

# 大学院歯学研究科 教育要項（シラバス）

2024

岩手医科大学

歯学研究科

# 目 次

## 1. 規定関係

(1) 岩手医科大学大学院学則	1
(2) 岩手医科大学大学院の長期履修学生取扱い規則	9
(3) 歯学研究科早期課程修了に関する取扱い内規	15
(4) 岩手医科大学大学院歯学研究科外国人留学生規程	18

## 2. 履修・単位関係

(1) 岩手医科大学大学院歯学研究科概要	21
(2) 歯学研究科履修内規	25
(3) 専攻学科目別の代表教員・研究内容及び指導内容	28
(4) 歯学研究科オフィスアワー	40
(5) 歯学研究科授業実施概要	47
(6) 歯学研究科履修要項（授業時間割）	48
(7) 歯学研究科研究指導および論文作成指導の概要	70
(8) 歯学研究科における入学から学位授与までの概要	73
(9) 共通教育プログラム時間割	74
(10) 基礎教育特論・臨床教育特論	79

## 3. 学位関係

(1) 岩手医科大学学位規程	103
(2) 歯学研究科課程修了認定のための学位論文の取扱いに関する内規	117
(3) 論文提出による博士（歯学）の学位授与に関する取扱い内規	118
(4) 予備審査にかかわる内規	121
(5) 歯学研究科に於ける共著論文による学位請求論文取扱い内規	122
(6) 学位論文審査の手引き	125
(7) 歯学研究科委員会申合せ事項	132

## 4. 奨学金制度

(1) 岩手医科大学大学院奨学金規程	133
(2) 日本学生支援機構奨学金	135

## 1. 規 程 關 係

# 岩手医科大学大学院学則

昭和35年4月1日制定  
令和6年4月1日最終改正

## 第1章 総則

第1条 本大学院は、医学、歯学及び薬学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的及び使命とする。

2 本大学院は、その教育研究水準の向上を図り、前項の目的及び使命を達成するため、本大学院における教育研究活動等の状況について、別に定める方法により自ら点検及び評価を行うものとする。

## 第2章 組織

第2条 本大学院に次の研究科を置く。

医学研究科

歯学研究科

薬学研究科

2 各研究科に研究科長を置く。研究科長は基礎となる学部の学部長の兼務とする。

3 医学研究科に修士課程及び博士課程を、歯学研究科に博士課程を、薬学研究科に博士課程を置く。

## 第3章 目的

第3条 医学研究科の修士課程にあつては、国際的な視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力を養うことを目的とし、地域医療研究に貢献する生命科学研究者及び研究的視点を持った高度医療技術者を育成する。

2 医学研究科の博士課程にあつては、国際的な視野に立って自立して研究活動を行うに足りる高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とし、医学と地域医療の発展に貢献する生命科学研究者及び臨床医師を育成する。

3 歯学研究科の博士課程にあつては、国際的な視野に立って自立して研究活動を行うに足りる高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とし、歯科医学と地域歯科医療の発展に貢献する生命科学研究者及び臨床歯科医師を育成する。

4 薬学研究科の博士課程にあつては、国際的な視野に立って自立して研究活動を行うに足りる高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とし、医療薬学と医療の発展に貢献する臨床薬剤師、医薬品開発研究者及び生命薬学研究者、そして薬学教育者を育成する。

第4条 前条の目的を達成するために、各研究科に次の専攻を置く。

研究科	専攻	課程
医学研究科	生理系専攻	博士課程
	病理系専攻	
	社会医学系専攻	
	内科系専攻	
	外科系専攻	
	医科学専攻	修士課程

歯学研究科	歯学専攻	博士課程
薬学研究科	医療薬学専攻	博士課程

#### 第4章 学生入学定員及び収容定員

第5条 学生入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	入学定員	収容定員
医学研究科	生理系専攻	6	24
	病理系専攻	3	12
	社会医学系専攻	2	8
	内科系専攻	20	80
	外科系専攻	19	76
	医科学専攻	10	20
		60	220
歯学研究科	歯学専攻	18	72
薬学研究科	医療薬学専攻	3	12

#### 第5章 修業年限

第6条 修士課程の修業年限は2年を、博士課程は4年を標準とする。

- 2 当該研究科委員会の議を経て学長の許可を得た場合は、在学期間を修士課程は4年まで、博士課程は8年まで延長することができる。
- 3 第1項の規定にかかわらず、優れた研究業績を上げた者は、修業年限を修士課程においては1年と、博士課程においては3年とすることができる。
- 4 学生から、本人の就業、育児、介護等を理由に、標準修業年限を越えた一定の期間にわたる計画的な長期履修の願い出がある場合は、当該研究科委員会の議を経て、学長が許可することができる。
- 5 前項の規定に関して必要な事項は別に定める。

#### 第6章 学科目及び履修方法

第7条 各研究科の専攻分野あるいは専攻別学科目、並びに授業科目の履修方法については、研究科毎に別に定める。

2 授業科目の単位数は、講義又は演習については15時間、実験又は実習については30時間をもって1単位とする。

第8条 学生は研究科毎に定める30単位以上を修得しなければならない。

第9条 学生は、学年の始めに、履修しようとする授業科目を当該研究科長に届け出なければならない。

2 前条で規定する科目を年度途中で変更することはできない。

第10条 各授業科目の単位修得の認定は、試験又は研究報告等により、学期（前期・後期）末又は学年末に当該授業科目の担当教員が行う。但し、病気その他止むを得ない事由により、正規の試験を受けることができなかった者は、追試験を受けることができる。

第11条 各授業科目の成績及び評価については別に定める。

2 不合格の授業科目については事情により次の試験期に受験させることができる。

第12条 学長は、学生が他の大学院の授業科目を履修することが教育上有益と認められるときは、当該研究科委員会の議を経て、当該大学院と協議の上、原則1年を限度としてこれを認めることができる。

2 前項の規定により履修した授業科目については、当該研究科委員会の議を経て、10単位を限度としてこれを本大学院において修得したものとみなすことができる。

3 第1項の規定にかかわらず、修士課程においては他の大学院での履修期間は1年を限度とする。

第13条 学長は、学生が他の大学院又はこれに相当する医学研究所等において研究指導の一部を受けることが教育上有益と認められるときは、当該研究科委員会の議を経て、当該大学院又はこれに相当する医学研究所等と協議の上、原則1年を限度としてこれを認めることができる。

2 前項の規定により学生が受けた研究指導は、これを当該研究科において受けたものとみなすことができる。

3 第1項の規定にかかわらず、修士課程においては他の大学院又はこれに相当する医学研究所等での研究期間は1年を限度とする。

第14条 学長は、学生が外国の大学院等に留学することが教育上有益と認められるときは、当該研究科委員会の議を経て、当該外国の大学院等と協議の上、原則1年を限度としてこれを認めることができる。

2 前項の規定により留学した期間は、修業年限に算入することができる。

3 前2項の規定に関し必要な事項は別に定める。

4 第1項の規定にかかわらず、修士課程においては外国の大学院等への留学期間は1年を限度とする。

第15条 教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

第16条 その他、履修方法に関して必要な事項は別に定める。

## 第7章 課程の修了及び学位

第17条 第6条に定める期間在学し、第8条に定める所定の単位を修得して、且つ、学位論文の審査及び最終試験に合格した者は、当該研究科委員会の議を経て学長が課程修了を認定する。

第18条 前条により課程を修了した者には、当該課程に応じて修士又は博士の学位を授与する。学位には、研究科の区分に従い、次の名称を付記するものとする。

医学研究科 修士（医科学）、博士（医学）

歯学研究科 博士（歯学）

薬学研究科 博士（薬学）

2 前項の規定により博士の学位を授与される者と同等以上の内容を有する論文を提出してその審査に合格し、かつ専攻学術に関し同様に広い学識を有することを当該研究科委員会の試験により確認された者に対しても博士の学位を授与することができる。

3 前項の試験は、口頭試問または筆答試問とし、外国語は英語を課す。

4 その他、学位に関しては別に定める。

## 第8章 入学・休学・転学及び退学

第19条 入学の時期は、原則として学年の始めとする。ただし、研究科において必要があると認めるときは、後期の始めに入学させることができる。

2 前項ただし書の規定により後期の始めに入学させた者（以下「秋入学者」という。）の学年は、10月1日に始まり、翌年9月30日に終わる。

第20条 修士課程に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当し、且つ、所定の選考に合格した者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により、学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (6) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程若しくは外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、本学の大学院において所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めた者
- (7) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (8) 本学の大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者
- (9) その他、本学の大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

2 博士課程に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学（医学、歯学、獣医学又は薬学（6年制）を履修する課程）を卒業した者
- (2) 外国において、学校教育における18年の課程（最終の課程は、医学、歯学、獣医学又は薬学（6年制）を履修する課程）を修了した者
- (3) 文部科学大臣の指定した者（昭和30年文部省告示第39号）
  - (イ) 旧大学令（大正7年勅令第388号）による大学の医学又は歯学の学部において医学又は歯学を履修し、これらの学部を卒業した者
  - (ロ) 防衛省設置法（昭和29年法律第164号）による防衛医科大学校を卒業した者
  - (ハ) 修士課程を修了した者及び修士の学位の授与を受けることのできる者並びに前期2年及び後期3年の課程の区分を設けない博士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、且つ、必要な研究指導を受けた者（学位規則の一部を改正する省令（昭和49年文部省令第29号）による改正前の学位規則（昭和28年文部省令第9号）第6条第1号に該当する者を含む。）で大学院又は専攻科において、医学、歯学、獣医学又は薬学（6年制）を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- (ニ) 大学（医学、歯学、獣医学又は薬学（6年制）を履修する課程を除く。）を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、大学院又は専攻科において、当該研究の成果等により、大学の医学、歯学、獣医学又は薬学（6年制）を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- (4) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が5年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者(5) その他、本大学院が大学（医学、歯学、獣医学又は薬学（6年制）を履修する課程）を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

第21条 入学志願者に対しては、学力試験と健康診断を行い、これに出身大学長の提出する調査書の成績等を総合し選考の上、入学を許可する。

2 前項の選抜方法、時期等については、その都度定める。

第22条 入学を許可された者は、所定の期日までに入学手続きを完了しなければならない。

第23条 病気その他の事由により学習することができない場合は、事由を具し、保証人連署の願書を提出し、学長の許可を得て当該学期又は学年の終わりまで休学することができる。

第24条 休学期間の満了の場合又は休学期間中であっても、その事由が消滅した場合には、保証人連署の願書を提出し、学長の許可を得て復学することができる。

第25条 休学期間は、1年以内とする。但し、特別の理由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

2 休学期間は、通算して4年を超えることができない。

3 休学期間は、在学年数に算入しない。

第26条 学長は、特に必要と認められた者には休学を命ずることができる。

第27条 学生が退学しようとするときは、事由を具し、保証人連署の上、学長に願い出てその許可を得なければならない。

第28条 学長は、病気その他の事由で成業の見込がないと認めるときは退学を命ずることができる。

第29条 学生が他の大学院に転学しようとするときは、事由を具し、当該研究科委員会の議を経て学長に転学願を提出し、その許可を得なければならない。学長は、転学を希望する事由が適当と認められたときは、転学しようとする大学院に紹介する。

第30条 他の大学院学生が本学大学院に転学しようとするときは、当該学長の紹介状を付し、転学願を提出しなければならない。学長は、欠員あるときに限り選考の上転学を許可することができる。

第31条 病気による休学・退学・復学の願い出の際は、原則として本学学校医の作成した健康診断書を添付しなければならない。

## 第9章 学費

第32条 入学検定料、授業料等は次のとおりとする。

### 修士課程

入学検定料 40,000円

授業料(年額) 375,000円

施設整備費 300,000円(本学出身者を除く)

### 博士課程

入学検定料 40,000円

授業料(年額) 425,000円

施設整備費 300,000円(本学出身者を除く)

2 初年度の授業料及び施設整備費は、入学手続き時に納入しなければならない。次年度以降の授業料は所定の期日までに納入しなければならない。

3 授業料は、半額ずつ分納することができるものとし、分納する場合には、初年度には所定の期日までに、次年度以降には半額を4月25日までに、残る半額については9月25日までとする。ただし、秋入学者については、初年度には所定の期日までに、次年度以降には半額を10月25日までに、残る半額については翌年2月25日までとする。

## 第10章 教員組織

第33条 研究科における授業並びに研究指導は、本学の教授、准教授、講師及び助教が担当する。

2 専攻分野あるいは専攻別学科目の責任者とは教授をいう。但し、教授を置かない専攻分野あるいは専攻別学科目につ

いては准教授とする。

## 第11章 運営組織

### 第34条 【削除】

第35条 研究科に研究科委員会を置く。

2 研究科委員会は教授及び専攻分野あるいは専攻別学科目の責任者で構成する。但し、必要がある場合にはその他の教員を出席させることができる。

3 研究科委員会は、次の事項について審議し、学長に意見を述べるものとする。

- (1) 入学・退学・休学・転学・修業年限の延長及び賞罰に関する事項
- (2) 試験に関する事項
- (3) 学位論文審査に関する事項
- (4) 教育課程に関する事項
- (5) その他研究科の学事に関する事項

## 第12章 外国人留学生

第36条 外国人留学生に関する必要な事項は別に定める。

## 第13章 雑則

第37条 この学則に定めるものの外、大学院の運営に関して必要な事項は岩手医科大学学則を準用する。

### 附 則

この学則に定めるものの外、大学院学生に関して必要な事項は本学学則を準用する。

この学則は、昭和35年4月1日から施行する。

### 附 則

- 1 この学則は、昭和48年4月1日から施行する。
- 2 但し、改正後の第29条の授業料については、昭和47年以前から在学している者に対してはなお従前の例による。

### 附 則

- 1 この学則は、昭和50年4月1日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の授業料等は、第29条の規定にかかわらずなお従前の例による。

### 附 則

- 1 この学則は、昭和52年1月1日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の授業料は、第29条の規定にかかわらずなお従前の例による。

### 附 則

- 1 この学則は、昭和53年2月1日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の授業料は、第29条の規定にかかわらずなお従前の例による。

### 附 則

- 1 この学則は、昭和54年4月1日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の在学年限及び履修方法（取得単位数を含む）等は第6条、第8条、第11条の規定にかかわらずなお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、昭和55年2月1日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の授業料は、第29条の規定にかかわらずなお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、昭和57年2月1日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の授業料は、第29条の規定にかかわらずなお従前の例による。

附 則

この学則は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成元年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成3年11月1日から施行する。
- 2 消費税法の一部を改正する法律（平成3年3月15日法律第73号）の改正にともない、第29条の入学金は非課税とする。

附 則

この学則は、平成4年12月10日から施行する。

附 則

この学則は、平成6年2月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成6年12月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成15年11月1日から施行する。
- 2 但し、第6条、第7条及び第8条については平成16年4月1日から施行する。  
施行日の前日に医学研究科に在籍していた者にも、改正学則を適用する。その場合において、それまで修得した副科目及び選択科目の単位は関連科目の単位とする。

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 この改正学則は、現に本学大学院に在籍している者にも適用し、それまで修得した単位は、専攻分野あるいは専攻別学科目の単位に移行する。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の授業料は、第32条の規定にかかわらずなお従前の例による。

附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。(学位授与手続きの改正)
- 2 昭和58年4月1日制定の大学院委員会規程は、これを廃止する。

附 則

この学則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和6年4月1日から施行する。

# 岩手医科大学大学院の長期履修学生取扱規程

制定 平成17年3月14日

## (趣旨)

第1条 この規程は、本学大学院学則（以下「学則」という。）第6条第5項の規定に基づき、学生が標準修業年限を超えた一定の期間にわたる計画的な履修（以下「長期履修」という。）を願い出た場合の取扱いに関し必要な事項を定める。

## (対象)

第2条 学則第6条第4項の規定に基づき長期履修が認められる者（同条第1項に規定する標準の修業年限（以下「標準修業年限」という。）又は本規程第4条の規定により長期履修を認められた場合における修業年限（第6条により長期履修期間の延長又は短縮した場合にあっては当該短縮又は延長後の修業年限）の最終年次（以下単に「最終年次」という。）に在学する者を除く。）は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 職業を有し、又は有する予定の者（自営業等を含む。）であって、その職務の事情により著しく学修時間の制約を受ける者
- (2) 育児、介護等に従事し、又は従事する予定の者であって、その事情により著しく学修時間の制約を受ける者
- (3) その他特別の事情（研究スケジュールの遅延等に起因するものを除く。）により著しく学修時間の制約を受ける者

2 前項の規定にかかわらず、最終年次における長期履修は、これを認めないものとする。

## (申請手続)

第3条 長期履修を希望する者は、主科目責任者の承諾を得たうえで長期履修申請書（様式第1号）及び別に細則で定める長期履修を必要とすることを証する書類（以下「申請書等」という。）を学長に提出しなければならない。

2 前項の申請は、入学を志願する者で長期履修を希望する者にあつては入学願書提出時に、在学する者にあつては長期履修の開始を希望する年度の前年度の12月末までに行わなければならない。

## (許可)

第4条 長期履修の許可は、所属する研究科委員会の議を経て、学長が行う。

2 前項の許可は、年度を単位とする期間で行うものとする。

3 学長は、長期履修を許可した場合には、書面により申請者に通知するものとする。

## (許可の取消し)

第5条 前条の規定により長期履修の許可を受けた者（以下「長期履修生」という。）が長期履修に関し虚偽の申請をしたとき、その他長期履修を行わせることが適当でないと認められるときは、学長は、所属する研究科委員会の議を経て、長期履修の許可を取り消すことができる。

## (履修期間の短縮又は延長)

第6条 長期履修生がその許可された履修期間（以下「長期履修期間」という。）の短縮又は延長を希望した場合、学長は、1回に限りこれを認めることができる。ただし、特別の事情により学長が特に認めたときは、この限りでない。

2 第4条の規定は、前項の規定による長期履修期間の短縮又は延長の場合に準用する。

3 第1項の規定による長期履修期間の短縮は、標準修業年限に1を加えた期間を下回ることができない。

## (長期履修者の早期修了)

第7条 長期履修の許可を得た者には、学則第6条第3項に定める早期修了の規定は適用しない。

## (履修期間の短縮又は延長の手続)

第8条 長期履修期間の短縮又は延長を希望する者は、主科目責任者の承諾を得たうえで申請書等を学長に提出しなければならない。

2 前項の申請は、期間の短縮にあつては長期履修期間の終了する日の2年前（2年以上の期間を短縮しようとする場合は短縮しようとする期間に1年を加えた年数前）までに、期間の延長をしようとする場合にあってはその終了年度の前年度の12月末までに行わなければならない。

（授業料）

第9条 学則第32条第1項の規定にかかわらず、長期履修生の長期履修開始年度以降の授業料年額は、次の表のとおりとする。

長期履修の開始時期	長期履修期間の区分	授業料の年額
入学時からの長期履修	ア. 長期履修期間 (イ及びウを除く。)	標準授業料総額(学則第32条第1項に定める授業料年額に標準修業年限に相当する年数を乗じて得た額をいう。以下同じ。)を長期履修期間の年数で除した額
	イ. 長期履修期間の短縮	標準授業料総額から長期履修期間短縮開始年度の前年度までに本条の規定により納入し、又は納入すべき額の総額を控除した額を短縮後の残余の履修年数で除した額
	ウ. 長期履修期間の延長	標準授業料総額から長期履修期間延長開始年度の前年度までに本条の規定により納入し、又は納入すべき額の総額を控除した額を延長後の残余の履修年数で除した額
在学中の長期履修	ア. 長期履修期間 (イ及びウを除く。)	標準授業料総額から長期履修開始年度の前年度までに学則第32条第1項の規定により納入し、又は納入すべき額の総額を控除した額を長期履修期間の年数で除した額
	イ. 長期履修期間の短縮	標準授業料総額から長期履修期間短縮開始年度の前年度までに学則第32条第1項又は本条の規定により納入し、又は納入すべき額の総額を控除した額を短縮後の残余の履修年数で除した額
	ウ. 長期履修期間の延長	標準授業料総額から長期履修期間延長開始年度の前年度までに学則第32条第1項又は本条の規定により納入し、又は納入すべき額の総額を控除した額を延長後の残余の履修年数で除した額

2 前項の規定にかかわらず、第5条(第6条第2項で準用する場合を含む。)の規定により長期履修の許可を取消された場合における取消後の授業料の年額は、次の各号のとおりとする。

(1) 標準修業年限に在学中である者

標準授業料総額から許可を取り消された年度までに納入した額を控除した額を、残余の履修年数で除した額

(2) 標準修業年限を超えて在学中である者

標準授業料総額から許可を取り消された年度までに納入した額を控除した額

3 学長は、前2項の規定により算出した授業料の年額に千円未満の端数があるときは、各年度の額に千円未満の端数が生じないように調整した額をもって、当該各年度の授業料の年額とすることができる。

(休学時の授業料)

第10条 長期履修生が休学した場合の休学期間の授業料は、前条の規定にかかわらず学則第32条第1項に定める額から休学を許可された月の翌月から復学を許可された月の前月までの月割計算による額の半額を免除する。

(退学時の授業料)

第11条 長期履修生が退学した場合は、第9条により算出された授業料年額を退学する年度に納入しなければならない。

(雑則)

第12条 この規程に定めるもののほか、長期履修制度の実施に関し必要な事項は、各研究科委員会が定める。

(規程の改廃)

第13条 この規程の改廃は、各研究科委員会の議を経て、学長が定める。

(事務)

第14条 この規程に関する事務は、各教務課が行う。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

## 岩手医科大学大学院の長期履修学生取扱規程運用細則

第1 岩手医科大学大学院の長期履修学生取扱規程第3条及び第8条に規定する長期履修を申請する場合に添付する証明書類は、次のとおりとする。

- (1) 就業を理由として新規に申請又は期間を延長する場合
  - ア 勤務先からの就業（予定）証明書
    - ・就労時間、就業場所が記載されていること。
    - ・アルバイト等にあつては雇用予定期間が記載されていること。
- (2) 育児を理由として新規に申請あるいは期間を延長する場合
  - ア 母子手帳等、出産予定あるいは出産したことを証明する書類
- (3) 介護を理由として新規に申請あるいは期間を延長する場合
  - ア 介護認定書、あるいは介護を必要とすることを記した医師の証明書
  - イ 住民票等、被介護者との関係がわかる書類
- (4) その他修学に重大な影響を与える事情を理由として新規に申請あるいは期間を延長する場合
  - ア その事由を明らかにすることのできる公的機関、病院等の証明書
- (5) 就業を理由として長期履修を許可された者が期間を短縮する場合
  - ア 次のいずれかの書類
    - ・退職したことを証明する書類
    - ・就労を免除されたことを証明する書類
    - ・就労時間あるいは就業場所が変わったことを証明する書類
- (6) 育児又は介護を理由として長期履修を許可された者が期間を短縮する場合には、申請書以外の書類は特に必要としない。

### 附 則

本細則は、平成28年4月1日から施行する。

## 長期履修申請における必要提出書類について

岩手医科大学大学院の長期履修学生取扱い規則第5条および第6条に規定する長期履修を申請する場合は、長期履修申請書（別表）のほか、次のとおりの書類提出を必要とする。

1. 就業を理由として、新規に申請あるいは期間を延長する場合に必要とする書類
  - (1) 勤務先からの就業（予定）証明書
    - ・就労時間、就業場所が記載されていること。
    - ・アルバイト等にあつては雇用予定期間が記載されていること。
2. 育児を理由として、新規に申請あるいは期間を延長する場合に必要とする書類
  - (1) 母子手帳等、出産予定あるいは出産したことを証明する書類
3. 介護を理由として、新規に申請あるいは期間を延長する場合に必要とする書類
  - (1) 介護認定書、あるいは介護を必要とすることを記した医師の証明書
  - (2) 住民票等、被介護者との関係がわかる書類
4. その他修学に重大な影響を与える事情を理由として、新規に申請あるいは期間を延長する場合に必要とする書類
  - (1) その事由を明らかにすることのできる公的機関、病院等の証明書
5. 就業を理由として長期履修を許可された者が、期間を短縮する場合に必要とする書類
  - (1) 次のいずれかの書類
    - ・退職したことを証明する書類
    - ・就労を免除されたことを証明する書類
    - ・就労時間あるいは就業場所が変わったことを証明する書類
6. 育児あるいは介護を理由として長期履修を許可された者が、期間を短縮する場合には長期履修申請書以外の書類は特に必要としない。

## 長期履修申請書

岩手医科大学長 殿

岩手医科大学大学院の長期履修学生取扱規程第3条 (第8条) の規定に基づき、下記により長期にわたる履修を行いた  
いので、関係書類を添えて申請します。

課 程 : 修士課程 ・ 博士課程 年

氏名 (自署) : \_\_\_\_\_ 印

生 年 月 日 : \_\_\_\_\_ 年 月 日

### 記

入学 ( 予 定 ) 年 月 日	<div style="text-align: right;">入 学</div> 令和 年 月 日 <div style="text-align: right;">入学予定</div>
希 望 長 期 履 修 期 間	令和 年 4 月 1 日 ~ 令和 年 3 月 31 日 ( 新 規 ・ 短 縮 ・ 延 長 ) (○で囲む)
長期履修を必要 (または、短縮・延長) とする理由	
主 科 目 責 任 者 の 意 見	署名 : _____ 印

## 歯学研究科早期課程修了に関する取扱い内規

平成22年7月7日制定

### (目的)

第1条 本学大学院学則第6条3項に定める「優れた研究業績を上げた者は、修業年限を修士課程においては1年と、博士課程においては3年とすることができる」こと（以下「早期修了」という）の運用を定める事を目的とする。

### (審査基準)

第2条 博士課程において3年以上在学して、大学院修了に必要な所定の単位を取得し、研究指導教授の推薦がある者が次の条件を満たした場合、早期修了を願い出ることができることとする。

- 2 提出される学位請求論文は筆頭著者で英文であり、国際的に権威のある学術誌に掲載または受理されたものであること。

### (申出)

第3条 早期修了を希望する学生は、次の書類を添付し、歯学研究科長宛に申請しなければならない。

- (1) 歯学研究科早期修了申請書（様式1）
- (2) 早期課程修了推薦書（様式2）
- (3) 学位請求論文（24部提出）
- (4) 参考論文（添付する場合のみ）各4部
- (5) 主論文要旨（様式8）
- (6) 論文目録（様式4）
- (7) 履歴書（様式5）
- (8) 戸籍抄本

### (資格審査)

第4条 歯学研究科小委員会（以下、小委員会）が提出された書類により資格審査を行う。

### (資格認定)

第5条 資格認定は歯学研究科委員会が小委員会の報告に基づき決定する。認定を受けた者は、学位論文の提出資格を有する者とする。

### (学位論文申請書類の提出)

第6条 学位申請論文の提出書類は各課程修了者と同様とする。

附 則 この規程は、平成22年7月7日より施行する。

(様式1)

令和 年 月 日

## 歯学研究科早期課程修了申請書

歯学研究科長 殿

学 年： 博士課程 年

主 科 目： \_\_\_\_\_

学 生 氏 名： \_\_\_\_\_ 印

主科目責任者： \_\_\_\_\_ 印

大学院学則第6条3項および歯学研究科修業年限の特例に関する取扱い規程に定めるところにより、  
\_\_\_\_年以上\_\_\_\_年未満により課程を修了したいので申請いたします。

入 学 年 月 日	令和 年 月 日
修 了 希 望 年 月 日	令和 年 月 日
入学から修了までの期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 ( 年 月間)

### 【提出書類】

1. 歯学研究科早期課程修了申請書（様式1）：1部
2. 早期課程修了推薦書（様式2）：1部
3. 学位請求論文（24部提出）
4. 参考論文（添付する場合のみ）各4部
5. 主論文要旨（様式8）：1部
6. 論文目録（様式4）：1部
7. 履歴書（様式5）：1部
8. 戸籍抄本：1部

令和 年 月 日

## 早期課程修了推薦書

歯学研究科長 殿

所属名： \_\_\_\_\_

主科目責任者： \_\_\_\_\_ 印

下記の者は、在学中優れた研究業績を上げたので、大学院学則第6条3項および歯学研究科修業年限の特例に関する取扱い規程に定められた「優れた研究業績を上げた者は、修業年限を修士課程においては1年、博士課程においては3年とすることができる」に該当する者として推薦いたします。

なお、既に大学院修了に必要な単位を修得し、研究指導も終了しております。

### 記

1. 学 生 氏 名：

2. 主 科 目：

3. 入 学 年 月 日：令和 年 月 日

4. 修了希望年月日：令和 年 月 日

5. 入学から修了までの期間：令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日  
( 年 月間)

6. 推 薦 理 由：別紙のとおり

以上

# 岩手医科大学大学院歯学研究科外国人留学生規程

令和2年4月1日制定

(趣旨)

第1条 この規程は、岩手医科大学大学院歯学研究科(以下「本学」という。)における外国人留学生(以下、「留学生」という。)に関し必要な事項を定める。

(定義)

第2条 留学生とは、出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)別表第1に規定する在留資格中「留学」に該当する者であって、本学から入学を許可された者をいう。

(留学生の区分)

第3条 留学生の区分は、次のとおりとする。

- (1) 一般(私費)外国人大学院学生(以下「一般留学生」という。)
- (2) 国費外国人大学院学生(以下「国費留学生」という。)
- (3) 外国人研究学生(大学院入学を目的として特定の授業の履修を認められた外国人をいう。以下「研究学生」という。)

(留学生の入学資格)

第4条 留学生の入学資格は、岩手医科大学大学院学則(以下「学則」という。)第20条に定めるところによる。

(入学定員)

第5条 一般留学生及び国費留学生の定員は、学則第5条に規定する収容定員内の若干名とする。

2 研究学生の定員は、若干名とする。

(修業年限)

第6条 一般留学生及び国費留学生の修業年限は、学則第6条に定めるところによる。

(入学の時期)

第7条 一般留学生及び国費留学生の入学時期は、学則第19条に定めるところによる。

- 2 前項の規定にかかわらず、特別の事由があり、かつ、教育上支障がないと歯学研究科委員会(以下、「研究科委員会」という。)が認めるときは、入学時期を10月とすることができる。
- 3 研究学生は、年度の途中においても入学することができる。

(入学に関する手続き)

第8条 留学生として入学を志願する者は、次の各号に掲げる書類(別表に示す様式とする。)に所定の入学検定料を添え、学長に願い出なければならない。

- (1) 入学志願書
- (2) 履歴書、志望理由書、受験票
- (3) パスポート及び外国人登録済証明書
- (4) 最終出身校の卒業(修了)証明書及び成績証明書
- (5) 留学中の身元引受保証及び経済的保証に関する書類
- (6) 推薦書
- (7) その他本学が必要と認める書類

(入学者の選考)

第9条 一般留学生入学志願者に対して、外国人留学生特別選抜試験(以下「選抜試験」という。)を行う。選抜試験は、学力検査及び書類審査とし、研究科委員会の議を経て可否を決定する。

2 国費留学生入学志願者については、選抜試験によることなく、文部科学大臣からの協議書類を審査し、研

究科委員会の議を経て合否を決定する。

- 3 研究学生入学志願者については、書類審査による選考を行い、研究科委員会の議を経て合否を決定する。  
(入学手続及び入学許可)

第 10 条 前条の規定により合格とされた者は、指定の期日までに所定の書類を提出するとともに、授業料及び施設整備費を納付しなければならない。

- 2 前項に定める入学手続を完了した者に入学を許可する。  
(修了)

第 11 条 一般留学生及び国費留学生が所定の期間以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、学位論文審査・最終試験に合格したときは、研究科委員会の議を経て課程修了を認定する。

- 2 一般留学生及び国費留学生の修了の時期は、3月又は9月とする。
- 3 一般留学生及び国費留学生が、学則第6条第3項の規定により早期課程修了を申請した場合は、研究科委員会の議を経て修了を認定することができる。  
(入学検定料等)

第 12 条 一般留学生及び国費留学生に係る入学検定料、授業料及び施設整備費の額は、学則第32条第1項に定めるところによる。ただし、国費留学生には入学検定料の規定は適用しない。

- 2 研究学生の入学検定料には、学則第32条第1項の規定を準用し、授業料の額は、岩手医科大学研究生及び研修生規程第10条第1項第2号に定めるところによる。  
(授業料の免除)

第 13 条 本学と諸外国の大学との間において締結される大学間交流協定又はこれに準ずるものに基づき受け入れる留学生については、前条の規定にかかわらず入学検定料、授業料及び施設整備費の全部又は一部は徴収しない。

(規程の適用関係)

第 14 条 この規程に定めのない事項は、学則その他関係諸規程に定めるところによる。

(規程の改廃)

第 15 条 この規程の改廃は、研究科委員会の議を経て学長が決定する。

(事務)

第 16 条 この規程に関する事務は、歯学部教務課が行なう。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

別表（第8条関係）

一般留学生及び国費留学生

号	提出書類	一般留学生	国費留学生
1	入学願書 注1	○	○
2	履歴書、志望理由書、受験票 注1	○	
3	パスポート及び外国人登録済証明書 注3	○	○
4	最終出身校の卒業（修了）証明書及び成績証明書 注4	○	
5	留学中の身元引受保証及び経済的保証に関する書類 注4	○	
6	推薦書 注4	○	
7	その他本学が必要と認める書類 注4	○	○

研究学生

号	提出書類	研究学生
1	入学願書 注2	○
2	履歴書、志望理由書 注2	○
3	パスポート及び外国人登録済証明書 注3	○
4	最終出身校の卒業（修了）証明書及び成績証明書 注4	○
5	留学中の身元引受保証及び経済的保証に関する書類 注4	○
6	推薦書 注4	○
7	その他本学が必要と認める書類 注4	○

注1：岩手医科大学大学院歯学研究科学生募集要項様式を使用する。（※国費留学生：受験票は提出不要）

注2：様式第1号から様式第3号までを使用する。（※受験票なし）

注3：原本の写し。現に日本国に在住していない者は、渡日後直ちに提出すること。

注4：任意様式とする。

## 2. 履修・単位関係

## 岩手医科大学大学院 歯学研究科 概要

### 1 目的および使命

本研究科は、国際的な視野に立って自立して研究活動を行うに足りる高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とし、歯科医学と地域歯科医療の発展に貢献する生命科学研究者及び臨床歯科医師を育成する。

### 2 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

歯学研究科は、国際的な視野に立って自立して研究活動を行うに足りる高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とし、歯科医学と地域歯科医療の発展に貢献する生命科学研究者及び臨床歯科医師を育成します。

大学院歯学研究科の理念と教育目標に則り、所定の教育課程を修了し、以下の各資質を身につけ、学位論文審査に合格した学生に“博士（歯学）”の学位を授与します。

1. 革新的な歯科医療開発の基盤となる研究を立案するために必要な、基礎、臨床（応用）さらには学際的な分野にいたるまでの、幅広い知識を身につけている。
2. 最新の生命科学ならびに歯学の情報を分析して新たな課題を現実の問題から見だし、研究を計画し遂行することができる。
3. 研究結果を論理的に捉え、自らの思考や判断についての的確に記述することができる。
4. 得られた研究成果の歯科医学における発展性について、論理的に説明できる。
5. 専門領域の国際学会等で研究成果を発表するためのプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を身につけている。
6. 歯学研究者として高い倫理性を持って、得られた知識、成果を社会に還元し活かす態度を身につけている。
7. 高度臨床歯科医としての診断・治療能力を活かした臨床推論を展開し、地域医療の向上に参画する意欲を持っている。

以上の教育成果を達成することができるように博士課程のカリキュラムが構成されています。定められた期間内に所定の講義と実習を受けて（学則第6条と第8条）、高度歯科医療技術者としての知識と技能および態度を身につけることが求められます。また、研究活動で得られた科学的知見を学位論文として提出し、公表されなければなりません。論文の審査と最終試験合格が、学位授与の要件となります。

### 3 教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

博士（歯学）の学位授与の方針を実現するために、幅広い分野にわたる基礎的、汎用的な共通科目と、より専門的なコース科目による教育課程を整備し、体系的な履修を促進します。

1. 各専攻領域に共通する幅広い素養や自主性、知識・技術を涵養するために講義・演習による大学院共通教育プログラムを設置します。
2. 情報分析力、語学力、コミュニケーション力等の汎用的な能力を身につけるために、共通基礎科目を必修とします。
3. 専攻別学科目に加え、とくに優れた研究能力を備えた臨床歯科医の養成を目的として、高度臨床歯科医育成コースを設置します。
4. 専門分野の知識の獲得を確実にし、研究計画につなげるために、個人別の教育・研究履歴を作成します。
5. 高度臨床歯科医師として、その専門性を生かして地域医療の向上に参画する意欲を高めるために、高度臨床歯科実習等の科目を配置します。
6. 歯学研究者として高い倫理性を持って、得られた知識、成果を社会に還元し活かそうとする態度を身につけるための科目を配置します。
7. 自らの思考、判断のプロセスや研究方法・成果を、論理的に的確に説明することができるように、初期および中間審査を実施します。
8. 中期審査に合格し、かつ研究論文が雑誌に投稿、採択された学生は、主査副査による一次審査と研究科委員会による二次審査をへて、博士（歯学）の学位を授与します。

#### 4 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

本学大学院学則では「医学、歯学及び薬学に関する学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的及び使命とする」と謳っています。歯学研究科では、これを踏まえ、高い研究能力と地域医療の実践能力を有する人材の育成を目指しています。

歯学研究科では、次のような人材を求めています。

1. 先進的な歯科医学に深い探究心がある人
2. 国際的な広い視野に立つ生命科学研究者を志す人
3. 高度臨床歯科医師として地域歯科医療の発展に貢献できる人
4. 豊かな人間性を持ち、物事に柔軟な対応ができる人
5. 常に問題意識を持ち、継続的に自学自習のできる人

多様な人材を募るために、一般選抜と社会人特別選抜試験を行います。

選抜試験では、外国語試験によって国際的な研究水準および研究成果の発信に必要な語学力を有することを確認します。さらに、専門試験によって、先進的な研究に必要な専門領域の知識・技能の基礎的な力の有無を判断します。

なお、入学者の受け入れにあたっては、民族、宗教、国籍、性別および性的指向などを問わず、多様な人材を募集します。

## 5 評価方針（アセスメント・ポリシー）

本学歯学研究科は、医療研究者として備えるべき資質を学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に定めて、それに沿ってカリキュラムを構成しています。研究活動を通じて「誠の人間へ成長する」との理念に立脚し、以下の指針に則って評価します。

1. 研究成果を問う最終審査に至るまで、初期審査と中間審査を設けて、研究企画力と実行力および研究の将来性を段階的に評価します。これは、より良い研究へ発展させるための形成的評価に位置づけられます。なお、これらの審査の結果を踏まえたうえで、主査・副査による一次審査と研究科委員会全委員による最終審査を経て、可否の判断をします。
2. 演習・講義は15時間をもって1単位修得、実験・演習は30時間をもって1単位修得するものとします。なお、必要な単位数は1年次15単位（主科目10単位、副科目3単位、選択科目2単位）、2年次15単位（主科目10単位、副科目3単位、選択科目2単位）の合計30単位とします。なお、留学して得た修学の成果は研究科委員会でその適切性を審議した上で認めますが、10単位を超えないこととします。
3. 早期課程修了については、学位論文審査の手引きに添付した学位審査報告書の特記事項欄に「早期修了あるいは長期履修の場合は、その理由を必ず記載すること」と明記することとし、その可否については、大学院歯学研究科小委員会ならびに大学院歯学研究科委員会で協議のうえ慎重な判断をすることとします。とくに学位論文の内容が原著論文として十分であり、且つ短報化していないことを十分に吟味したうえで早期課程修了者として認めます。

## 6 修業年限

4年（標準修業年限）

ただし、優れた研究業績をあげたと認められた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。

## 7 履修・単位

学生は、所定の期間内に主科目の責任者の指導を受け、次に定める30単位以上を修得しなければならない。

1. 主科目 20単位以上（共通教育プログラム、その他の必修科目による単位を含む）
2. 副科目 6単位以上
3. 選択科目 4単位以上

## 8 学位授与

本研究科に学則に定める期間在学し、所定の科目を履修して研究科の定める単位を修得し、さらに独創的論文を提出して、論文審査および学位論文を中心とした最終試験に合格した者に対して学位を与える。

### 教育成果物の利用に関して

学生の皆さんの在学中の教育成果物（スケッチ、レポート、ポートフォリオ等）を、後進育成のために授業中に使用する教育資料として使用させていただく場合があります。また、e-learning システムへの掲載、教育成果報告書、学会発表、論文発表で使用し、機関リポジトリに掲載する場合がありますが、掲載する場合には個人の特典ができないように匿名化するなどの配慮をしますので、個々の事例に関して当該教員から要請があった場合はご協力ください。同意されない場合でも、不利益になることはありません。

## 岩手医科大学大学院歯学研究科の修了時コンピテンス・コンピテンシー

### [博士課程]

#### 1. 最先端の歯学研究を理解するための知識体系化能力

歯学のみならず生命科学に係る知識を幅広く修得し、最先端の歯学研究を理解するための論理的な思考能力を備えている。

#### 2. 主体的な研究を行うための研究計画・実行能力

論理的・客観的な立場から、自ら革新的な歯学研究を立案・計画し、研究医目標達成のための適切な研究手法を選択して実行することができる。

#### 3. 科学的根拠に基づいた論理的思考能力

研究成果に係る科学的情報を正確に解釈し、研究結果を論理的・客観的に捉えて考察し、結論づけることができる。

#### 4. 生涯にわたる研究計画・実行能力

自身の研究成果をさらなる先進的な歯学研究に発展させ、生涯にわたっての研究を推進する能力を備えている。

#### 5. 研究成果の国際的発信能力

国内のみならず海外の研究者との情報交換を積極的に行い、国際社会に向けて自身の研究成果を公開することができる。

#### 6. 高い倫理観に基づいた研究遂行能力

医療倫理・研究倫理に係る基本的な知識を身につけるための情報収集に努め、正しい倫理観に基づいた研究活動を行うことができる。

#### 7. 高度臨床歯科医師としての社会貢献能力

地域社会における歯科医療の役割を理解し、他職種連携の実践を通じて臨床・研究活動を展開することができる。

岩手医科大学大学院歯学研究科 博士課程修了要件

専攻別学科目	必修科目	主科目	副科目	選択科目	学位審査
	1～3年次履修	1～2年次履修	1～2年次履修	1～2年次履修	
口腔解剖学 口腔組織学 口腔生理学 口腔生化学 口腔病理学 口腔微生物学 歯科薬理学 歯科理工学 予防歯科学（*） う蝕治療学（*） 歯周療法学（*） 冠橋義歯・口腔インプラント学（*） 有床義歯・口腔リハビリテーション学（*） 口腔外科学（*） 歯科麻酔学（*） 歯科放射線学（*） 歯科矯正学（*） 小児歯科学・障害者歯科学（*） 歯科内科学 （*：含 高度臨床歯科医育成コース）	1年次： 大学院共通教育プログラム  2年次： 基礎教育特論  3年次： 臨床教育特論	専攻別学科目が開講する授業科目より選択	主科目として専攻する学科目以外の専攻別学科目が開講する授業科目より選択	主科目や副科目として専攻する学科目以外の専攻別学科目が開講する授業科目より選択	1～2年次： 初期審査  3年次： 中期審査  4年次： 学位審査 （一次審査・最終審査）
単位数	各3単位 （主科目に含める）	10単位（1年次）+10単位（2年次）=20単位	3単位（1年次）+3単位（2年次）=6単位	2単位（1年次）+2単位（2年次）=4単位	

修了要件（①と②を満たすこと）：① 総計30単位以上の取得、② 学位審査【初期審査、中期審査、学位審査（一次審査・最終審査）】

# 歯学研究科履修内規

昭和 58 年 4 月 20 日 制定  
平成 4 年 4 月 15 日 改正  
平成 15 年 12 月 17 日 改正  
平成 20 年 1 月 16 日 改正  
平成 23 年 3 月 15 日 改正  
令和 2 年 2 月 20 日 改正  
令和 4 年 3 月 10 日 改正

第 1 条 講義・演習は 15 時間をもって単位修得、実験・実習は 30 時間をもって 1 単位修得とする。

第 2 条 必要単位は以下の表のとおりとし、原則として 2 年次までに修得するものとする。

	主科目	副科目	選択科目	合計
1 年次	10	3	2	15
2 年次	10	3	2	15
合計	20	6	4	30

2. 大学院共通教育プログラム、基礎教育特論、臨床教育特論において修得した単位（各 3 単位）は、主科目における必要単位数（20 単位）に含めるものとする。

3. 科目の一部について、学修成果の明確化を目的とした多段階評価を取り入れることもできる。

第 3 条 在学期間中は、指導教員の下で研究課題に即した研究指導及び高度臨床技能指導を受けると共に、自発的な研究活動に専念し、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及び高度臨床技能と、その基礎となる豊かな学識を養う。

第 4 条 学生は、本研究科長の許可を得て、本研究科委員会が適当と認める他の大学の大学院の授業科目を履修することができる。

留学して得た修学の成果は、本研究科委員会の定めるところにより本研究科委員会において修得した単位とみなす。しかし、修得したとみなすことができる単位数は 10 単位を限度とする。

第 5 条 講義時間の一部を複数の講座による演習等により代えることができる。

第 6 条 授業科目の履修については、主科目責任者の指導を受けなければならない。

第 7 条 主科目責任者は、年度の初めに各学生の受講する授業科目を研究科長に報告するものとする。

第 8 条 本研究科における専攻・専攻別学科目は別表の通りとする。

（附 則） この内規は平成 4 年 4 月 1 日から施行する。

（附 則） この内規は平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

（附 則） この内規は平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

2 この内規施行の際、現に在籍している学生については、それまでに修得した臨床系学科目における主科目、副科目及び選択科目の単位は、臨床系学科目（含

高度臨床歯科医育成コース)の単位に移行する。

3 この内規施行の際、現に在籍している学生については、第2条に規定される  
大学院共通教育プログラムを必修とはしない。

(附 則) この内規は平成23年4月1日から施行する。

(附 則) この内規は令和2年4月1日から施行する。

(附 則) この内規は令和4年4月1日から施行する。

別表 歯学研究科 専攻・専攻別学科目一覧

専攻	専攻別学科目
歯	口腔解剖学
	口腔組織学
	口腔生理学
	口腔生化学
	口腔病理学
	口腔微生物学
学	歯科薬理学
	歯科理工学
	予防歯科学（含 高度臨床歯科医育成コース）
専	う蝕治療学（含 高度臨床歯科医育成コース）
	歯周療法学（含 高度臨床歯科医育成コース）
	冠橋義歯・口腔インプラント学（含 高度臨床歯科医育成コース）
	有床義歯・口腔リハビリテーション学（含 高度臨床歯科医育成コース）
	口腔外科学（含 高度臨床歯科医育成コース）
攻	歯科矯正学（含 高度臨床歯科医育成コース）
	歯科放射線学（含 高度臨床歯科医育成コース）
	小児歯科学・障害者歯科学（含 高度臨床歯科医育成コース）
	歯科麻酔学（含 高度臨床歯科医育成コース）
	歯科内科学

専攻別学科目の代表教員・研究内容及び指導内容

専攻別学科目名・ 代表教員名	研究内容・指導内容
<p data-bbox="141 282 406 311"><b>口 腔 解 剖 学</b></p> <p data-bbox="175 430 371 459"><b>藤 原 尚 樹</b></p> <p data-bbox="145 581 374 643">TEL 019 - 651 - 5111 (内線 5840)</p> <p data-bbox="145 658 392 755">e-mail naokif@iwate - med. ac. jp</p>	<p data-bbox="443 247 557 272"><b>【研究内容】</b></p> <p data-bbox="456 282 1259 343">歯の発生、特に歯根形成過程に関わる細胞の分化調節メカニズムと細胞の形態学的特徴の変化、両者の関連性について研究を進めている。</p> <p data-bbox="443 353 659 378">・具体的な研究テーマ</p> <ol data-bbox="433 388 1259 585" style="list-style-type: none"> <li>1. 歯根形成を誘導する Hertwig 上皮鞘の形成から断裂に至る間の形態形成・細胞動態の解析とそれらを調節する因子の解析</li> <li>2. Malassez の上皮遺残の形成メカニズムと構成細胞の形態学的解析</li> <li>3. 歯根・根幹の長さ（歯根の分岐）を調節するメカニズムについての研究</li> <li>4. セメント質形成に関わる細胞の分化・セメント質形成を調節する因子と調節メカニズムについての研究</li> </ol> <p data-bbox="443 629 557 654"><b>【指導内容】</b></p> <p data-bbox="456 664 1259 948">一般的な歯胚の器官培養法、歯根形成過程からセメント質形成までを観察に特化した器官培養法、組織培養法、細胞培養法に関する技術とこれらを用いた形態学的解析法、実験動物（マウス）を用いた実験手技について指導する。併せて組織化学的、微細構造学的な形態学的解析技術・分子生物学的技術を用いた実験について指導する。これらを通じて、組織発生における形態的变化と調節因子の関係、形態と機能の関連性を考察でき、生体での発生や組織構築を実験発生的に得られた結果と併せて総合的・論理的に理解できるよう指導を行う。</p>

専攻別学科目名・ 代表教員名	研究内容・指導内容
<p data-bbox="148 200 408 233"><b>口腔組織学</b></p> <p data-bbox="179 349 374 382"><b>原田英光</b></p> <p data-bbox="148 498 378 562">TEL 019 - 651 - 5111 (内線 5881)</p> <p data-bbox="148 571 399 672">e-mail hideha@iwate - med. ac. jp</p>	<p data-bbox="444 185 559 212"><b>【研究内容】</b></p> <p data-bbox="477 220 943 247">歯の発生の分子機構の解明と再生医学への展開</p> <ol data-bbox="444 258 1240 904" style="list-style-type: none"> <li>1. 組織培養と分子生物学的技術を用いた歯胚の細胞分化についての研究       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 歯の発生におけるシグナリングに関する研究</li> <li>(2) 歯根形成の分子機構に関する研究</li> <li>(3) 組織工学的手法を用いた歯と歯周組織の再生に関する研究</li> <li>(4) エナメル質石灰化の分子機構と先天性エナメル質形成不全症の病因の解明</li> <li>(5) 再生医療における歯科用材料の問題点の抽出と解決法の探索</li> </ol> </li> <li>2. 歯科再生医療に向けた基礎研究       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) iPS 細胞を用いた骨の再生医療への検討</li> <li>(2) 骨補填材の臨床応用に向けた基礎研究</li> <li>(3) iPS 細胞を用いた歯の再生に関する研究</li> <li>(4) 付着上皮再生に向けた細胞制御機構の解明</li> <li>(5) インプラントの上皮・結合組織付着の再生</li> <li>(6) 付着上皮のエナメル質への接着機構の解明と再生医療への応用</li> </ol> </li> <li>3. 動物実験モデルを用いた歯科疾患の原因究明と治療法の開発       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) モデルマウスを用いた大理石病の病態解析と治療法の開発</li> <li>(2) 先天性歯科疾患の原因遺伝子の解明とモデルマウスの作製</li> <li>(3) 歯原性嚢胞の発症と成長の分子メカニズムの解明</li> <li>(4) 動物実験モデルを用いた付着上皮再生技術の開発</li> </ol> </li> </ol> <p data-bbox="455 950 570 977"><b>【指導内容】</b></p> <p data-bbox="463 985 1245 1228">組織培養、細胞培養、特にiPS細胞に関する研究技法を指導する。分子生物学及び免疫組織化学的手法を用いたイメージング技術とその応用法を指導する。また、遺伝子組換えマウスを用いた発生メカニズムの解析方法と組織工学的技術の修得を目標とし、再生医学研究へ展開できるようにする。In vitroとin vivoで利点・欠点を総括的に理解して、適切な研究成果へと考察できる思考力を育成する。最終的には実実験データや情報を統合して、理論的な結論へと導ける思考力を育成し、臨床における疾患の病因を考察する能力へと高めていく。</p>

専攻別学科目名・ 代表教員名	研究内容・指導内容
<p data-bbox="152 208 408 239"><b>口腔生理学</b></p> <p data-bbox="186 355 374 386"><b>黒瀬 雅之</b></p> <p data-bbox="152 504 381 562">TEL 019 - 651 - 5111 (内線 5692)</p> <p data-bbox="152 575 395 672">e-mail kurose@iwate - med. ac. jp</p>	<p data-bbox="447 193 559 216"><b>【研究内容】</b></p> <p data-bbox="460 227 1245 363">顎口腔系及び全身の生理機能に関して、電気生理学並びに神経科学の観点から研究を行っています。筋電図・脳波・単一神経細胞記録などの手法や免疫組織学的手法を用いて、口腔機能と中枢神経系との関わりについてヒトや病態モデル動物を用いて解明を進めています。</p> <p data-bbox="460 374 1245 432">医工学(異分野)連携研究に力を入れ、地域医療・介護に役立つ医療機器開発や歯科臨床研修に役立つ歯科教育ツールの開発を進めています。</p> <p data-bbox="471 444 669 467">具体的な研究テーマ</p> <ol data-bbox="482 479 1152 614" style="list-style-type: none"> <li>1. ストレス由来の疼痛増強のメカニズムに関する研究</li> <li>2. 遺伝性ジストニアの病態解明とその治療法確立を目指した研究</li> <li>3. 嚥下機能のスクリーニング法確立を目指した研究</li> <li>4. 人工知能技術を活用した歯科技能評価システム開発を目指した研究</li> </ol> <p data-bbox="447 660 559 683"><b>【指導内容】</b></p> <p data-bbox="460 695 1245 865">上記の研究を電気生理学的手法、免疫組織化学染色法、遺伝子改変マウスの行動解析、情報工学的手法などを併用して行う。生体において感覚情報が、運動機能や高次機能の発現にどのような役割を果たすか、また病態時においてどのように影響を受けるかを理解できるよう指導する。講義や実習では、一方向で行うのではなく、ディスカッションの時間を積極的に導入する。</p>
<p data-bbox="152 942 408 973"><b>口腔生化学</b></p> <p data-bbox="200 1089 360 1120"><b>石崎 明</b></p> <p data-bbox="152 1238 381 1296">TEL 019 - 651 - 5111 (内線 5740)</p> <p data-bbox="152 1309 408 1406">e-mail aishisa@iwate - med. ac. jp</p>	<p data-bbox="447 927 559 950"><b>【研究内容】</b></p> <p data-bbox="482 962 1223 1058">口腔組織由来細胞ならびに骨髄由来細胞を用いて細胞内シグナル伝達系を中心に研究を行い、口腔組織をはじめ全身の各組織再生や各種疾患発症の分子機構の解明を目指した研究を進めている。</p> <p data-bbox="460 1070 795 1093">・現在進めている具体的な研究項目</p> <ol data-bbox="482 1105 1237 1348" style="list-style-type: none"> <li>1. 口腔組織由来細胞の増殖・分化の制御機構の解明</li> <li>2. 臓器由来幹細胞の増殖・分化の制御機構の解明</li> <li>3. 口腔扁平上皮がん細胞における上皮間葉転換の制御機構の解明</li> <li>4. 口腔扁平上皮がん細胞の移動、浸潤および転移とその制御機構の解明</li> <li>5. 口腔腫瘍細胞の増殖、分化および細胞死の制御機構の解明</li> <li>6. 骨髄由来細胞の経血管ホーミングメカニズムの解明と、ホーミング先での増殖、分化制御メカニズムの解明</li> </ol> <p data-bbox="447 1394 559 1418"><b>【指導内容】</b></p> <p data-bbox="471 1429 1223 1526">上記の研究に関連する細胞培養技術、生化学的手法、分子生物学的手法、プロテオーム解析法などの実験指導をする。また、研究に必要な情報を得るためのバイオインフォマティクス(生物情報科学)についても指導する。</p> <p data-bbox="471 1537 1223 1595">その結果、大学院修了時には、各自が独立して研究を立案・進行できる力を身につけていただくことを目標にする。</p> <p data-bbox="471 1607 1223 1665">また、大学院修了後も、臨床や基礎の現場で最先端の歯科研究に興味を持ち、独自の研究を続けていけるように指導していく。</p>

専攻別学科名・ 代表教員名	研究内容・指導内容
<p data-bbox="152 208 408 237"><b>口腔病理学</b></p> <p data-bbox="186 343 374 372"><b>入江太朗</b></p> <p data-bbox="152 484 381 643">TEL 019 - 651 - 5111 (内線 5900) e-mail tarou@iwate - med. ac. jp</p>	<p data-bbox="447 195 559 218"><b>【研究内容】</b></p> <p data-bbox="463 229 1236 291">口腔領域を中心とした疾患の病因および病態の解明を目指した研究を行っている。得られた知見を応用し新規診断法や新たな治療法の開発を目指す。</p> <p data-bbox="463 301 666 324">・具体的な研究テーマ</p> <ol data-bbox="481 340 1167 542" style="list-style-type: none"> <li>1. 唾液腺腫瘍の組織発生機構の解明</li> <li>2. 唾液腺腫瘍の多様性獲得機構の解明</li> <li>3. 亜鉛を介した腫瘍組織発生の制御機構の解明</li> <li>4. 歯の形態形成における亜鉛トランスポーターの役割とメカニズムの解明</li> <li>5. 創傷治癒過程における亜鉛シグナルの役割の解明</li> <li>6. 癌化及び癌の浸潤・転移に関わる新規マーカー候補の探索</li> </ol> <p data-bbox="447 591 559 614"><b>【指導内容】</b></p> <p data-bbox="456 625 1245 865">上記の研究に関する遺伝子改変マウスの作製、遺伝子改変マウスを用いた時期・組織特異的遺伝子発現調節による腫瘍初期組織発生のイメージング、超微細構造学的解析、細胞培養法、分子細胞生物学的手法、オミクス解析と生物情報学的解析などを併用した研究指導を行う。生物情報学的解析により得られたデータについては分子細胞生物学的な機能解析と合わせて、実際のヒトの外科病理検体を用いた検証を行う。その際に必要な病理組織診断の知識についても理解させ、臨床や基礎の現場で病理学を活かすことの面白さを理解できることを目標とした指導を行う。</p>
<p data-bbox="152 1014 408 1043"><b>口腔微生物学</b></p> <p data-bbox="186 1149 374 1178"><b>石河太知</b></p> <p data-bbox="152 1290 422 1449">TEL 019 - 651 - 5111 (内線 5803) e-mail tishikaw@iwate - med. ac. jp</p>	<p data-bbox="447 1000 559 1023"><b>【研究内容】</b></p> <p data-bbox="456 1035 1236 1097">口腔細菌由来のビルレンス因子の特定および宿主細胞との相互作用に関する研究。具体的な研究テーマとしては、現在以下の研究を遂行中である。</p> <ol data-bbox="481 1145 1181 1421" style="list-style-type: none"> <li>1. 口腔レンサ球菌の多機能性タンパク質の病原因子としての役割</li> <li>2. 口腔細菌の耐酸性機序(酵素)が歯周炎や齲蝕等の疾患へ果たす役割</li> <li>3. 口腔細菌のDPPが生体防御能に及ぼす影響</li> <li>4. 感染による味覚受容体の発現と全身疾患との関連</li> <li>5. Dysbiosisが感染の発症や発癌に及ぼす影響</li> <li>6. 接合上皮を用いた歯周病への脂肪酸の影響</li> <li>7. 口腔細菌が薬物代謝に及ぼす影響の解析</li> <li>8. 金属材料(成分)と口腔細菌による生体応答性への影響</li> </ol> <p data-bbox="447 1470 559 1493"><b>【指導内容】</b></p> <p data-bbox="456 1505 1218 1566">上記の研究テーマについて、細菌学的手法、免疫学的手法、分子生物学的手法といった種々のアプローチ法を駆使して研究指導を行う。</p>

専攻別学科目名・ 代表教員名	研究内容・指導内容
<p data-bbox="148 208 414 237"><b>歯科薬理学</b></p> <p data-bbox="185 343 377 372"><b>田村晴希</b></p> <p data-bbox="153 484 414 643">TEL 019 - 651 - 5111 (内線 5812) e-mail htamura@iwate - med. ac. jp</p>	<p data-bbox="445 189 559 218"><b>【研究内容】</b></p> <p data-bbox="459 237 871 266">現在の研究テーマは主に2点からなります。</p> <ol data-bbox="459 276 953 334" style="list-style-type: none"> <li>1. 腫瘍組織における苦味受容体(TAS2R14)の役割</li> <li>2. D体アミノ酸とD体アミノ酸酸化酵素(DAO)の役割</li> </ol> <p data-bbox="445 372 559 401"><b>【指導内容】</b></p> <p data-bbox="459 411 1240 469">上記の研究に関連して、薬理学的方法、生化学的方法、分子生物学的方法について指導する。</p>
<p data-bbox="148 1004 414 1033"><b>歯科理工学</b></p> <p data-bbox="185 1139 377 1168"><b>武本真治</b></p> <p data-bbox="153 1280 414 1439">TEL 019 - 651 - 5111 (内線 5760) e-mail takemoto@iwate - med. ac. jp</p>	<p data-bbox="445 985 559 1014"><b>【研究内容】</b></p> <p data-bbox="459 1023 1221 1188">歯科治療に用いる各種材料(金属材料、セラミックス、高分子材料、複合材料)の基礎的物性の評価研究ならびに安全性評価を行っている。また、高機能を有する新規歯科生体材料や再生医療用足場材料の開発を行っている。歯科臨床で現在用いられている材料の評価と物性改良ならびに将来の歯科臨床で応用される新規材料の開発を目的とした研究を進めている。</p> <ol data-bbox="480 1226 1063 1391" style="list-style-type: none"> <li>1. 各種歯科材料の物性評価および開発</li> <li>2. 生体組織再生のための細胞誘導法および足場材料の開発</li> <li>3. 歯科金属材料の組織と機能の解析</li> <li>4. 歯科生体材料の表面特性・機能解析</li> <li>5. 高強度歯科用セラミックスの臨床応用</li> </ol> <p data-bbox="445 1429 559 1458"><b>【指導内容】</b></p> <p data-bbox="459 1468 1221 1632">上記の研究内容に関連した機器分析学的評価手法(分光分析、電子顕微鏡観察、材料強度試験)、歯科生体材料調製法(合金調製、有機高分子材料合成、表面分子修飾)、細胞培養試験法、動物実験法、遺伝子分析法などについて、実験・実習を中心に指導するとともに、学術情報の収集の仕方、科学論文の書き方についても指導する。</p>

専攻別学科目名・ 代表教員名	研究内容・指導内容
<p data-bbox="157 202 415 305"><b>予防歯科学</b> (含 高度臨床歯科医 育成コース)</p> <p data-bbox="198 407 362 440"><b>岸 光 男</b></p> <p data-bbox="153 581 381 639">TEL 019 - 613 - 6111 (内線 4521)</p> <p data-bbox="153 649 399 741">e-mail mkishi@iwate - med. ac. jp</p>	<p data-bbox="450 193 563 218"><b>【研究内容】</b></p> <p data-bbox="458 222 1238 415">現在、歯科医師には、従来の歯科保健医療だけでなく、高齢者の健康維持や全身疾患治療時の患者のQOL低下の防止、大規模災害被災地における口腔保健管理といった、新たな役割が期待されている。しかしそれらに対する科学的知見の集積は乏しい。当分野ではそれら課題に対して、現状把握による口腔保健問題の明確化、口腔保健問題と関連する要因の追求、問題解決方法の開発を目的に以下の研究を行っている。</p> <ol data-bbox="450 425 1238 585" style="list-style-type: none"> <li>1. 被災地住民の口腔内状況と口腔関連 QOL に関する研究</li> <li>2. 被災地住民の口腔粘膜疾患の発症に関する研究(歯科口腔外科との共同研究)</li> <li>3. 高齢者の口腔保健に資する食品の開発に関する研究(岩手生物工学研究センター、微生物学講座分子微生物学分野との共同研究)</li> <li>4. 周術期患者の口腔粘膜炎症予防に関する研究(血液腫瘍内科との共同研究)</li> </ol> <p data-bbox="450 624 563 649"><b>【指導内容】</b></p> <p data-bbox="458 658 1238 1020">上記1、2については、得られたデータからデータセットの作成、記述疫学的分析から仮説を探索し、統計学的解析により仮説を立証するプロセスを修得するよう指導する。上記3に関しては、岩手生物工学研究センターの矢野部長の協力を得、現在共同開発しているナマコ抽出物添加食品の口腔保湿、真菌増殖抑制による健全な口腔細菌叢維持に関するプロジェクトに参加する。また、微生物学的解析手法は微生物学分野分子微生物学分野の指導を受ける。上記4については歯科外来、医科病棟における口腔ケアならびにカンファレンス等に参加させ、周術期患者管理の手法の修得ならびに、重篤な口腔粘膜炎症に対する要因解析のための研究倫理、細菌学的検討法、統計学的分析法を指導する。大学院生が選択した研究テーマに応じ、1～4の研究課題について高度な研究手法ならびに文献研究手法を指導する。</p>
<p data-bbox="157 1124 415 1226"><b>歯周療法学</b> (含 高度臨床歯科医 育成コース)</p> <p data-bbox="171 1329 392 1362"><b>八 重 柏 隆</b></p> <p data-bbox="153 1435 385 1493">TEL 019 - 651 - 5111 (内線 #4425)</p> <p data-bbox="153 1503 399 1595">e-mail tyaegasi@iwate-med. ac. jp</p>	<p data-bbox="450 1114 550 1139"><b>【研究内容】</b></p> <p data-bbox="458 1149 1238 1246">歯周病を口腔内常在菌による局所慢性炎症として捉え、その病態を歯周組織破壊と全身への影響の両面から解明するとともに、歯周病によって失われた歯周組織を再生するための研究を行っている。</p> <ol data-bbox="500 1255 1238 1425" style="list-style-type: none"> <li>1. 生理活性物質の各細胞に及ぼす相互作用等を解析し、歯周組織における炎症のコントロールや歯周組織再生メカニズムを解明する。</li> <li>2. 歯周病原細菌の特性を細菌学的に解析し、慢性微弱炎症としての歯周病が全身疾患(糖尿病、呼吸器疾患など)に与える影響を解明する。</li> <li>3. 歯周組織の再生に有効な治療法の開発を目標に研究する。</li> </ol> <p data-bbox="450 1474 550 1499"><b>【指導内容】</b></p> <p data-bbox="450 1508 1238 1570">上記の研究内容に関連する最新の分子生物学的研究手法(培養実験、動物実験)、データの取り扱いを含めた統計解析法、論文のまとめ方、プレゼンテーション方法等を指導する。</p> <p data-bbox="450 1580 1238 1642">臨床では日本歯周病学会認定医の短期資格取得を主目標に実践的な歯周治療について指導する。</p>

専攻別学科目名・ 代表教員名	研究内容・指導内容
<p data-bbox="142 210 412 311">う蝕治療学 (含 高度臨床歯科医 育成コース)</p> <p data-bbox="193 417 360 446">野田 守</p> <p data-bbox="148 558 378 614">TEL 019 - 651 - 5111 (内線 #4233)</p> <p data-bbox="148 625 385 720">e-mail nodam@iwate - med. ac. jp</p>	<p data-bbox="444 197 548 220">【研究内容】</p> <ol data-bbox="444 233 1245 1074" style="list-style-type: none"> <li>1. 歯質接着性材料の基礎的評価とメカニズムの解明。 歯科理工学的観点より、各種接着試験を行い形態学的、分子化学的にメカニズムを解明し、安定した接着性能を得られる材料、方法について研究する。</li> <li>2. 間葉系幹細胞の骨芽細胞分化のメカニズムの解明。 炎症環境化での骨誘導を目的とし、分子生物学的に解明する。</li> <li>3. 新規歯科材料の開発 フッ素を始めとするマルチイオン放出材料により歯質接着性、抗う蝕性のみならず生体活性化作用を期待できる新規歯科材料の研究を生化学的、材料学的観点から開発を行う。</li> <li>4. 植込み型電子機器装着患者の歯科治療時の安全性の検証 従来は植込み型電子機器(ICD)装着患者では、電気的根管長測定器、超音波根管治療機器の使用は禁忌とされてきた。ICDを始めとする生体埋込み型の医療器の進歩は著しく、歯科治療で用いられる機器との電磁干渉は不明な点が多い。当分野ではより安全な医療提供を目的として、ICD等への歯科用診療器具による電磁干渉について研究を行っている。</li> <li>5. 心臓弁膜症に対する口腔内細菌叢の実態に関する臨床研究 心臓弁膜症は、血液の流入や駆出が損なわれる狭窄症と、血液の逆流が起こってしまう閉鎖不全症があり、カテーテル手術の導入でより高齢者へと適応が拡大している。当分野では周術期の口腔管理を行っており、弁膜症手術予定者の口腔内から検出される細菌について研究を行っている。</li> <li>6. 循環器系疾患での周術期口腔管理の疫学的研究 術前から退院期以降での歯科介入の影響について検討を行っている。</li> </ol> <p data-bbox="444 1118 900 1141">【指導内容】以下の項目を目標として指導を行います。</p> <ul data-bbox="430 1155 1245 1470" style="list-style-type: none"> <li>● 研究 上記について、実験計画立案、実験手技、データ解析、学会発表資料作成及び発表、並びに論文作成を指導します。修了時に自身で研究を計画立案、実践および論文発表が行えることを目標とします。</li> <li>● 臨床 <ol data-bbox="430 1338 1245 1470" style="list-style-type: none"> <li>(1) 指導医のもとで、心疾患患者の周術期口腔管理を体験し、全身状態の把握、リスク管理を考慮して歯科治療計画を立案し実践できる。</li> <li>(2) 総合歯科外来での診療により、有病高齢者における総合歯科診療を実践力が習得できる。</li> </ol> </li> </ul>

専攻別学科目名・ 代表教員名	研究内容・指導内容
<p data-bbox="156 195 408 291"><b>口腔外科学 (含 高度臨床歯科医 育成コース)</b></p> <p data-bbox="179 401 374 430"><b>山田 浩之</b></p> <p data-bbox="149 542 381 600">TEL 019 - 651 - 5111 (内線 #4426)</p> <p data-bbox="149 612 408 703">e-mail yamadah@iwate - med. ac. jp</p>	<p data-bbox="444 181 559 204"><b>【研究内容】</b></p> <p data-bbox="444 218 1245 314">口腔外科診療における新たな診断法、治療法を開発することを目的に、口腔外科の臨床に根ざした課題で、臨床的、基礎的研究を行っている。 現在、下記の項目を研究テーマとしている。</p> <p data-bbox="481 363 714 386">(1) 口腔癌に関する研究</p> <ul data-bbox="539 399 1030 496" style="list-style-type: none"> <li>・上皮細胞の上皮間葉転換の機序の解明</li> <li>・口腔癌の微小転移の機序の解明</li> <li>・生物発癌における原因微生物の特定と機序の解明</li> </ul> <p data-bbox="481 544 783 568">(2) 口腔粘膜疾患に関する研究</p> <ul data-bbox="539 581 1245 788" style="list-style-type: none"> <li>・口腔白板症の発症原因の解明</li> <li>・口腔扁平苔癬の発症原因の解明</li> <li>・口腔粘膜疾患と微量元素との関連についての研究</li> <li>・拡大内視鏡を用いた口腔粘膜疾患の観察と、臨床応用ならびに新たな診断方法の開発に関する研究</li> <li>・口腔粘膜疾患と老化との関連性の検討</li> </ul> <p data-bbox="481 836 738 859">(3) 顎骨再建に関する研究</p> <ul data-bbox="539 873 1136 969" style="list-style-type: none"> <li>・積層造形法を用いたカスタムメイド・チタンメッシュトレーの開発</li> <li>・カスタムメイド・チタンメッシュトレーに対する力学的解析</li> <li>・デジタル技術を用いた移植骨量の予測</li> </ul> <p data-bbox="481 1018 1044 1041">(4) 口腔外科手術が患者のQOLに与える影響に関する研究</p> <ul data-bbox="539 1054 1030 1112" style="list-style-type: none"> <li>・顎骨骨髓炎患者における術後の栄養状態の評価</li> <li>・顎変形症患者における術後のQOL評価</li> </ul> <p data-bbox="481 1161 1026 1184">(5) 顎骨骨折に対するカスタムメイド・チタンプレートの開発</p> <ul data-bbox="539 1197 1199 1221" style="list-style-type: none"> <li>・関節突起骨折の治療に用いるカスタムメイド・チタンプレートの開発</li> </ul> <p data-bbox="434 1269 550 1292"><b>【指導内容】</b></p> <p data-bbox="456 1306 1236 1402">光学顕微鏡、電子顕微鏡の標本作製および観察、免疫組織化学、イメージング技法、分子生物学的手法、Tissue engineering 技術などについて指導します。あわせて、口腔外科の診断学ならびに治療学を教授します。</p>

専攻別学科目名・ 代表教員名	研究内容・指導内容
<p data-bbox="138 198 408 334"><b>冠橋義歯・口腔 インプラント学 (含 高度臨床歯科医 育成コース)</b></p> <p data-bbox="203 440 371 469"><b>今 一 裕</b></p> <p data-bbox="145 585 389 643">TEL 019 - 613 - 6111 (内線 4418)</p> <p data-bbox="145 653 417 749">e-mail kazukon@iwate-med. ac. jp</p>	<p data-bbox="444 181 557 204"><b>【研究内容】</b></p> <p data-bbox="460 218 1236 426">歯の喪失は咀嚼困難や発音困難の原因となるだけでなく、外観も損ない、QOLの低下に直結するため、冠橋義歯・インプラント等による補綴歯科治療は、超高齢社会における健康寿命延伸のサポートにつながる。当講座では、「健康長寿」に直結する、EBM に基づいた冠橋義歯・インプラントによる治療学を確立することを目的として、大学院生は以下の研究課題の中から、個々の研究テーマを選択・遂行する。</p> <ol data-bbox="477 479 1002 1049" style="list-style-type: none"> <li>1. インプラント・口腔再生医学 <ul style="list-style-type: none"> <li>・硬組織(骨)の再生、誘導</li> <li>・軟組織(歯肉上皮)の再生、誘導</li> <li>・インプラントの長期予後に関する臨床研究</li> <li>・人工生体材料・チタンの骨・軟組織との親和性</li> </ul> </li> <li>2. 顎義歯・インプラント義歯 <ul style="list-style-type: none"> <li>・顎顔面補綴</li> <li>・インプラントオーバーデンチャーと口腔機能の関連</li> </ul> </li> <li>3. 審美修復、歯科材料、デジタルデンティストリー <ul style="list-style-type: none"> <li>・セラミッククラウンの色調構築</li> <li>・CAD/CAM システムによる審美修復</li> <li>・口腔内スキャナーによる光学印象</li> </ul> </li> <li>4. スポーツ歯学、顎機能障害の病態生理と治療 <ul style="list-style-type: none"> <li>・顎関節症の分析・評価・治療法</li> <li>・スポーツ歯科学的機能回復</li> <li>・マウスガードの効果</li> </ul> </li> </ol> <p data-bbox="444 1097 557 1120"><b>【指導内容】</b></p> <ol data-bbox="444 1134 1236 1416" style="list-style-type: none"> <li>1. 1年次から4年次まで継続した臨床の指導を行う。クラウンブリッジ、インプラント、顎顔面補綴、スポーツ歯科、審美歯科、デジタル歯科まで、幅広く補綴関連臨床を学べるような指導体制をとっている。さらなる専門性の深化を目的として、より高度な専門的補綴歯科臨床についても希望に応じて指導する。</li> <li>2. 上述の課題に関連した研究計画・研究方法の知識と技術、研究成果の口頭発表、学術論文の書き方について指導する。海外での研究成果発表も支援する。</li> <li>3. さらに、補綴歯科臨床に直結した研究を目指す視点から、臨床面での診断能力、治療技術の向上と専門医の取得までも指導する。</li> </ol>

専攻別学科目名・ 代表教員名	研究内容・指導内容
<p><b>有床義歯・口腔 リハビリテーション学 (含 高度臨床歯科医 育成コース)</b></p> <p><b>小林 琢也</b></p> <p>TEL 019 - 651 - 5111 (内線 #4531)</p> <p>e-mail kobataku@iwate - med. ac. jp</p>	<p><b>【研究内容】</b></p> <p>高齢者にとって歯の喪失による咀嚼困難や摂食嚥下機能の低下は、全身機能の低下に繋がる。誰もが生涯にわたり、食べたい物を口から食べて日常生活を楽しむことを望んでいる。当分野では、口腔の形態再建と機能回復の治療学をEBMに基づいて確立する目的で研究を行っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 口腔機能障害が高次脳機能に及ぼす影響</li> <li>2. 口腔機能と全身疾患との関連についての解明</li> <li>3. Alzheimer 病予防と口腔機能との関連についての解明</li> <li>4. 不顕性誤嚥を検出のための非侵襲的検査法の開発</li> <li>5. 嚥下機能と廃用症候群との関連についての解明</li> <li>6. 新しい義歯洗浄方法の開発</li> <li>7. CAD/CAM デンチャーの製作法の検討</li> </ol> <p><b>【指導内容】</b></p> <p>1年次から4年次まで継続した臨床の指導を行う。</p> <p>高齢者における形態再建(義歯治療)と機能維持の歯科臨床を実践した上で、さらなる専門性の深化を目的として、多職種との連携を密にした高齢者歯科臨床を指導する。</p> <p>臨床現場における疑問を臨床の研究テーマとし、研究計画立案から研究成果の口頭発表、学術論文の書き方まで、研究者としての基本について指導する。</p> <p>大学院修了時には、自身で独立して研究、臨床を行える力を身につけることを目標とする。</p>
<p><b>歯科矯正学 (含 高度臨床歯科医 育成コース)</b></p> <p><b>佐藤 和朗</b></p> <p>TEL 019 - 651 - 5111 (内線 #4533)</p> <p>e-mail kazsatoh@iwate - med. ac. jp</p>	<p><b>【研究内容】</b></p> <p>矯正臨床と直結した内容の研究を行っている。 現在は下記の研究を行っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 矯正力による生体反応に関する実験的研究</li> <li>2. 歯の形成に関する研究</li> <li>3. 睡眠時無呼吸症候群の治療に関する研究</li> <li>4. 先天異常に起因する不正咬合の治療に関する研究</li> <li>5. 口腔周囲筋の動態に関する研究</li> <li>6. 顎関節症の成因と治療に関する研究</li> <li>7. 歯、顎、顔面の三次元計測ならびに三次元シミュレーションに関する研究</li> <li>8. 矯正歯科材料に関する研究</li> </ol> <p><b>【指導内容】</b></p> <p>上記の研究に関連した電気生理学的手法(咀嚼筋筋電図法)、下顎運動記録法、下顎頭運動記録法、非接触型三次元計測法、歯の移動メカニズムの広範囲な知識などについて指導する。</p>

専攻別学科目名・ 代表教員名	研究内容・指導内容
<p><b>歯科放射線学 (含 高度臨床歯科医 育成コース)</b></p> <p><b>田 中 良 一</b></p> <p>TEL 019 - 651 - 5111 (内線 #4428)</p> <p>e-mail rtanaka@iwate - med. ac. jp</p>	<p><b>【研究内容】</b></p> <p>臨床歯科医学に基づくテーマで研究を行っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 画像データ・レポートデータのメタ解析による疾患の特性や病態、予後の解明</li> <li>2. MRI、PET 等を用いた悪性疾患の鑑別と特徴抽出</li> <li>3. CBCT や CT、超高精細 CT 等を用いた新たな画像診断法の開発と評価</li> <li>4. 血管内治療の応用による侵襲的治療のアウトカムの改善に関する評価</li> </ol> <p>蓄積された膨大なメタデータを利用し、日常診療で生じた疑問に対峙することで新たな研究のシーズを見出し、実際の臨床研究に結び付けてゆく研究プロセスから習得できる。また、各種画像診断装置および機械学習を用いた診断技術の開発や前方視的研究にも従事できる。</p> <p><b>【指導内容】</b></p> <p>単純エックス線撮影から、核医学、CT、MRI、超音波検査まで総合的な画像診断および解析の手法の指導。ROC解析など、診断精度評価に関連する統計学的手法についても指導する。</p> <p>また、深層学習などを用いた新たな画像解析手法のトレンドの調査、および公開リソースを用いた応用手法を指導する。</p>
<p><b>小児歯科学・ 障害者歯科学 (含 高度臨床歯科医 育成コース)</b></p> <p><b>熊 谷 美 保</b></p> <p>TEL 019 - 613 - 6111 (内線 4447)</p> <p>e-mail mkumagai@iwate - med. ac. jp</p>	<p><b>【研究内容】</b></p> <p>小児、障害者（児）にみられる歯科口腔疾患の原因、症状、特性および対応法の研究と開発を行い、それを歯科診療に具体化させていく事を目的に下記の臨床的・基礎的研究を行っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 3D カメラを用いた顎顔面形態の解析</li> <li>2. 可撤式装置の睡眠時における着用の有無と習癖の有無についての調査</li> <li>3. 口腔機能・形態の発育を担う顎顔面骨格筋局所に発現するアミノ酸センサーの役割</li> <li>4. 歯の萌出に伴う歯槽骨骨吸収機序の解明</li> <li>5. 小児の口唇閉鎖力、舌圧と顎顔面形態との関連</li> <li>6. うま味受容体が俯瞰するエネルギー代謝制御による肥満予防を目指した分子基盤の確立</li> <li>7. 絵本（視覚媒体）を活用した小児歯科・障害者歯科診療への有効性について</li> <li>8. 歯科治療不協力児、障害児への対応法</li> <li>9. 新たな嚥下指導法の開発</li> </ol> <p><b>【指導内容】</b></p> <p>[研究]</p> <p>上記の研究内容に関連した実験計画、実験方法、データ解析、学会発表および論文作成を指導する。大学院修了時には、自身で研究計画・立案、実験遂行および論文作成が行えることを目標とする。</p> <p>[臨床]</p> <p>日本小児歯科学会専門医、日本障害者歯科学会認定医の資格取得を目標に実践的な小児歯科治療、障害者（児）歯科治療について指導する。</p>

専攻別学科目名・ 代表教員名	研究内容・指導内容
<p data-bbox="141 195 406 291"><b>歯科麻酔学</b> (含 高度臨床歯科医 育成コース)</p> <p data-bbox="175 334 371 363">佐藤 健一</p> <p data-bbox="145 510 395 672">TEL019 - 651 - 5111 (内線 #4329) e-mail satoken@iwate - med. ac. jp</p>	<p data-bbox="444 181 557 204"><b>【研究内容】</b></p> <p data-bbox="454 214 1188 276">全身麻酔薬、局所麻酔薬および精神鎮静薬が全身ならびに局所に及ぼす影響に関する下記の研究を行っている。</p> <ol data-bbox="454 320 1243 587" style="list-style-type: none"> <li>1. 局所麻酔薬の舌動脈血管平滑筋の収縮と細胞内カルシウムの変化に及ぼす影響に関する研究</li> <li>2. 咬筋の低酸素症による収縮への影響に関する研究</li> <li>3. 局所麻酔薬が末梢の神経細胞および衛星細胞に及ぼす細胞内カルシウム変化の画像解析</li> <li>4. 冠状動脈の収縮、弛緩に及ぼす各種因子に関する研究</li> <li>5. 精神鎮静法下の循環、呼吸、脳波など患者管理に関する研究</li> <li>6. 精神鎮静法の健忘効果に関する研究</li> </ol> <p data-bbox="444 631 557 654"><b>【指導内容】</b></p> <p data-bbox="444 664 1240 761">上記の研究に関連した電気生理学的手法(Ca<sup>2+</sup>イメージング法、Ca<sup>2+</sup>蛍光強度比測定法など)のほか筋張力同時測定法、および電極法による一酸化窒素(NO)測定法を指導する。</p> <p data-bbox="444 770 1232 832">生体情報監視装置(脳O<sub>2</sub>含量測定、BISモニター、血圧・心電図モニター、呼吸モニターなど)を用いた臨床研究法を指導する。</p> <p data-bbox="454 842 1167 865">脳活動への麻酔薬の作用に関して脳機能MRIを用いる研究法を指導する。</p>
<p data-bbox="141 981 406 1010"><b>歯科内科学</b></p> <p data-bbox="175 1116 371 1145">千葉 俊美</p> <p data-bbox="145 1296 417 1458">TEL 019 - 651 - 5111 (内線 #4435) e-mail toshiba@iwate - med. ac. jp</p>	<p data-bbox="444 967 557 991"><b>【研究内容】</b></p> <ol data-bbox="444 1000 1247 1321" style="list-style-type: none"> <li>① 歯科医療に関わる消化器疾患一特に胃食道逆流症、食道運動機能と嚥下、歯周病の関連についての研究 <ol data-bbox="454 1074 1053 1213" style="list-style-type: none"> <li>1. 胃食道逆流症の程度と歯周病に関する研究</li> <li>2. 口腔内細菌と全身疾患に関する研究</li> <li>3. 嚥下と食道運動機能に関する研究</li> <li>4. 口腔内細菌、腸内細菌とNAFLDおよび膵癌に関する研究</li> </ol> </li> <li>② 歯科医療に関わる循環器疾患の関連およびリスク評価に関する研究 <ol data-bbox="454 1257 1012 1321" style="list-style-type: none"> <li>1. 多チャネル多機能・高分解能心電計の開発と臨床応用</li> <li>2. 急性冠症候群の発症に関わる歯周病(Pg 菌)の研究</li> </ol> </li> </ol> <p data-bbox="444 1367 557 1391"><b>【指導内容】</b></p> <p data-bbox="430 1400 1247 1578">高齢化社会に特有な口腔機能と全身疾患の関連について理解する。嚥下と食道運動機能のメカニズムや疾患発生および薬剤代謝に関わる分子生物学的解析を習得する。また、循環器疾患のリスク評価のための心電解析の手法と歯科医療での意義を習得する。大学院修了時には、各自が独立して研究を立案・進行できる力を身につけることを目標とする。</p>

## (5) 大学院歯学研究科の授業等実施概要

### 1. 昼夜開講による履修および研究について

近年の社会人の生涯教育への要望に応えるため、社会人が最新の歯科医学の知識・技術を学び、高度な歯科医学研究能力を身に付けることを可能にするため昼夜開講制を採用している。

昼夜開講制とは、夜間（18：00～21：10）や特定の時間（時期）に授業および研究指導の時間を設け、現在地域医療に携わっている開業医や病院勤務医等の社会人が、大学院の授業及び研究指導をより受け易くするための制度である。

- ・臨床研修医は夜間または土曜日の授業（講義・実験および演習等）を受けることになり、1年目は6単位以上を履修することが望まれる。
- ・臨床研修医以外の社会人の授業は、夜間、土曜日及び社会人の多くが休暇等をまとめてとり易い夏季休暇期間等の履修も可能で、年間12単位以上の履修が望まれる。

時 限	授 業 時 間	備 考
1	8：50～10：20	通常の授業時間帯
2	10：30～12：00	
3	13：00～14：30	
4	14：40～16：10	
5	18：00～19：30	夜間の授業時間帯
6	19：40～21：10	

### 2. 履修の方法

学生は、所定の期間内に下記のとおり各学科目及び大学院共通教育プログラムを履修する。

#### 1. 主 科 目 20単位以上

うち大学院共通教育プログラム履修3単位を含む。

#### 2. 副 科 目 6単位以上

#### 3. 選択科目 4単位以上

平成19年度以前に入学した学生は、大学院共通教育プログラムを必修科目とはしない。

### 3. 高度臨床歯科医育成コースについて

中央教育審議会の答申から、優れた研究能力等を備えた臨床医・臨床歯科医等の養成を主たる目的とする教育課程においては、臨床医・臨床歯科医など高度の専門性を必要とされる業務に必要な診断・検査技法、手術手技、態度を修得させるほか、臨床医・臨床歯科医に求められる資質や能力を涵養するために必要な内容をコースワークに盛り込むなど、体系的かつ組織的な教育活動が必要であることから、臨床系学科目に高度臨床歯科医育成コースを導入する。

## 口腔解剖学

### 1. 教育成果 (アウトカム)

試料採取・固定・脱灰、切片作成法、染色法、免疫組織化学的手法、画像撮影法などの基本知識、技能、態度を修得することにより、形態学的解析に必要な知識を得ることができる。研究の背景を知るために必要な情報を収集し、内容を理解・整理し、その情報を元に自ら仮説を立て、解析を行うために必要な技術を選択、統合的に研究実施計画を立案・実施できる。これらを組み合わせ、研究指導者、臨床歯科医となるための素養や科学的思考能力を身につけることができる。(ディプロマ・ポリシー1, 2, 3, 4, 5, 7)

### 2. 到達目標 (SBO)

#### 【知識・理解】

- (1) 人体および動物の組織構築・構造と機能の関連性について説明する。
- (2) 歯根及び歯周組織の発生における組織間相互作用、立体構築、形成・維持メカニズムを説明する。

#### 【思考・判断】

- (3) 人体の肉眼解剖学的所見を理解し、周囲組織との関連、脈管・神経支配について推測する。
- (4) 歯根及び歯周組織の発生メカニズムを解明するための研究手法を選択し、その根拠を説明できる。
- (5) 全体の研究計画の中で、研究結果とその意義を論理的に説明できる。

#### 【関心・意欲】

- (6) 論文や学会発表などで関連する情報に興味を持ち、研究課題に積極的に取り組む。
- (7) 研究手法・機材の改良に関心を持つ。

#### 【態度】

- (8) ヒトまたは実験動物を対象とした試料を用いることで、研究課題に倫理観を持つ。
- (9) すべての事象に疑問を持ち、分析を行い、結果を考察する習慣を身につける。

#### 【技能・表現】

- (9) 形態学で必要な基本的研究手法を修得し、研究課題に合わせて取捨選択する。
- (10) 組織や器官の形態的な情報を整理し、立案した研究計画に適宜修正を加えながら研究を遂行する。
- (11) 入手した研究結果を正確に考察し、論理的に公表する。

### 3. 事前学習時間・内容

今回の授業時間を確認し、参考書・論文等を用いて予習・復習を行うこと。各授業に対する予習・復習の時間は最低4.5時間を要する。本内容は全授業に対して該当するものとする。

### 4. 成績評価

研究に必要な試料の準備と手技についての実験ノートの作成、適切な試料作成、作成した試料からの所見取得 (40%)、研究テーマに関連する情報収集と取得した情報 (論文抄読含む) のプレゼンテーション (30%) と取得した実験結果の解析・効果的な構築と論文執筆に関するディスカッション (30%)、それぞれに対する評点を、総合的に合算して評価する。

### 5. カリキュラム

コード	授業科目名	区分	担当教員	時間	会場	単位	到達目標	備考
10101	硬組織形態学特論	講義	藤原教授 (15回)	A 月 13:00~14:30 (前期) 木 13:00~14:30 (後期) B 月 18:00~21:10	機能形態学分野研究室	4	硬組織を含む組織を形態学的に解析するために必要な知識と手技について学び、目的に合った研究手技を理解し・選択できるようになる。	通年隔週15回 (30コマ)
10102	解剖学講義・演習	講義	藤原教授 (15回)	A 月 14:40~16:10 (前期) 木 14:40~16:10 (後期) B 火 18:00~21:10	機能形態学分野研究室	4	口腔・頸部の構造、歯の解剖学的形態と進化の関係について学び、三次元的に特徴を理解し、説明できるようになる。	通年隔週15回 (30コマ)
10103	歯周組織の発生・形態学講義・演習	講義	藤原教授 (15回)	水 18:00~19:30	機能形態学分野研究室	2	歯周組織の発生と関連付けて歯の形態的所見を読み解く知識を得ることができるようになる。	通年15回 (15コマ)
10104	硬組織形態学実習	実習	藤原教授 (15回)	木 18:00~21:10	機能形態学分野研究室	4	硬組織の形態学的解析のため必要な脱灰・切片作成・染色法等を実践し、特性を解釈できるようになる。	通年15回 (30コマ)
10105	論文・研究ゼミ (含 研究発表会)	講義	藤原教授 (15回)	A 火 14:40~16:10 (前期) 月 10:30~12:00 (後期) B 金 18:00~21:10	機能形態学分野研究室	2	実施している研究と関連付けながら、最新の知見を学び、生物学的意義を説明できるようになる。	通年隔週15回 (30コマ)
	研究・論文作成指導		藤原教授	第1, 4土 8:30~12:00	機能形態学分野研究室		研究方法、研究内容を論理的に組み立て、分かりやすく成果をまとめることができるようになる。	4学年 通年隔週15回

### 6. 特記事項・その他

研究の成果発表やレポートについては対面によるディスカッションで、あるいは成果物にコメントを付して評価・指導の後、返却する。

## 口腔組織学

### 1. 教育成果 (アウトカム)

大学院講義やセミナーを受講することで、発生学の基本的な概念や歯・顎・顔面の発生・分化ならびに再生医学に関する知識を得ることができ、さらに論文紹介やセミナー発表を行うことで、科学的思考やプレゼンテーションの能力が養われる。また実際の研究を実施する過程で、研究の背景のための情報収集技術、実験ノートの作製方法、実験手法の選択方法、実験手技の習得、結果の考察、再生医療に必要な技術、科学的思考力が習得できる。国際学会の参加や国際誌へ論文を発表することで科学のグローバルizmを実感できる。上記の内容を研鑽することによって歯科医師として自立した研究が行えるようになる。(ディプロマポリシー1, 2, 3, 5, 7)

### 2. 到達目標 (SBO)

#### 【知識・理解】

- (1) 歯の発生の上皮間葉相互作用によって形成される分子メカニズムを説明する。
- (2) 組織幹細胞の特性やそれらの維持・分化メカニズムを説明する。
- (3) iPS細胞の特性やその取扱方法と、再生医学の理論と実践のために必要な研究手法について説明する。
- (4) 歯の発生・再生研究に必要な組織学的・分子生物学的手法、細胞培養・器官培養・移植技術、イメージング技術の利点と欠点を説明する。
- (5) 基礎的研究の展望を臨床と関連づけて学修することができる。

#### 【思考・判断】

- (6) 歯の発生・再生メカニズムを解明するための研究や研究手法について考えることができる。
- (7) 歯周組織ならびに歯根の発生・再生メカニズムを解明するための研究や研究手法について具体的に述べる。
- (8) 研究結果について論理的解釈を行い、研究全体の中での位置づけについて説明する。

#### 【関心・意欲】

- (9) 論文や学会で発表された研究内容や手法に興味を持ち、研究課題に意欲的に取り組む。
- (10) 学会やセミナー、ミーティングなどの議論に積極的に参加する。
- (11) 歯の再生研究手法の改良や他分野からの応用・新規開発に関心を持つ。

#### 【態度】

- (12) 研究結果から導きだされた新たな課題を整理し真摯に向き合う。
- (13) 自分の研究課題を実践するために学術論文から情報を収集する習慣を持つ。
- (14) 研究成果を検証するために積極的に議論する。

#### 【技能・表現】

- (15) 歯の発生メカニズムの解明と、そこから得られた情報を基に再生研究へと展開し、研究を組み立てる。
- (16) 形態的な研究手法、細胞培養、分子生物学的手法を適切に選択し、実験計画を立案・実践する。
- (17) 研究内容を論理的にまとめ、学会、論文等に系統立てた発表する。

### 3. 事前学習時間・内容

シラバスに記載されている次回の授業内容を確認し、各欄に示す教科書の該当領域を読み、要点をまとめる事前・事後学修(予習・復習)を行うこと。各授業に対する事前・事後学修の時間は最低4.5時間を要する。本内容は全授業に対して該当するものとする。

### 4. 成績評価

講義での受講態度(20%)

講義での質疑応答などを踏まえ、口頭試問等による評価(30%)

論文抄読を通して英語学術論文の理解力の評価(20%)

指定したセミナー、学会等の準備状況、予行練習会、発表と質疑応答に関する評価(30%)

上記を総合的に評価する。

### 5. カリキュラム

コード	授業科目名	区分	担当教員	時間	会場	単位	到達目標	備考
10201	再生医学特論	講義	原田教授 (5回) 大津特任教授 (7回) 池崎講師 (3回)	A 木 8:50~10:20 B 水 19:40~21:10	発生物学・再生医学分野研究室	2	再生医学に用いる手技や最近の動向について学び、再生医学の必要性や現状における問題が理解できるようになる。	通年隔週15回 (15コマ)
10202	論文抄読・研究ゼミ	講義	原田教授 (10回) 大津特任教授 (10回) 池崎講師 (10回)	A 火 8:50~10:20 B 水 18:00~19:30	発生物学・再生医学分野研究室	4	自らの研究と関連付けながら、最新の研究成果やその生物学的・医学的意義を説明できるようになる。	通年30回 (30コマ)
10203	組織学・発生学概論	講義	原田教授 (5回) 大津特任教授 (5回) 池崎講師 (5回)	A 火 10:30~12:00 B 金 18:00~19:30	発生物学・再生医学分野研究室	2	組織・発生学的知識を身に付け、実験で得られた形態的な所見を読み解く知識を得ることができるようになる。	通年隔週15回 (15コマ)
10204	組織学・発生学実習(含研究発表会)	実習	原田教授 (10回) 大津特任教授 (10回) 池崎講師 (10回)	A 水 8:50~12:00(前期) A 火 13:30~16:30(後期) B 火 18:00~21:10	発生物学・再生医学分野研究室	4	適切な研究手法を選択・立案し、目的解明に向けた研究計画を論理立てて説明できるようになる。	2学年 通年30回 (60コマ)
10205	再生医学実習(含研究発表会)※	実習	原田教授 (15回) 大津特任教授 (5回) 池崎講師 (5回)	A 火 18:00~21:10 B 金 8:50~12:00 C 金 13:00~16:10 D 土 8:50~12:00	発生物学・再生医学分野研究室	4	再生医学に必要な研究手法を的確に用いて、計画的に実験を実施し、その結果について論理性をもって解釈できるようになる。	3学年 通年30回 (60コマ)
	論文作成指導		原田教授 大津特任教授 池崎講師	木 18:00~21:10	発生物学・再生医学分野研究室		研究目的、背景、研究材料・手技、実験結果、考察を論理的に構成することで、研究の成果を記述形式で発表できるようになる。	4学年 通年隔週15回

※再生医学実習はA~Dの中から2つ選択して履修する。

### 6. 特記事項・その他

研究の成果発表やレポートについては、直接の面談により評価し、レポートは今後の研究方針等のコメントをつけて返却する。

## 口腔生理学

### 1. 教育成果（アウトカム）

末梢および中枢神経系での神経応答記録法、脳波、筋電図などの記録法の基本知識、技能及び態度を修得し、論文の書き方を修得することで、生理機能、とりわけ、口腔に関連する痛覚および咀嚼・嚥下行動を研究する。（ディプロマポリシー1, 2, 3, 4, 5）

### 2. 到達目標（SBO）

#### 【知識・理解】

- (1) 人体の構造と機能を把握し、生理機能ならびに病態生理の概略を説明する。
- (2) 生理学、神経科学で用いられる実験手法について説明できる。
- (3) 生理学、脳科学分野での研究に関する世界の動向を説明できる。

#### 【思考・判断】

- (4) 生理学、脳科学分野の中から研究課題を見つけだす。
- (5) 研究手法を適切に選択し、実験計画を立案する。
- (6) 研究課題の重要性、意義を説明できる。

#### 【関心・意欲】

- (7) 研究手法の改良・新規開発に関心を持っている。
- (8) 研究課題に意欲的に取り組むことができる。

#### 【態度】

- (9) 身近な事象に疑問を抱き、それを分析的、統合的に解釈する習慣をもつ。
- (10) 研究課題に倫理感を持って真摯に向き合うことができる。

#### 【技能・表現】

- (11) 研究手法を適切に選択し、実験計画を作成できる。
- (12) 実験計画に基づき、実験を遂行できる。
- (13) 研究内容を、論理的かつ分かりやすく発表できる。

### 3. 事前学習時間・内容

シラバスに記載されている次回の授業内容を確認し、各欄に示す教科書の該当領域を読み、要点をまとめる事前・事後学修（予習・復習）を行うこと。各授業に対する事前・事後学修の時間は最低1.5時間を要する。本内容は全授業に対して該当するものとする。

### 4. 成績評価

レポート50%、口頭試問50%により評価する。

### 5. カリキュラム

コード	授業科目名	区分	担当教員	時間	会場	単位	到達目標	備考
10301	生理学／病態生理学特論	講義	黒瀬教授 (30回)	水 18:00～21:10	病態生理学分野研究室	4	人体の構造と機能について学び、生理機能ならびに病態生理の概略が理解できるようになる。	通年30回 (60コマ)
10302	口腔生理学特論	講義	黒瀬教授 (30回)	金 18:00～21:10	病態生理学分野研究室	4	顎顔面の構造と機能について学び、生理機能ならびに病態生理の概略が理解できるようになる。	通年30回 (60コマ)
10303	生理学研究実習	実習	黒瀬教授 (30回)	<b>A</b> 金 18:00～21:10 <b>B</b> 土 8:50～12:00	病態生理学分野研究室	4	生理学の研究手法について学び、適切に研究手法を選択し、実験が遂行できるようになる。	通年30回 (60コマ)
	論文作成指導		黒瀬教授	木 18:00～21:10	病態生理学分野研究室		研究内容を論理的にかつ、わかりやすく論文にまとめることができる。	4学年 通年20回

### 6. 特記事項・その他

研究の成果発表やレポートについては、直接の面談により評価、指導する。適宜今後の研究方針等のコメントをつけて返却する。

## 口腔生化学

### 1. 教育成果 (アウトカム)

生体成分の分析、トランスクリプトーム解析およびプロテオーム解析等の技術を修得することにより、細胞の増殖・分化・細胞死に関わるシグナル伝達機構や癌化の機構を解明する。(ディプロマポリシー1、2、3、4、5、6)

### 2. 学修方針 (講義概要等)

口腔組織由来細胞や骨髄由来細胞等の細胞間相互作用ならびに細胞内シグナル伝達経路の理解を深め、口腔組織はじめ全身の各組織再生や各種疾患発症の分子機構の解明のための細胞・分子生物学的知識基盤を確立する。

### 3. 到達目標 (SBO)

#### 【知識・理解】

- (1) 細胞の構造と機能を把握し、分子機能の概略を説明できる。
- (2) 生化学および分子生物学で用いられる実験手法について説明できる。
- (3) 生化学および分子生物学分野での研究に関する世界の動向を説明できる。

#### 【思考・判断】

- (4) 生化学および分子生物学分野の中から研究課題を見つけ出すことができる。
- (5) 研究手法を適切に選択し、実験計画を立案することができる。
- (6) 研究課題の重要性、意義を説明できる。

#### 【関心・意欲】

- (7) 研究手法の改良・新規開発に関心を持って研究活動に取り組める。
- (8) 研究課題に意欲的に取り組むことができる。

#### 【態度】

- (9) 身近な事象に疑問を抱き、それを分析的、統合的に解釈する習慣をもてる。
- (10) 研究課題に倫理感を持って真摯に向き合うことができる。

#### 【技能・表現】

- (11) 研究手法を適切に選択し、実験計画を立案できる。
- (12) 実験計画に基づき、実験を遂行できる。
- (13) 研究内容を、論理的かつ分かりやすく発表できる。

### 4. 事前学習時間・内容

事前学習については、各回到達目標の内容に関しPubMedによる論文検索や教科書などにより予習するものとし、各回3時間を要する。また適宜、講義・実習時間内に事前学習内容の発表時間を設ける。事後学習については、学習した内容を文章や図でまとめることにより復習するものとし、各回1.5時間を要する。また適宜、次の講義・実習時間内に事後学習の発表時間を設ける。本内容は全授業に対して該当するものとする。

### 5. 成績評価

レポート (50%)、口頭試問 (45%) および出席状況 (5%) について総合的に評価する。

### 6. カリキュラム

コード	授業科目名	区分	担当教員	時間	会場	単位	到達目標	備考
10401	生化学特論	講義	石崎教授 (13回) 帖佐准教授 (11回) 横田講師 (6回)	水 18:00~19:30	細胞情報科学分野研究室	4	生化学的な思考について学び、研究対象に応じた生化学的な実験が立案できる。	通年30回 (30コマ)
10402	分子生物学特論	講義	石崎教授 (8回) 帖佐准教授 (4回) 横田講師 (3回)	月 18:00~19:30	細胞情報科学分野研究室	2	分子生物学的な思考について学び、研究対象に応じた生化学的な実験が立案できる。	通年隔週 15回 (15コマ)
10403	口腔生化学特論	講義	石崎教授 (8回) 帖佐准教授 (4回) 横田講師 (3回)	月 18:00~19:30	細胞情報科学分野研究室	2	口腔生化学的な思考について学び、研究対象に応じた生化学的な実験が立案できる。	通年隔週 15回 (15コマ)
10404	論文抄読会	講義	石崎教授 (8回) 帖佐准教授 (4回) 横田講師 (3回)	金 18:00~19:30	細胞情報科学分野研究室	2	生化学あるいは細胞分子生物学の最先端の論文の内容が理解できる。	通年隔週 15回 (15コマ)
10405	生化学実験・実習	実習	石崎教授 (13回) 帖佐准教授 (11回) 横田講師 (6回)	月 14:40~16:10	細胞情報科学分野研究室	4	一般的な生化学実験を計画し、実施することができる。	通年30回 (30コマ)
10406	分子生物学実験・実習	実習	石崎教授 (13回) 帖佐准教授 (11回) 横田講師 (6回)	木 14:40~16:10	細胞情報科学分野研究室	4	一般的な分子生物学的実験を計画し、実施することができる。	通年30回 (30コマ)
10407	研究指導 (含研究発表会)	講義	石崎教授 (8回) 帖佐准教授 (4回) 横田講師 (3回)	金 18:00~19:30	細胞情報科学分野研究室	2	適切な実験方法を選択して実施し、得られた研究成果について分かり易く説明することができる。	通年隔週 15回 (15コマ)
	論文作成指導		石崎教授 (8回) 帖佐准教授 (4回) 横田講師 (3回)	火 18:00~19:30	細胞情報科学分野研究室		一般的な論文執筆方法について学び、論文を執筆できるようになる。	4学年通年 隔週 15回 (15コマ)

### 7. 特記事項・その他

研究の成果発表やレポートについては、直接の面談により評価し、レポートは今後の研究方針等のコメントをつけて返却する。

## 口腔病理学

### 1. 教育成果 (アウトカム)

病理形態学的手法や分子病理学的手法の基本的技能ならびに病理学および口腔病理学の基本的知識、技能及び態度を習得し、論文の書き方を習得することにより、口腔領域を中心とした疾患の病因および病態、とりわけ、腫瘍の組織発生、腫瘍ないし組織幹細胞の分化・増殖・癌化や浸潤・転移に関わる機構を解明する。(ディプロマ・ポリシー1, 2, 3, 4, 5, 7)

### 2. 到達目標 (SBO)

#### 【知識・理解】

- (1) 人体組織の構造と機能の正常・異常を把握し、研究対象を含めた関連疾患を病理学的に説明できる。
- (2) 病理形態学や分子病理学で用いられる実験手法について説明できる。
- (3) 病理学、分子病理学分野での研究に関する世界の動向を説明できる。

#### 【思考・判断】

- (4) 病理学、分子病理学に関連する分野の中から研究課題を見つけ出すことができる。
- (5) 研究手法を適切に選択し、実験計画を立案することができる。
- (6) 研究課題の重要性と意義を説明できる。

#### 【関心・意欲】

- (7) 世界の動向に関心を持ちながら、研究課題に意欲的に取り組むことができる。
- (8) 病理学的、分子病理学的研究手法の改良・新規開発に意欲的に取り組むことができる。

#### 【態度】

- (9) 研究課題に倫理観を持って真摯に向き合うことができる。
- (10) 研究結果から導き出される新たな課題に向き合うことができる。

#### 【技能・表現】

- (11) 研究手法を適切に選択し、実験計画を立案できる。
- (12) 実験計画に基づき着実に実験を遂行できる。
- (13) 研究内容を論理的かつわかりやすく発表できる。

### 3. 事前学習時間・内容

シラバスに記載されている次回の授業内容を確認し、各欄に示す教科書の該当領域を読み、要点をまとめる事前・事後学修(予習・復習)を行うこと。各授業に対する事前・事後学修の時間は最低4.5時間を要する。本内容は全授業に対して該当するものとする。

### 4. 成績評価

口頭試問(90%)および出席状況(10%)を総合的に評価する。

### 5. カリキュラム

コード	授業科目名	区分	担当教員	時間	会場	単位	到達目標	備考
10501	病理学特論	講義	入江教授(11回) 佐藤講師(10回) 衣斐特任講師(9回)	A 月 8:50~10:20 B 月 18:00~19:30	病態解析学 分 野 研 究 室	4	人体組織の構造と機能の正常・異常の概略が理解でき、病理形態学的な実験が立案できる。	通年 30回 (30コマ)
10502	分子病理学特論	講義	入江教授(6回) 衣斐特任講師(5回) 佐藤講師(4回)	火 18:00~19:30	病態解析学 分 野 研 究 室	2	分子病理学的思考について学び、研究目的に応じた分子病理学的実験が立案できる。	通年 隔週 15回 (15コマ)
10503	口腔病理学特論	講義	入江教授(11回) 佐藤講師(10回) 衣斐特任講師(9回)	A 金 8:50~10:20 B 金 18:00~19:30	病態解析学 分 野 研 究 室	4	口腔顎顔面領域の構造と機能の正常・異常の概略が理解でき、病理形態学・分子病理学的実験が立案できる。	通年 30回 (30コマ)
10504	論文抄読会	講義	入江教授(6回) 佐藤講師(5回) 衣斐特任講師(4回)	火 18:00~19:30	病態解析学 分 野 研 究 室	2	病理学あるいは分子病理学を含む生命科学の最先端の論文の内容を理解し、わかりやすく発表できる。	通年 15回 (15コマ)
10505	病理学・分子病理学実習	講義	入江教授(11回) 衣斐特任講師(10回) 佐藤講師(9回)	A 木 8:50~12:00 B 木 18:00~21:10	病態解析学 分 野 研 究 室	8	病理形態学・分子病理学的実験を計画し、実施することができる。	通年 30回 (60コマ)
	論文作成指導		入江教授 衣斐特任講師 佐藤講師	水 18:00~19:30	病態解析学 分 野 研 究 室		研究内容を論理的にかつ、わかりやすく論文にまとめることができる。	4学年通年 隔週 15回 (15コマ)

### 6. 特記事項・その他

研究の成果発表やレポートについては、直接の面談により評価し、レポートは今後の研究方針等のコメントをつけて返却する。

事前学習：論文抄読会の際にはWebClassに提示されている論文を読み、疑問点を抽出しておくこと。

#### アクティブラーニング

ディスカッション：教員とのディスカッションを設定するとともに、そこでの疑問を学生同士で解決あるいは教え合う時間を設けることで理解を深める。

## 口腔微生物学

### 1. 教育成果 (アウトカム)

口腔疾患の病因と生体防御作用の解明にむけた新規性のある研究を実践することにより、口腔細菌由来ビルレンス因子と宿主生体防御作用に関する細菌学的、免疫学的および分子生物学的知識、研究法が修得できる。(ディプロマポリシー1、2、3、4、5、6)

### 2. 到達目標 (SBO)

#### 【知識・理解】

- (1) 口腔細菌由来ビルレンス因子および宿主生体防御作用について理解する。
- (2) 口腔疾患の病因と生体防御作用について理解する。
- (3) 細菌学的、免疫学的および分子生物学的研究手法について理解する。

#### 【思考・判断】

- (4) 口腔細菌由来ビルレンス因子と宿主細胞の相互作用の解明にむけた研究・研究手法について考えることができる。
- (5) 口腔疾患の病因と生体防御作用解明にむけた研究・研究手法について考えることができる。
- (6) 研究結果について論理的解釈を行うことができる。

#### 【関心・意欲】

- (7) 世界の動向に関心を持ちながら、研究課題に意欲的に取り組むことができる。
- (8) 細菌学的、免疫学的および分子生物学的研究手法の改良・新規開発に意欲的に取り組むことができる。

#### 【態度】

- (9) 研究課題に倫理感を持って真摯に向き合うことができる。
- (10) 研究結果から導きだされる新たな課題に向き合うことができる。

#### 【技能・表現】

- (11) 口腔細菌由来ビルレンス因子および宿主生体防御作用の解明にむけた研究を実践することができる。
- (12) 口腔疾患の病因と生体防御作用の解明にむけた研究を実践することができる。
- (13) 研究結果を論理的に公表することができる。

### 3. 事前学習時間・内容

シラバスに記載されている次回の授業内容を確認し、各欄に示す教科書の該当領域を読み、要点をまとめる事前・事後学修(予習・復習)を行うこと。各授業に対する事前・事後学修の時間は最低4.5時間を要する。本内容は全授業に対して該当するものとする。

### 4. 成績評価

論文抄読会・研究成果発表会のレポート(50%)および口頭試問の評価(50%)から進捗状況の評価点を算定し、総合的に判断する。

### 5. カリキュラム

コード	授業科目名	区分	担当教員	時間	会場	単位	到達目標	備考
10601	微生物学/免疫学 特論	講義	石河教授 (7回) 三浦助教 (8回)	<b>A</b> 火 8:50~12:00 <b>B</b> 火 18:00~21:10	分子微生物学分野研究室	4	微生物の病原性と宿主免疫系について学び、口腔疾患における菌由来病原因子と生体防御の相互作用について理解する。	通年15回 (30コマ)
10602	微生物学/免疫学 演習(含研究発表会)	講義	石河教授 (8回) 三浦助教 (7回)	<b>A</b> 金 13:00~16:10 <b>B</b> 月 18:00~21:10	分子微生物学分野研究室	2	口腔感染症の知識、データの検証技術を論文検索から習得し、結果を論理的に解釈・発表できる。	後期15回 (30コマ)
10603	口腔微生物学・免疫学 特論	講義	石河教授 (8回) 三浦助教 (7回)	<b>A</b> 金 8:50~12:00 <b>B</b> 水 18:00~21:10	分子微生物学分野研究室	4	口腔細菌の病原因子、病原性および研究の立案・研究手法について学び、研究結果を論理的に解釈できる。	通年隔週15回 (30コマ)
10604	口腔微生物学・免疫学 演習(含研究発表会)	講義	石河教授 (7回) 三浦助教 (8回)	<b>A</b> 火 13:00~16:10 <b>B</b> 金 18:00~21:10	分子微生物学分野研究室	2	口腔細菌の病原因子および宿主反応性についての解析手法を学び、実験を実践・遂行することができる。	後期15回 (30コマ)
10605	口腔分子微生物学 研究実習	実習	石河教授 (7回) 三浦助教 (8回)	<b>A</b> 水 8:50~12:00 <b>B</b> 木 18:00~21:10	分子微生物学分野研究室	4	細菌学的、免疫学的および分子生物学的解析手法を学び、自ら実験を遂行し、実験結果を論理的に発表できる。	3学年 通年30回 (60コマ)
	論文作成指導		石河教授 (7回) 三浦助教 (8回)	<b>A</b> 木 18:00~21:10 <b>B</b> 土 10:30~12:00	分子微生物学分野研究室		研究結果を論理的にまとめ学術論文に発表できる。	随時

### 6. 特記事項・その他

講義はディスカッション形式で行い、関連研究についてインターネットを用いた論文検索も行う。研究の成果発表やレポートについては、分野内セミナーにおいてパワーポイントを用いたプレゼンテーションを実施する。レポートは今後の研究方針等のコメントをつけて返却する。

## 歯科薬理学

### 1. 教育成果（アウトカム）

薬理学、生化学、分子生物学等の手法を用い、抗がん剤各種薬物による副作用発現の分子メカニズムとその予防法についてミトコンドリア毒性の視点から研究する。そのことで歯科領域の最新の薬物療法の知識及び研究法について修得する。（ディプロマポリシー1, 2, 3, 4）

### 2. 到達目標（SBO）

#### 【知識・理解】

- (1) 抗がん剤に関する最新知見を説明する。
- (2) 抗がん剤によるミトコンドリア毒性とその制御法を説明する。
- (3) 薬理学、生化学、分子生物学的手法を説明する。

#### 【思考・判断】

- (4) 状況を判断し各種実験法を立案する。
- (5) 研究課題を見つけ、発展的な実験を立案する。
- (6) 実験結果を総合的に判断、説明する。

#### 【関心・意欲】

- (7) 研究課題に意欲的に取り組む。
- (8) 新知見や研究方法の発展、開発に関心を持ち取り組む。

#### 【態度】

- (9) 研究課題に倫理観を持って真摯に取り組む。
- (10) 研究結果を正確に判断し、更なる発展を考える。

#### 【技能・表現】

- (11) 発展的に実験を組み研究を展開する。
- (12) 状況に応じ、各種実験を遂行する。
- (13) 研究結果をまとめ、発表する。

### 3. 事前学習時間・内容

シラバスに記載されている次回の授業内容を確認し、各欄に示す教科書の該当領域を読み、要点をまとめる事前・事後学修（予習・復習）を行うこと。各授業に対する事前・事後学修の時間は最低4.5時間を要する。本内容は全授業に対して該当するものとする。

### 4. 成績評価

演習（論文抄読）30%、レポート30%、口頭試問40%として評価する。

### 5. カリキュラム

コード	授業科目名	区分	担当教員	時間	会場	単位	到達目標	備考
10701	薬理学講義	講義	田村講師 (15回) 山田助教 (15回)	A 金 13:00~14:30 B 金 18:00~19:30	病態制御学分野研究室	4	最新の薬物治療について学び、新しい薬理作用・作用機序が理解できるようになる。	通年30回 (30コマ)
10702	薬理学演習	講義	田村講師 (10回) 山田助教 (5回)	A 月 13:00~14:30 B 月 18:00~19:30	病態制御学分野研究室	2	最新薬物療法の臨床応用について学び、薬物使用法について説明できるようになる。	前期15回 (15コマ)
10703	歯科薬理学講義	講義	田村講師 (15回) 山田助教 (15回)	A 水 13:00~14:30 B 木 18:00~19:30	病態制御学分野研究室	4	歯科治療に役立つ最新の薬物療法について学び、その臨床適応が理解できるようになる。	通年30回 (30コマ)
10704	歯科薬理学演習	講義	田村講師 (10回) 山田助教 (5回)	A 月 13:00~14:30 B 月 18:00~19:30	病態制御学分野研究室	2	歯科治療の薬物療法の進歩について学び、さらに問題点について理解できるようになる。	後期15回 (15コマ)
10705	薬理学・実験・実習	実習	田村講師 (15回) 山田助教 (15回)	A 木 13:00~16:10 B 火 18:00~21:10	病態制御学分野研究室	4	最新薬物治療薬の効果・副作用を動物実験で検証する研究の実験計画書の作成ができる。	2 学年 通年30回 (60コマ)
10706	歯科薬理学・実験・実習	実習	田村講師 (15回) 山田助教 (15回)	A 木 13:00~16:10 B 火 18:00~21:10	病態制御学分野研究室	4	歯科治療に関連した薬物治療薬の効果・副作用に関する研究の実験計画書が作成できる。	3 学年 通年30回 (60コマ)
	研究・論文作成指導		田村講師 (10回) 山田助教 (10回)	A 水 18:00~21:10 B 土 8:50~12:00	病態制御学分野研究室		研究成果をまとめ、論文作成ができるようになる。	4 学年通年 (20回)

### 6. 特記事項・その他

研究の成果発表や学会報告については、直接の面談により評価し、今後の研究方針等について適時コメント・アドバイスを行う。

## 歯科理工学

### 1. 教育成果 (アウトカム)

歯科材料の物性に関する知識を整理して、歯科医療に先進的発展をもたらす材料開発や物性改良に関する研究を行う上での手技・手法を会得する作業を通じて、有能な研究指導者、臨床歯科医となるための素養を身につけることができる。(ディプロマポリシー1, 2, 7, 8, 9)

### 2. 到達目標 (SBO)

#### 【知識・理解】

- (1) 歯科医療における生体機能の代替材料の種類・特性と、それらの評価・分析方法を説明できる。
- (2) 歯、骨、周囲組織の力学的特性・応答と歯科治療装置の材料力学的性質を説明できる。
- (3) 生体に及ぼす材料の影響(毒性、アレルギー性、適合性、骨伝導能、組織再生能)を説明できる。

#### 【思考・判断】

- (4) 生体との調和を考慮した口腔機能回復に必要な材料の設計方法を説明できる。
- (5) 材料の特性と材料により惹起される生体反応の因果関係を説明できる。
- (6) 研究遂行に必要な技法、装置を適切に列挙できる。

#### 【関心・意欲】

- (7) 歯科領域以外にも関心を持って意欲的に研究活動に取り組むことができる。
- (8) 材料・技術の研究を通して歯科医療を担う意欲を高めることができる。

#### 【態度】

- (9) 研究課題に倫理感を持って真摯に向き合うことができる。
- (10) 実験・研究の遂行に対して独自の創意工夫を加えることができる。

#### 【技能・表現】

- (11) 研究の立案、実験の計画と遂行、結果の解析と考察の一連のサイクルを実践することができる。
- (12) 実験目的に合致した多様な装置・器具を確実かつ適切に操作・取り扱うことができる。
- (13) 研究結果を論理的に考察し、研究成果を学会発表および論文著作することができる。

### 3. 事前学習時間・内容

各回の事前学習については、講義内容のテーマをWebClassにアップロードするので、内容を歯科理工学の教科書、文献、参考図書を調べレポート形式にまとめて、持参する。講義はディスカッション形式を中心として、に調べた内容を発表し、担当教員からフィードバックする。なお、各講義・実習に対する予習・復習の時間は最低4.5時間を要する。

### 4. 成績評価

研究成果発表(20%)、レポート(30%)、口頭試問による評定に出席点(50%)を加味して、総合的に評価する。

### 5. カリキュラム

コード	授業科目名	区分	担当教員	時間	会場	単位	到達目標	備考
10801	歯科生体材料特論	講義	武本教授(10回) 澤田准教授(5回)	A月13:00~16:10 B火13:00~16:10	医療工学講座研究室	4	歯科生体材料の特性を学び、各材料の性質が理解できる。	通年隔週15回(30コマ)
10802	生体力学特論	講義	武本教授(10回) 澤田准教授(5回)	A火18:00~19:30 B金18:00~19:30	医療工学講座研究室	2	生体材料の評価に力学的観点からのアプローチが有用・重要であることを理解するとともに、解析・評価法に関する知識を習得できる。	前期15回(15コマ)
10803	生体と材料特論	講義	武本教授(10回) 澤田准教授(5回)	A木8:50~10:20 B金8:50~10:20	医療工学講座研究室	2	生体軟組織や硬組織代替材料の役割を理解し、生体への応用に向けて必要な知識を習得できる。	後期15回(15コマ)
10804	機器分析実習	実習	武本教授(15回) 澤田准教授(15回)	A水18:00~21:10 B木18:00~21:10	医療工学講座研究室	4	分析機器の測定原理、装置の構成、使用方法、保守について理解を深め、対象物質を分析、測定、評価できる技術的な知識、手技と思考能力を習得できる。	通年30回(60コマ)
10805	論文・研究ゼミ	講義	武本教授(15回) 澤田准教授(15回)	月18:00~21:10	医療工学講座研究室	8	論文作成に必要な基本的事項を理解し、研究計画に基づいた論文作成ができる。	3学年通年30回(60コマ)
	研究・論文作成指導		武本教授 澤田准教授	土8:50~12:00	医療工学講座研究室		得られた研究成果を考察し、成果に基づいた論文が作成できる。	4学年通年(15回)

### 6. 特記事項・その他

講義は双方向の対話形式で進める。簡易的な実験を行った場合にはレポートをWebClassに期日までにアップロードする。研究成果発表や口頭試問は、直接の面談により評価し、レポートについては今後の研究方針等のコメントをつけて返却する。

## 予防歯科学（含 高度臨床歯科医育成コース）

### 1. 教育成果（アウトカム）

予防歯科臨床ならびに地域歯科保健の意義と方法論を修得することにより、地域社会に貢献するための具体的保健方略を策定することができるようになる。（ディプロマポリシー 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7）

### 2. 到達目標（SBO）

#### 【知識・理解】

- (1) 地域歯科保健と臨床予防歯科の差違を概説できる。
- (2) 口腔保健に関する生物学的・社会的リスクを列挙できる。
- (3) 研究課題の社会的意義を説明できる。

#### 【思考・判断】

- (4) 地域、個人に応じた口腔のリスクを分析しコントロール法を考案できる。
- (5) 研究・分析手法を適切に選択できる。
- (6) 研究方法の問題点を抽出できる。

#### 【関心・意欲】

- (7) 地域、個人の健康に寄与する意欲を持つ。
- (8) 社会の動向に関心を持ちながら、研究課題に意欲的に取り組む。

#### 【態度】

- (9) 地域、個人の口腔保健の向上に寄与しようとする。
- (10) 研究経過について指導者と討議する。

#### 【技能・表現】

- (11) 予防歯科診療（周術期口腔機能管理を含む）を実践できる。
- (12) 研究計画を立案し、実施できる。
- (13) 研究結果について論理的に、分かりやすく発表できる。

### 3. 事前学習時間・内容

シラバスに記載されている次回の授業内容を確認し、各欄に示す教科書の該当領域を読み、要点をまとめる事前・事後学修（予習・復習）を行うこと。各授業に対する事前・事後学修の時間は最低4.5時間を要する。本内容は全授業に対して該当するものとする。

### 4. 成績評価

課題、レポート（10%）、日常的研究・診療態度（80%）および面談・口頭試問（10%）により総合的に評価する。

### 5. カリキュラム

コード	授業科目名	区分	担当教員	時間	会場	単位	到達目標	備考
10901	予防歯科学特論	講義	岸教授（6回） 佐藤講師（9回）	<b>A</b> 火 8：50～12：00 <b>B</b> 火 18：00～21：10	予防歯科学分野医局	4	個人および集団の口腔疾患に対する予防法を理解することにより、対象やライフステージに応じた口腔保健計画を策定できるようになる。	通年隔週15回 (30コマ)
10902	予防歯科学演習	講義	岸教授（5回） 佐藤講師（10回）	<b>A</b> 火 8：50～12：00 <b>B</b> 火 18：00～21：10	予防歯科学分野医局	4	口腔疾患の疫学指標を理解し評価のための手技を見つけることによって口腔保健の疫学的資料を収集することができるようになる。	通年隔週15回 (30コマ)
10903	研究実習Ⅰ	実習	岸教授（15回） 佐藤講師（15回）	<b>A</b> 月 8：50～12：00 <b>B</b> 木 18：00～21：10	予防歯科学分野医局	4	被災地の口腔保健調査に参加する。その後得られたデータを、統計解析ソフトで分析することにより大規模データから健康関連要因を探索できるようになる。	2 学年通年30回 (60コマ)
10904	研究実習Ⅱ	実習	岸教授（15回） 佐藤講師（15回）	<b>A</b> 月 8：50～12：00 <b>B</b> 木 18：00～21：10	予防歯科学分野医局	4	ガスクロマトグラフィー、リアルタイムPCR、コンタクトマイクロラジオグラフィなどの当分野特有の測定機器の操作法を習得することによって、研究対象を設定、遂行できるようになる。	3 学年通年30回 (60コマ)
10905	診療実習Ⅰ	実習	佐藤講師（30回）	<b>A</b> 水 8：50～12：00 <b>B</b> 木 13：00～16：10	予防歯科外来診療室	4	周術期の口腔機能管理の意義を理解し、コンサルテーション能力を身につけることによって、医科歯科連携を重視した歯科保健医療を実施することができるようになる。	2 学年通年30回 (60コマ)
10906	診療実習Ⅱ	実習	佐藤講師（30回）	<b>A</b> 水 8：50～12：00 <b>B</b> 木 13：00～16：10	予防歯科外来診療室	4	定期受診者の口腔管理を行うことによって、個別の口腔保健管理計画を立案・実施できるようになる。	3 学年通年30回 (60コマ)
	研究・論文作成指導		岸教授	<b>A</b> 金 8：50～12：00 <b>B</b> 金 18：00～21：10	予防歯科学分野医局		先行論文を抄読し、英語能力と論理的思考を身につけることによって、研究結果を学会発表や論文にまとめることができるようになる。	4 学年通年(20回)

## 6. 特記事項・その他

- ① 予防歯科特論についてはレポートを課し、口頭試問により評価し直接本人にフィードバックする。
- ② 予防歯科演習については診療実習時に臨床能力の1つとして直接観察により評価し、診療後の面談によりフィードバックする。
- ③ 研究実習Ⅰについては、臨地調査時の態度・技能を直接観察評価し、必要に応じてフィードバックする。また、統計分析手法の習得については、分析課題を与え、その分析結果を提出させることにより評価する。
- ④ 研究実習Ⅱについては、模擬サンプルによる測定を行わせ、評価し、その場でフィードバックする。
- ⑤ 診療実習Ⅰ、Ⅱについては診療参加時の態度・技能を直接観察評価し、診療後の面談によりフィードバックする。
- ⑥ 研究・論文作成指導については研究記録（ポートフォリオ）とそれに関する口頭試問により評価する。

## う蝕治療学（含 高度臨床歯科医育成コース）

### 1. 教育成果（アウトカム）

口腔の健康を通して全身の健康に寄与する歯科医師を育成するために、口腔領域の二大疾患である齲蝕及び歯髄疾患の対処法である保存修復学及び歯内療法学の基礎となる理論や方法を理解することで、全身疾患との関係を常に考えながら診断ならびに治療を行える技術及び態度を修得することができる。（ディプロマポリシー1, 2, 3, 4, 5, 6, 7）

### 2. 到達目標（SBO）

#### 【知識・理解】

- (1) 患者を医学的、全人的に把握し、理解する。
- (2) 保存修復および歯内療法について説明する。
- (3) 研究課題に関する世界の動向を説明する。

#### 【思考・判断】

- (4) 全身状態を把握して状況に応じた適切な治療方針を総合的に立案する。
- (5) 研究課題の焦点を簡潔に説明する。

#### 【関心・意欲】

- (6) 全身との関連を考慮した保存治療に関心を持つ。
- (7) 研究課題に意欲的に取り組む。

#### 【態度】

- (8) 患者の不安な気持ちを理解した態度をとる。
- (9) 研究課題に倫理感を持って真摯に向き合う。

#### 【技能・表現】

- (10) 保存歯科治療の手技を適切に実践する。
- (11) 歯科診療の科学的妥当性について患者及び関係者に分かりやすく説明する。
- (12) 研究結果について論理的に、分かりやすく発表する。

### 3. 事前学習時間・内容

シラバスに記載されている次回の授業内容を確認し、各欄に示す教科書の該当領域を読み、要点をまとめる事前・事後学修（予習・復習）を行うこと。各授業に対する事前・事後学修の時間は最低4.5時間を要する。本内容は全授業に対して該当するものとする。

### 4. 成績評価

発表形式の症例報告・レポート、研究成果の発表及び面接により評価（レポート、口頭試問 各50%）します。

### 5. カリキュラム

コード	授業科目名	区分	担当教員	時間	会場	単位	到達目標	備考
11101	口腔診断学	講義	野田教授(15回)	木 18:00～21:10	う蝕治療学分野研究室	4	齲蝕の病因・病態およびそれに続く歯内疾患を理解し、適切な診断ができる。	通年隔週15回 (30コマ)
11102	象牙質接着の科学的機構	講義	野田教授(15回)	月 18:00～21:10	う蝕治療学分野研究室	4	コンポジットレジン修復の接着原理を理解し、臨床においてIV級審美修復ができる。	通年隔週15回 (30コマ)
11103	審美修復法	講義	野田教授(15回)	木 18:00～19:30	う蝕治療学分野研究室	2	ダイレクトボンディング法や漂白法を学び、保存的な審美修復を理解する。	通年隔週15回 (15コマ)
11104	顕微鏡を用いた歯内療法	講義	野田教授(15回)	金 14:40～16:10	う蝕治療学分野研究室	2	マイクロスコープによる治療を理解し、拡大視野下での精密治療の有用性を説明できる。	通年隔週15回 (15コマ)
11105	鑄造修復実習	実習	浅野准教授(15回) 志賀非常勤講師(15回)	月 18:00～21:10	外来	4	鑄造修復における複雑窩洞形態（アンレー等）を理解し、臨床において実践できる。	通年30回 (60コマ)
11106	審美修復実習	実習	浅野准教授(15回) 志賀非常勤講師(15回)	金 18:00～21:10	外来	4	ダイレクトボンディング法や漂白法を学び、保存的な審美修復を実践する。	通年30回 (60コマ)
11107	周術期口腔機能管理実習	実習	野田教授(15回)	金 18:00～21:10	外来・教室	2	周術期口腔機能管理において全身状態を把握した上で適切な歯科処置ができる。	通年隔週15回 (30コマ)
	論文作成指導		野田教授(15回)				研究のプレゼンテーション方法・表現を学び、発表、論文作成ができる。	通年 (随時)

### 6. 特記事項・その他

研究の成果発表については、直接の面談、討論会により指導を行い、レポートは今後の研究方針等のコメントをつけて返却する。研究発表終了後は、研究の方向性、修正を加え、論文作成の参考とする。

## 歯周療法学（含 高度臨床歯科医育成コース）

### 1. 教育成果（アウトカム）

歯周療法学の基礎となる理論や方法を理解し、基本的かつ先端的な知識、診査、診断、治療法等の技能および態度を修得することで、歯周領域における歯科医療の指導的役割を担うことができる。（ディプロマポリシー1, 2, 3, 4, 5, 6, 7）

### 2. 到達目標（SBO）

#### 【知識・理解】

- (1) 歯周病患者を医学的、全人的に把握し、理解できる。
- (2) 歯周病の治療法について説明できる。
- (3) 研究課題に関する世界の動向を説明できる。

#### 【思考・判断】

- (4) 歯周病態に応じた適切な歯周病治療方針を総合的に立案できる。
- (5) 歯周病態に応じた対応法を総合的に判断できる。
- (6) 歯周疾患における研究課題の重要性を説明できる。

#### 【関心・意欲】

- (7) 歯周疾患に罹患した患者に関心を持つことができる。
- (8) 研究課題に意欲的に取り組むことができる。

#### 【態度】

- (9) 歯周病罹患患者の不安な気持ちを理解し、適切に対応することができる。
- (10) 研究課題に倫理感を持って真摯に向き合うことができる。

#### 【技能・表現】

- (11) 歯周病治療の手技を適切に実践することができる。
- (12) 歯周病診療について患者に分かりやすく説明することができる。
- (13) 研究結果について論理的に、分かりやすく発表することができる。

### 3. 事前学習時間・内容

シラバスに記載されている次回の授業内容を確認し、各欄に示す教科書の該当領域を読み、要点をまとめる事前・事後学修（予習・復習）を行うこと。各授業に対する事前・事後学修の時間は最低4.5時間を要する。本内容は全授業に対して該当するものとする。

### 4. 成績評価

レポート提出（30%）、論文抄読・研究成果発表（30%）、口頭試問（30%）、出席状況（10%）を総合的に評価する。

### 5. カリキュラム

コード	授業科目名	区分	担当教員	時間	会場	単位	到達目標	備考
11001	歯周治療学特論	講義	八重柏教授(15回)	A 月 8:50~12:00 B 月 18:00~21:10	歯周療法学分野研究室	4	歯周病の病態について学び、歯周病の特徴、症状および歯周治療の流れが理解できるようになる。	通年隔週 15回 (30コマ)
11002	歯周治療学演習	講義	八重柏教授(15回)	A 火 8:50~12:00 B 火 18:00~21:10	歯周療法学分野研究室	4	歯周病患者の各症例について学び、実際の歯周治療の流れと各要点について理解できるようになる。	通年隔週 15回 (30コマ)
11003	研究実習 I	実習	八重柏教授(15回) 佐々木特任教授(15回)	A 木 8:50~12:00 B 金 18:00~21:10	歯周療法学分野研究室	4	研究対象について細菌学的・分子生物学的な観点から検索手法を学びデータ採取できるようになる。	2学年 通年30回 (60コマ)
11004	研究実習 II	実習	八重柏教授(15回) 村井講師(15回)	A 金 8:50~12:00 B 木 18:00~21:10	歯周療法学分野研究室	4	研究対象について細菌学的・分子生物学的な観点から検索手法を学びデータ採取できるようになる。	3学年 通年30回 (60コマ)
11005	診療実習 I	実習	鈴木(啓)助教(15回) 村井講師(15回)	A 水 8:50~12:00 B 火 13:00~16:10	歯周病外来診療室	4	歯周病患者の実際の歯周治療を診療室で学び、基本的な歯周治療ができるようになる。	2学年 通年30回 (60コマ)
11006	診療実習 II	実習	八重柏教授(15回) 佐々木特任教授(15回)	A 水 8:50~12:00 B 火 13:00~16:10	歯周病外来診療室	4	歯周病患者の実際の歯周治療を診療室で学び、基本的な歯周治療ができるようになる。	3学年 通年30回 (60コマ)
	論文作成指導		八重柏教授	A 金 8:50~12:00 B 金 18:00~21:10	歯周療法学分野研究室		研究、発表、手順について学び、発表スライド、論文、申請書等の作成が出来るようになる。	4学年 通年隔週 20回

### 6. 特記事項・その他

研究の成果発表については、発表スライドを含め直接の面談により評価する。レポートは今後の研究方向の修正、論文執筆の一部として用いる。

## 冠橋義歯・口腔インプラント学 (含 高度臨床歯科医育成コース)

### 1. 教育成果 (アウトカム)

歯の欠損の回復および咬合再構成に関する知識・技術・態度を学ぶことで、高度な補綴歯科治療・口腔インプラント治療ができる歯科医師となるための知識および技術基盤を修得できる。(ディプロマポリシー1, 2, 3, 4, 5, 7)

### 2. 到達目標 (SBO)

#### 【知識・理解】

- (1) 歯科補綴一般(義歯、冠橋義歯、インプラント)について説明できる(把握し、理解できる)。
- (2) 選択分野(義歯系、冠橋義歯系、インプラント系)について説明できる(関する深い知識を得ている)。
- (3) 研究課題に関する世界の動向を説明できる。

#### 【思考・判断】

- (4) 口腔内状況に応じたトリートメントプランを作成できる。
- (5) 患者の全身状態に応じた対応等を考える。
- (6) 歯科補綴における研究課題の重要性を説明できる。

#### 【関心・意欲】

- (7) 補綴学に興味を持つことができる。
- (8) 研究課題に意欲的に取り組むことができる。

#### 【態度】

- (9) 補綴学に真摯に取り組むことができる。
- (10) 研究課題に意欲的に取り組むことができる。

#### 【技能・表現】

- (10) 歯科補綴手技を実践できる。
- (11) 患者に分かりやすく説明できる。
- (12) 抄読会、および学会などで論理的にわかりやすく発表できる。

### 3. 事前学習時間・内容

シラバスに記載されている次回の授業内容を確認し、各欄に示す教科書の該当領域を読み、要点をまとめる事前・事後学修(予習・復習)を行うこと。FR使用時のテキストの該当部位参照のこと。各授業に対する事前・事後学修の時間は最低4.5時間を要する。本内容は全授業に対して該当するものとする。

### 4. 成績評価

欠損補綴の診断・治療に関する基本的知識・臨床技能の評価(25%)、症例報告(15%)、レポート(40%)、口頭試問および出席さらに専門学会への参加状況(20%)にそれぞれ評点を付し、総合的に評価する。

### 5. カリキュラム

コード	授業科目名	区分	担当教員	時間	会場	単位	到達目標	備考
11301	診断学	講義	今准教授(15回)	火 18:00~19:30	義歯外来	2	欠損補綴治療に必要な診察と診断について学び、治療計画立案のプロセスを説明できる。(講義・ディスカッション)	通年隔週15回(15コマ)
11302	診断学演習	講義	深澤准教授(15回)	木 18:00~19:30	義歯外来	2	欠損補綴治療に必要な検査および評価法を理解し治療計画立案を行うことが出来る。(講義・ディスカッション)	通年隔週15回(15コマ)
11303	治療学	講義	深澤准教授(15回)	火 19:40~21:10	義歯外来	2	1. 治療計画に基いた治療ステップと必要な技工について説明できる。 2. 治療効果の評価法を説明できる。(講義・ディスカッション)	通年隔週15回(15コマ)
11304	治療学演習	講義	深澤准教授(15回)	木 19:40~21:10	義歯外来	2	クラウンブリッジ、有床義歯、インプラントを用い、症例に応じた補綴歯科治療を実践できる。(講義・ディスカッション)	通年隔週15回(15コマ)
11305	論文・研究ゼミ(抄読会)	講義	今准教授(60回)	(特別時間枠・2回) 火 8:00~9:00 水 8:00~9:00	5階会議室+オンライン	4	英語論文・和文成書を読解し、説明することができる。(講義・ディスカッション)	通年各30回
11306	症例演習	講義	今准教授(30回)	木 18:00~19:30	4階第一講義室	4	適切な支台歯の形態を説明できる。インプラントの埋入に関する、CTの読影と診断ができる。(講義・ディスカッション)	通年30回(30コマ)
11307	診療実習 演習試験	実習	今准教授(30回)	月 18:00~21:10	3階実習室	4	適切な支台歯形成ができる。PCを用いたインプラントシミュレーションができる。(実習・ディスカッション)	通年30回(60コマ)
	論文作成指導	演習	今准教授、深澤准教授	個別の指導が必要なため不定期			英語論文を読解することができる。英語論文の作成ができる。	通年(随時)

### 6. 特記事項・その他

講義内容のレポートを提出すること。研究関連のレポートについては、直接の面談で評価し、今後の研究方針等のコメントをつけて次回講義時にフィードバックを行う。研究の成果は、学会等の公の場での発表を行い、研究論文としてまとめる。

## 有床義歯・口腔リハビリテーション学（含 高度臨床歯科医育成コース）

### 1. 教育成果（アウトカム）

歯の欠損の回復および咬合再構成と口腔機能の回復および摂食嚥下リハビリテーション学の基礎となる理論や方法を理解することで、全身疾患と口腔機能障害との関係を考えながら診断ならびに基本的かつ先端的な治療を行える技術および態度を修得することができる。（ディプロマポリシー1, 2, 3, 4, 5, 7）

### 2. 到達目標（SBO）

#### 【知識・理解】

- (1) 患者を医学的、全人的に把握し理解する。
- (2) 高齢者の歯科治療法（形態回復、機能回復）について説明する。
- (3) 研究課題に関する世界の動向を説明する。

#### 【思考・判断】

- (4) 全身疾患を把握して状況に応じた適切なトリートメントプランを立案する。
- (5) 患者の全身状態に応じた歯科の対応法を考える。
- (6) 研究課題の焦点を簡潔に説明する。

#### 【関心・意欲】

- (7) 全身と口腔機能との関連に関心を持つ。
- (8) 研究課題に意欲的に取り組む。

#### 【態度】

- (9) 全身および口腔機能障害をもつ患者の不安な気持ちを理解し、適切な対応をする。
- (10) 研究課題に倫理観を持って真摯に向き合う。

#### 【技能・表現】

- (10) 高齢者歯科治療の手技を適切に実践する。
- (11) 歯科診療の科学的妥当性について患者および関係者に分かりやすく説明する。
- (12) 研究結果について論理的にわかりやすく発表する。

### 3. 事前学習時間・内容

次回の授業時間を確認し、教科書・レジメ等を用いて予習・復習を行うこと。各授業に対する予習・復習の時間は最低4.5時間を要する。

### 4. 成績評価

高齢者歯科治療の診断・治療に関する基本的知識・臨床技能の評価(30%)、症例報告(20%)、レポート(15%)、口頭試問(15%)および出席さらに専門学会への参加状況(20%)にそれぞれ評点を付し、総合的に評価する。

### 5. カリキュラム

コード	授業科目名	区分	担当教員	時間	会場	単位	到達目標	備考
11401	診断学	講義	小林教授(15回)	月8:50~12:00	附属病院・義歯外来	4	高齢者治療（義歯治療、摂食嚥下リハビリテーション）に必要な診察と診断について学び、治療計画立案のプロセスを説明できる。	通年隔週15回 (30コマ)
11402	診断学演習	実習	小林教授(15回)	月13:00~16:10	附属病院・義歯外来	2	高齢者治療（義歯治療、摂食嚥下リハビリテーション）に必要な検査および評価法を理解し治療計画立案を行うことが出来る。	通年隔週15回 (30コマ)
11403	治療学	講義	小林教授(15回)	火8:50~12:00	附属病院歯・義歯外来	4	1. 治療計画に基いた治療ステップと多職種と連携した診療について説明できる。 2. 治療効果の評価法を説明できる。	通年隔週15回 (30コマ)
11404	治療学演習	実習	小林教授(15回)	火13:00~16:10	附属病院・義歯外来	2	症例に応じた高齢者治療（義歯治療、摂食嚥下リハビリテーション）を実践できる。	通年隔週15回 (30コマ)
11405	論文・研究ゼミ（抄読会）	講義	小林教授(30回)	A月18:00~19:30 B金18:00~19:30	摂食嚥下・口腔リハビリテーション学分野研究室	4	論文を読解し、説明することができる。	通年各30回
11406	症例演習	実習	小林教授(30回)	木13:00~16:10 土10:30~12:00	附属病院・摂食嚥下・口腔リハビリテーション学分野研究室	4	高齢者治療（義歯治療、摂食嚥下リハビリテーション）と多職種と連携した摂食嚥下リハビリテーションを実践できる。	通年30回 (60コマ)
	論文作成指導		小林教授				研究のプレゼンテーション方法・表現法を学び、発表、論文作成が出来る。	通年（随時）

### 6. 特記事項・その他

研究関連のレポートについては、直接の面談で評価し、今後の研究方針等のコメントをつけて返却する。研究の成果は、学会等の公の場での発表を行い、研究論文としてまとめる。

## 口腔外科学（含 高度臨床歯科医育成コース）

### 1. 教育成果（アウトカム）

最新の口腔外科学の専門的知識と基礎研究ならびに臨床研究の手法を修得することで、口腔外科的疾患に関する基礎研究ならびに臨床研究が主体的に実施できるようになる。（ディプロマポリシー 1, 3, 4）

### 2. 到達目標（SBO）

#### 【知識・理解】

- (1) 人体の構造と機能を把握し、正常ならびに病的な形態、機能を説明する。
- (2) 基礎研究ならびに臨床研究で用いられる研究手法について説明する。
- (3) 研究課題の研究の背景、目的、到達目標を説明する。

#### 【思考・判断】

- (4) 口腔外科的疾患に関する研究課題を見つけ出す。
- (5) 研究手法を適切に選択し、実験計画を立案する。
- (6) 研究課題の意義を説明する。

#### 【関心・意欲】

- (7) 研究課題に意欲的に取り組む。
- (8) 研究の意義を理解して、幅の広い知識、手技を習得する。

#### 【態度】

- (9) 身近な事象に疑問を抱き、それを分析的、統合的に解釈する習慣をもつ。
- (10) 倫理感を持って研究に取り組む。

#### 【技能・表現】

- (11) 研究手法を適切に選択し、実験計画を作成する。
- (12) 実験計画に基づき、実験を遂行する。
- (13) 研究内容を、論理的かつ分かりやすく発表する。

### 3. 事前学習時間・内容

シラバスに記載されている次回の授業内容を確認し、各欄に示す教科書の該当領域を読み、要点をまとめる事前・事後学修（予習・復習）を行うこと。各授業に対する事前・事後学修の時間は最低4.5時間を要する。本内容は全授業に対して該当するものとする。

### 4. 成績評価

評価合計100%のうち、口腔外科の診断・治療に関する基本的知識・臨床技能の評価は60%、論文抄読・研究成果発表は5%、演習結果のレポートは5%、口頭試問は30%とする。その他、出席状況や学習態度などを踏まえて総合的に評価する。

### 5. カリキュラム

コード	授業科目名	区分	担当教員	時間	会場	単位	到達目標	備考
11201	口腔外科学特論A	講義	山田教授(15回) 小川准教授(15回)	月18:00~19:30	口腔外科学分野研究室	4	腫瘍性病変の発症メカニズムについて学び、現在の治療法の問題点を理解できるようになる。	通年30回 (30コマ)
11202	口腔外科学特論A	講義	山田教授(15回) 川井准教授(15回)	月13:00~14:30	口腔外科病棟	4	入院を要する患者の病態を理解できるようになる。	通年30回 (30コマ)
11203	口腔外科学特論A	講義	山田教授(15回) 川井准教授(15回)	A 火10:30~12:00 B 金14:40~16:10	口腔外科学分野研究室	4	腫瘍性病変に対する化学放射線療法について学び、口腔ケアの重要性が理解できるようになる。	通年30回 (30コマ)
11204	口腔外科学特論A	講義	山田教授(8回) 川井准教授(7回)	木14:40~16:10	口腔外科学分野研究室	2	顎変形症患者が抱える問題点を学び、治療法を計画できるようになる。	前期15回 (15コマ)
11205	口腔外科学実習A	実習	山田教授(15回) 川井准教授(15回)	月18:00~19:30	口腔外科学分野研究室	2	プレゼンテーション技法を学び、担当症例のプレゼンテーションが上手にできるようになる。	通年30回 (30コマ)
11206	口腔外科学実習A	実習	山田教授(15回) 川井准教授(15回)	金18:00~19:30	口腔外科外来診療室	2	担当症例のプレゼンテーションを行い、担当患者の治療計画を作成できるようになる。	通年30回 (30コマ)
11207	口腔外科学演習B	講義	小川准教授(15回) 大橋特任准教授(15回)	A 月18:00~19:30 B 木18:00~19:30	口腔外科学分野研究室	4	口腔粘膜疾患の発症メカニズムを学び、治療法を理解する。	通年30回 (30コマ)
11208	口腔外科学実習B	実習	小川准教授(8回) 大橋特任准教授(7回)	月13:00~16:10	口腔外科学分野研究室	2	口腔粘膜疾患の患者の症例プレゼンテーションを行い、疾患の発症メカニズムや治療法を理解する。	後期15回 (30コマ)
11209	口腔外科学実習B	実習	小川准教授(15回) 大橋特任准教授(15回)	木13:00~16:10	口腔外科学分野研究室	4	口腔外科の外来手術を見学し、手術適応となる口腔の病態を理解する。	通年30回 (60コマ)
11210	口腔外科学実習B	実習	小川准教授(8回) 大橋特任准教授(7回)	金8:50~12:00	口腔外科外来診療室	2	口腔外科の外来手術の助手を担当することで、手術手技を向上させる。	前期15回 (30コマ)
	論文作成指導		山田教授 小川准教授		口腔外科学分野研究室		論文の作成が自力でできるように文献検索の方法を習得する。	通年 (随時)

### 6. 特記事項・その他

すべての講義や実習をPortfolioを用いて評価する。Portfolioは、自己の勉強記録であるが、知識を集約化し、何度も自学自習時にふり返し、充実させることで、学問をやる力を向上させることを目的としている。形成的評価を重ねることで卒業時に自力で研究計画を立案・遂行できる能力を身につけさせる。

## 歯科麻酔学（含 高度臨床歯科医育成コース）

### 1. 教育成果（アウトカム）

歯科麻酔臨床の柱である全身麻酔法、局所麻酔法、全身管理法、精神鎮静法、疼痛管理法の臨床の有効性について実習を通して体験する。これに関する基礎的知識、最新情報について講義し、これらを裏付けるための臨床研究、基礎研究のテーマを自ら探求することで、具体的な研究法へ連携するための思考力、態度および知識を習得する。（ディプロマ・ポリシー1, 3, 5, 6, 7）

### 2. 到達目標（SBO）

#### 【知識・理解】

- (1) 全身麻酔について説明する。
- (2) 鎮静法について説明する。
- (3) 有病者の管理法を説明する。
- (4) 神経疾患について説明する。

#### 【思考・判断】

- (5) 適切な麻酔法を選択する。
- (6) 適切な薬剤を選択する。
- (7) 適切な患者管理法を選択する。

#### 【関心・意欲】

- (8) 麻酔に必要な基礎について探究する。
- (9) 臨床から研究マインドを発展する。

#### 【態度】

- (10) 積極的に全身管理学を学ぶ。
- (11) 積極的に麻酔・研究に関わる。

#### 【技能・表現】

- (12) 適切な準備をする。
- (13) 適切に研究を進める。
- (14) 安全な患者管理に配慮する。

### 3. 事前学習時間・内容

シラバスに記載されている次回の授業内容を確認し、各欄に示す教科書の該当領域を読み、要点をまとめる事前・事後学修（予習・復習）を行うこと。各授業に対する事前・事後学修の時間は最低4.5時間を要する。本内容は全授業に対して該当するものとする。

### 4. 成績評価

演習結果（症例報告）(20%)、レポート(20%)、臨床技能(20%)、口頭試問(30%)および出席状況等(10%)を総合的に判断する。

### 5. カリキュラム

コード	授業科目名	区分	担当教員	時間	会場	単位	到達目標	備考
11801	全身麻酔学講義	講義	佐藤健一教授 (20回) 筑田真未講師 (10回)	月 18:00~19:30	歯科麻酔学分野研究室	4	全身麻酔法について学び、全身麻酔の理論、概念及び機序を説明できるようになる。	通年 30回 (30コマ)
11802	全身麻酔学実習	実習	佐藤健一教授 (5回) 筑田真未講師 (10回)	A 木 8:50~12:00 B 金 8:50~12:00	中央手術室	2	全身麻酔法を実践することで、適切な麻酔法、薬剤及び患者管理法を選択できる。	前期 15回 (30コマ)
11803	精神鎮静法学講義	講義	佐藤健一教授 (10回) 筑田真未講師 (5回)	水 18:00~19:30	歯科麻酔学分野研究室	2	精神鎮静法について学び、精神鎮静法の理論、概念及び機序を説明できるようになる。	前期 15回 (15コマ)
11804	精神鎮静法学実習	実習	佐藤健一教授 (5回) 筑田真未講師 (10回)	月 8:50~12:00	歯科医療センター	2	精神鎮静法を実践することで、適切な鎮静法、薬剤及び患者管理法を選択できる。	後期 15回 (30コマ)
11805	全身管理学講義	講義	佐藤健一教授 (10回) 筑田真未講師 (5回)	火 18:00~19:30	歯科麻酔学分野研究室	2	全身麻酔時の術前、術中及び術後管理について学び、周術期の全身管理法を説明できるようになる。	前期 15回 (15コマ)
11806	全身管理学講義	講義	佐藤健一教授 (10回) 筑田真未講師 (5回)	木 18:00~19:30	歯科麻酔学分野研究室	2	歯科治療時の患者管理法及び偶発症を学び、歯科治療時の全身管理法を説明できるようになる。	後期 15回 (15コマ)
11807	有病者歯科学（実習）	実習	佐藤健一教授 (5回) 筑田真未講師 (10回)	火 8:50~12:00	歯科医療センター	2	内科的疾患を有する患者の歯科治療を実践することで、有病者の歯科治療時の適切な全身管理ができる。	後期 15回 (30コマ)
11808	疼痛管理学（症例演習）	講義	佐藤健一教授 (10回) 筑田真未講師 (5回)	金 18:00~19:30	歯科麻酔科外来	2	顎顔面口腔領域の疼痛管理を実践することで、適切な治療ができる。	後期 15回 (15コマ)
	論文作成指導		佐藤健一教授 筑田真未講師	木 14:30~16:00	歯科麻酔学分野医局		適切な論文作成指導を受けることで、論文を作成できる。	通年 (4学年) (20回)

### 6. 特記事項・その他

研究の成果発表やレポートについては、直接の面談により評価し、レポートは今後の研究方針等のコメントをつけて返却する。

## 歯科放射線学（含 高度臨床歯科医育成コース）

### 1. 教育成果（アウトカム）

放射線の物理的な性質と生物学的影響および放射線防護に関する高度の知識・技能を習得し、放射線を有効かつ安全に扱うことができるようになる。様々なモダリティによる複合的な画像診断を学習することで、患者の病態把握能力を養い、口腔領域に発生する疾患の鑑別診断ができるようになる。口腔癌に対する放射線治療を修得し、口腔領域の悪性腫瘍の放射線治療および治療患者の口腔管理ができるようになる。また、医療・研究の遂行に必要な ICT リテラシーを習得する。（ディプロマ・ポリシー5, 7, 8）

### 2. 到達目標（SBO）

#### 【知識・理解】

- (1) 各種画像検査法の概略を説明できる。
- (2) 放射線の人体に対する影響を説明できる。
- (3) 研究課題に関する世界的な動向を説明できる。

#### 【思考・判断】

- (4) 口腔領域における疾患とその画像所見を述べる。
- (5) 口腔癌の放射線治療計画を説明できる。
- (6) 研究課題について、その医学的背景と関連するニーズについて説明できる。

#### 【関心・意欲】

- (7) 画像診断および放射線治療に関心を持っている。
- (8) 研究課題に意欲的に取り組むことができる。

#### 【態度】

- (9) 臨床経験に基づいた研究者としての倫理に配慮できる。
- (10) 自立した研究者として、学会での発表者および論文の著者としての責任感を有する。

#### 【技能・表現】

- (11) 各種画像診断法を選択し、その画像所見を記述できる。
- (12) 自らの研究成果を客観的に分析し、目的と背景・研究方法・結果・考察、さらに今後の発展の可能性について発表し討議することができる。
- (13) 自らの研究成果について、国際的に通用する論文の形態で発表することができる。
- (14) 研究遂行に必要な ICT 技術を習得し、研究データ等の Electric Data Capture (EDC) システムを用いた管理を遂行できる。

### 3. 事前学習時間・内容

シラバスに記載されている次回の授業内容を確認し、各欄に示す教科書の該当領域を読み、要点をまとめる事前・事後学修（予習・復習）を行うこと。各授業に対する事前・事後学修の時間は最低 4.5 時間を要する。本内容は全授業に対して該当するものとする。

### 4. 成績評価

レポートおよび口頭試問（40%）、ICT リテラシーの習得（20%）、論文作成および抄読、研究成果発表（30%）、出席状況（10%）などを加味し、総合的に評価する。

### 5. カリキュラム

コード	授業科目名	区分	担当教員	時間	会場	単位	到達目標	備考
11601	診断学	講義	田中教授（8回） 泉澤特任教授（7回）	月 18：00～21：10	歯科放射線学分野医局	4	1. 口腔領域の正常な形態像と異常像とを鑑別できる。 2. 口腔領域における疾患とその画像所見を述べる。 3. 電子的診療記録の適切な取り扱いを説明できる。	通年隔週 15回 (30コマ)
11602	診断学演習	講義・ ディスカッション	田中教授（8回） 泉澤特任教授（7回）	金 8：50～12：00 月 8：50～12：00	歯科放射線学分野 画像診断室	4	1. 各種画像検査法の概略を説明できる。 2. 画像診断の演習を通し、患者の病態把握能力を養い、口腔領域の病変を診断・鑑別できる。 3. 電子的診療記録を適切に記載できる。 (演習にて生じた疑問や課題についてディスカッションの時間を設け、他者に伝える能力の強化を図る)	通年隔週 15回 (30コマ)
11603	治療学	講義	田中教授（7回） 泉澤特任教授（4回） 高橋講師（4回）	A 木 8：50～10：20 B 木 18：00～19：30	歯科放射線学分野医局	2	1. 放射線の人体に対する影響を説明できる。 2. 口腔癌の放射線治療計画を立案できる。 3. 口腔領域の悪性腫瘍の放射線治療および治療患者の口腔管理ができる。	通年隔週 15回 (15コマ)
11604	治療学演習	講義	田中教授（7回） 泉澤特任教授（4回） 高橋講師（4回） 有賀教授（随時）	A 木 10：30～12：00 B 木 19：40～21：10	放射線治療計画室 (矢巾)	2	1. 口腔癌の放射線治療計画を立案できる。 2. 口腔領域の悪性腫瘍の放射線治療および治療患者の口腔管理ができる。	通年隔週 15回 (15コマ)

11605	論文・研究ゼミ (抄読会)	講義	田中教授 (15回)	月 18 : 00～19 : 30	歯科放射線学分野医局	2	1. 研究課題に関する世界的な動向を説明できる。 2. 研究課題について、その医学的背景と関連するニーズについて説明できる。 3. PubMed 等研究論文検索を使い、さらに論文データを体系的に分類・電子保存し活用することができる。	通年隔週 15回 (15 コマ)
11606	症例演習	講義	泉澤特任教授 (8回) 高橋講師 (7回)	A 水 8 : 50～12 : 00 B 水 18 : 00～21 : 10	画像診断室	4	1. 各種画像診断法を選択し、その画像所見を記述できる。 2. 口腔領域における疾患とその画像所見を述べる。 (オンラインの画像診断環境を用い、実践的かつインタラクティブに演習を行う)	通年隔週 15回 (30 コマ)
11607	診療実習	実習	泉澤特任教授 (8回) 高橋講師 (7回)	金 8 : 50～12 : 00	画像診断室	2	1. 各種画像診断法を選択し、その画像所見を記述できる。 2. 口腔領域における疾患とその画像所見を述べる。 3. 臨床経験に基づいた研究者としての倫理に配慮できる。 (オンラインの画像診断環境を用い、実践的かつインタラクティブに演習を行う)	通年隔週 15回 (30 コマ)
	論文指導		田中教授 (15回)	金 18 : 00～19 : 30	歯科放射線学分野医局		1. 自らの研究成果を客観的に分析できる (医療統計学に習熟し、SPSS や R などの医療統計ソフトを活用できる。) 2. 目的と背景・研究方法・結果・考察、さらに今後の発展の可能性について発表し討議することができる。 3. 自らの研究成果について、国際的に通用する論文の形態で発表することができる。 4. 自立した研究者として、学会での発表者および論文の著者としての責任感を有する。	通年 (4 学年) (20 回)

#### 6. 特記事項・その他

- ・研究の成果発表や読影レポートについては、直接の面談により評価し、読影レポートはコメントをつけて訂正させる。
- ・実習における機材は診療用レポートシステム・PACS 等を用いる。
- ・研究用機材は独立したシステムとし、個人情報保護に配慮したデータ管理を行う。

## 歯科矯正学（含 高度臨床歯科医育成コース）

### 1. 教育成果（アウトカム）

歯科矯正学領域の臨床と研究に関する知識、技能、態度を修得することで、高度な矯正歯科医療および研究を実施する能力を身につけることを達成する。（ディプロマ・ポリシー1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8）

### 2. 到達目標（SBO）

#### 【知識・理解】

- (1) 歯科矯正学における臨床と基礎の連携を関係づける。
- (2) 研究計画遂行に必要なデータ収集と解析法について関係づける。
- (3) 矯正歯科臨床における診察、検査、治療の要点を列挙する。

#### 【思考・判断】

- (4) 論理的な研究立案・研究手法を選択する。
- (5) 矯正歯科臨床における患者の口腔機能と顎顔面形態を把握する。
- (6) 不正咬合の成因・治療法を理解する。

#### 【関心・意欲】

- (7) 矯正歯科臨床と直結した研究課題を具体的に述べる。
- (8) 最新の臨床・基礎に関する話題を指摘する。

#### 【態度】

- (9) 研究・治療に関する倫理的な問題を配慮する。

#### 【技能・表現】

- (10) 研究計画を立案し必要なデータ収集とその解析する。
- (11) 研究経過と結果を具体的に述べる。
- (12) 矯正歯科臨床における一般的な診察・検査・分析する。
- (13) 不正咬合を総合的に診断する。

### 3. 事前学習時間・内容

シラバスに記載されている次回の授業内容を確認し、各欄に示す教科書の該当領域を読み、要点をまとめる事前・事後学修（予習・復習）を行うこと。各授業に対する事前・事後学修の時間は最低4.5時間を要する。本内容は全授業に対して該当するものとする。

### 4. 成績評価

矯正の診断・治療に関する基本的知識・臨床技能の評価(30%)、論文抄読・研究成果発表（学会発表等含む）演習結果のレポート(30%)と口頭試問(20%)および出席状況(20%)にそれぞれ評点を付し総合的に判断する。

### 5. カリキュラム

コード	授業科目名	区分	担当教員	時間	会場	単位	到達目標	備考
11501	一般生物学、医学科目	講義	佐藤教授（5回） 間山准教授（5回） 飯塚助教（5回）	火 18：00～19：30	歯科矯正学分野医局	2	歯科矯正学に係わる発生から成長発育に関する解剖学、組織学および生理学を学び、矯正歯科治療の基盤が理解できるようになる。	前期 15回 (15コマ)
11502	歯科矯正学総論	講義	佐藤教授(15回)	月 18：00～19：30	歯科矯正学分野医局	2	歯科矯正学の変遷、現代社会における矯正歯科治療の果たす役割が理解できるようになる。	前期 15回 (15コマ)
11503	歯科矯正学各論Ⅰ（診断学）	講義	佐藤教授（10回） 間山准教授（10回） 飯塚助教（10回）	水 18：00～19：30	歯科矯正学分野医局	4	矯正歯科治療に係わる資料分析、総合診断、治療計画の立案ができるようになる。	通年 30回 (30コマ)
11504	歯科矯正学各論Ⅱ（治療学Ⅰ：治療概論ほか）	講義	佐藤教授（10回） 間山准教授（10回） 飯塚助教（10回）	A 水 10：30～12：00 B 水 14：00～16：10	歯科矯正科外来診療室	4	成長発育期にある患者の矯正歯科治療の進め方が理解できるようになる。	通年 30回 (30コマ)
11505	歯科矯正学各論Ⅱ（実習）（治療学Ⅱ：装置・材料・技工ほか）	実習	佐藤教授（10回） 間山准教授（10回） 飯塚助教（10回）	A 火 10：30～12：00 B 火 14：40～16：10	歯科矯正科外来診療室	2	矯正歯科治療に係わる装置製作、ワイヤーベンディングができるようになる。	通年 30回 (30コマ)
11506	医療データ解析法（実習）	実習	佐藤教授（10回） 間山准教授（3回） 飯塚助教（2回）	火 18：00～19：30	歯科矯正学分野医局	1	研究倫理や I C を含めた、臨床研究に関するデータの取り扱い方が理解できるようになる。	後期 15回 (15コマ)
11507	他の専門分野と関連した包括的歯科医療	講義	佐藤教授（10回） 間山准教授（3回） 飯塚助教（2回）	月 18：00～19：30	歯科矯正学分野医局	2	矯正歯科治療が加わる包括的歯科医療の進め方が理解できるようになる。	後期 15回 (15コマ)
11508	研究経過の発表・論文抄読会（実習）	実習	佐藤教授（10回） 間山准教授（3回） 飯塚助教（2回）	木 19：40～21：10	歯科矯正学分野医局	1	研究の目的、方法、結果、考察について、整合性のある発表が出来るようになる。	通年隔週 15回（15コマ）
11509	症例検討会への参加・発表（実習）	実習	佐藤教授（10回） 間山准教授（10回） 飯塚助教（10回）	木（特別時間枠） 17：10～18：40	歯科矯正学分野医局	2	矯正歯科治療に係わる資料分析、総合診断、治療計画の立案ができるようになる。	通年隔週 30回
	論文作成指導		佐藤教授	19：40～21：10	歯科矯正学分野医局		研究の目的、方法、結果、考察について、整合性のある論文作成が出来るようになる。	通年（3・4学年） (30回)

### 6. 特記事項・その他

研究の成果発表やレポートについては、直接の面談により評価し、レポートは今後の研究方針等のコメントをつけて返却する。

## 小児歯科学・障害者歯科学（含 高度臨床歯科医育成コース）

### 1. 学修方針（講義概要等）

身体的および精神的、社会的に発育過程にある小児の顎口腔領域の形態ならびに機能の発育を基礎とし、新生児期から成人に至るまでの顎口腔領域の成長発達を学ぶとともに、少子化や核家族化といった現代の日本の社会状況の面から考えるべき小児の保健や医療、社会の関わりについて理解することを目的とする。また、障害者（児）において、ノーマライゼーションや障害全般に対する考え方を理解し、その対応法・歯科治療法についても学修する。

### 2. 教育成果（アウトカム）

小児ならびに障害者の顎口腔機能を障害する異常や疾病の診断法、治療法に関する知識・技術・態度を修得することで、小児ならびに障害者の健全な顎口腔機能を育成できる歯科医師となる。（ディプロマ・ポリシー1, 4, 5, 6, 7）

### 3. 到達目標（SBO）

#### 【知識・理解】

- (1) 小児ならびに障害者を医学的、全人的に把握し理解できる。
- (2) 小児歯科ならびに障害者歯科の治療法について説明できる。
- (3) 研究課題に関する世界の動向を説明できる。

#### 【思考・判断】

- (4) 小児の年齢、障害の種類と程度に応じた適切な歯科治療方針を総合的に考えることができる。
- (5) 小児の成育環境、障害者の生活環境に応じた対応法を総合的に考えることができる。
- (6) 小児歯科ならびに障害者歯科における研究課題の重要性を説明できる。

#### 【関心・意欲】

- (7) 小児ならびに障害者の生理、心理に関心を持ち説明できる。
- (8) 研究課題に意欲的に取り組むことができる。

#### 【態度】

- (9) 患者（児）ならびにその保護者の不安な気持ちに寄り添うことができる。
- (10) 研究課題に倫理感を持って真摯に向き合うことができる。

#### 【技能・表現】

- (11) 小児歯科治療ならびに障害者歯科治療の手法を適切に実践できる。
- (12) 歯科診療について患者（児）ならびに保護者に分かりやすく説明できる。
- (13) 研究結果について論理的に分かりやすく発表できる。

### 4. 教科書・参考書

小児歯科学第5版（医歯薬出版株式会社）、小児の口腔科学第5版（学建書院）

### 5. 事前事後学修時間・内容

シラバスに記載されている授業内容を確認し、各欄に示す教科書の該当領域を読み、要点をまとめる事前事後学修（予習・復習）を行うこと。各授業に対する事前事後学修の時間は最低4.5時間を要する。本内容は全授業に対して該当するものとする。

### 6. 成績評価

演習での報告（10%）、レポート（10%）、日常的研究・診療態度（70%）、口頭試問（10%）により総合的に判断する。

### 7. カリキュラム

コード	授業科目名	区分	担当教員	時間	会場	単位	到達目標	備考
11701	小児歯科学特論	講義	熊谷准教授（15回）	A 月 8:50~12:00 B 月 18:00~21:10	小児歯科学・障害者歯科学分野研究室	4	小児の心身の発育、歯列咬合の発育、歯の萌出などについて詳しく学び、小児の成長発育が重層的に理解できる。	通年隔週15回 (30コマ)
11702	小児歯科学演習	講義	熊谷准教授（15回）	A 火 8:50~12:00 B 火 18:00~21:10	小児歯科学・障害者歯科学分野研究室	4	小児歯科の様々な治療法について詳しく学び、あらゆる小児の歯科治療に対応できる。	通年隔週15回 (30コマ)
11703	研究実習Ⅰ	実習	熊谷准教授（20回） 橋口助教（10回）	A 木 8:50~12:00 B 金 18:00~21:10	小児歯科学・障害者歯科学分野研究室	4	小児歯科学の研究を進めるために用いる機器の基本原則について学び、正しい機器の選択ができる。	2 学年通年30回 (60コマ)
11704	研究実習Ⅱ	実習	熊谷准教授（20回） 橋口助教（10回）	A 金 8:50~12:00 B 木 18:00~21:10	小児歯科学・障害者歯科学分野研究室	4	小児歯科学の研究を進めるために用いる機器の操作法について学び、正しく使用できる。	3 学年通年30回 (60コマ)
11705	診療実習Ⅰ	実習	熊谷准教授（20回） 橋口助教（10回）	火 13:00~16:10	小児歯科学・障がい者歯科外来診療室	4	小児歯科の臨床に於いて、齶蝕の診断、治療計画の立案、実際の治療法について学び、実際の患者に対して適切な治療を行うことができる。	2 学年通年30回 (60コマ)
11706	診療実習Ⅱ	実習	熊谷准教授（20回） 橋口助教（10回）	水 8:50~12:00	小児歯科学・障がい者歯科外来診療室	4	小児歯科の臨床に於いて不正咬合の診断、治療計画の立案、実際の治療法について学び、実際の患者に対して適切な治療を行うことができる。	3 学年通年30回 (60コマ)
11707	障害者歯科学特論	講義	熊谷准教授（8回） 菊池講師（7回）	A 月 8:50~12:00 B 火 18:00~21:10	小児歯科学・障害者歯科学分野研究室	4	障害者歯科の診療に必要な障害者（児）の実態を学び、その困難性の克服について理解できる。	通年隔週15回 (30コマ)
11708	障害者歯科学演習	講義	熊谷准教授（8回） 菊池講師（7回）	A 火 8:50~12:00 B 水 18:00~21:10	小児歯科学・障害者歯科学分野研究室	4	障害者歯科の臨床に必要な障害者（児）の症候群について学び、あらゆる症例を理解できる。	通年隔週15回 (30コマ)

11709	診療実習 I	実習	熊谷准教授 (15回) 菊池講師 (15回)	木 13:00~16:10	小児歯科学・ 障がい者歯 科外来診療 室	4	障害者(児)の治療に必要な日帰り 全身麻酔について学び、実際の患者 に対して適切な麻酔下治療を行う ことができる。	2 学年 通年 30 回 (60 コマ)
11710	診療実習 II	実習	熊谷准教授 (15回) 菊池講師 (15回)	火 13:00~16:10	小児歯科学・ 障がい者歯 科外来診療 室	4	障害者(児)の定期的なリコールに ついて学び、実際の患者に対して適 切なリコールの対応を行うことが できる。	3 学年 通年 30 回 (60 コマ)
	論文作成指導		熊谷准教授	A 金 10:30~12:00 B 金 18:00~21:10	小児歯科学・ 障がい者歯 科学分野研 究室		科学論文の書き方について詳しく 学び、適切な論文を書くことがで きる。	通年 (4 学年) (20 回)

#### 8. 授業における課題等へのフィードバック・その他

研究の成果発表やレポートについては、直接の面談により評価し、レポートは今後の研究方針等のコメントをつけて返却する。  
アクティブ・ラーニングを実施するために、各講義・実習時間内に講義・実習内容に関して担当教員とのディスカッションの機会を設ける。

## 歯科内科学

### 1. 教育成果 (アウトカム)

歯科医療に関わる全身疾患に関する生理学的、細菌学および分子生物学的知識と問題解決に向けた技術および態度を学ぶことで、全身疾患の新たなリスク管理と全身疾患の発症に関わる口腔疾患の病因解明にむけた新規性のある研究を実践することができる。(ディプロマポリシー 1、2、3、4、6、7)

### 2. 到達目標 (SBO)

#### 【知識・理解】

- (1) 消化器病と口腔疾患に関する高度の知識を身につけ研究を行う。
- (2) 嚥下と食道運動機能についての知識を身につけ説明する。
- (3) 心血管系の構造と機能を把握し、不整脈の発生、急性冠症候群や動脈瘤の病態生理の概略を説明する。
- (4) 口腔疾患と関連する心血管系に関する世界の動向を説明する。
- (5) 口腔内細菌、腸内細菌と NAFLD に関して説明する。

#### 【思考・判断】

- (6) 全身疾患と口腔疾患の関連から研究課題を立案する。
- (7) 心血管系分野一特に不整脈や動脈硬化疾患の中から研究課題を見つけた。
- (8) 研究手法を適切に選択し、実験計画を考えることができる。
- (9) 口腔疾患と関連する心血管系研究課題の重要性、意義を説明する。

#### 【関心・意欲】

- (10) 研究手法の改良・新規開発に関心を持つ。
- (11) 研究課題に意欲的に取り組む。

#### 【態度】

- (12) 身近な事象に疑問を抱き、それを分析的、統合的に解釈する習慣をもつ。
- (13) 研究課題に倫理感を持って真摯に向き合う。

#### 【技能・表現】

- (14) 胃食道逆流症の程度と歯周病に関する研究を実践する。
- (15) 口腔内細菌と全身疾患に関する研究を実践する。
- (16) 嚥下と食道運動機能に関する研究を実践する。
- (17) 口腔細菌由来 Pg 菌の動脈硬化病変進展や不整脈のリスク管理の解明にむけた研究を実践する。
- (18) 口腔疾患の全身的動脈硬化の解明や不整脈の発生機序にむけた研究を実践する。
- (19) 研究結果を論理的に公表する。

### 3. 事前学習時間・内容

シラバスに記載されている次回の授業内容を確認し、各欄に示す教科書の該当領域を読み、要点をまとめる事前・事後学修（予習・復習）を行うこと。各授業に対する事前・事後学修の時間は最低 4.5 時間を要する。本内容は全授業に対して該当するものとする。

### 4. 成績評価

演習結果（症例報告）(30%)、レポート (30%)、口頭試問および出席状況 (40%) により総合的に評価する。

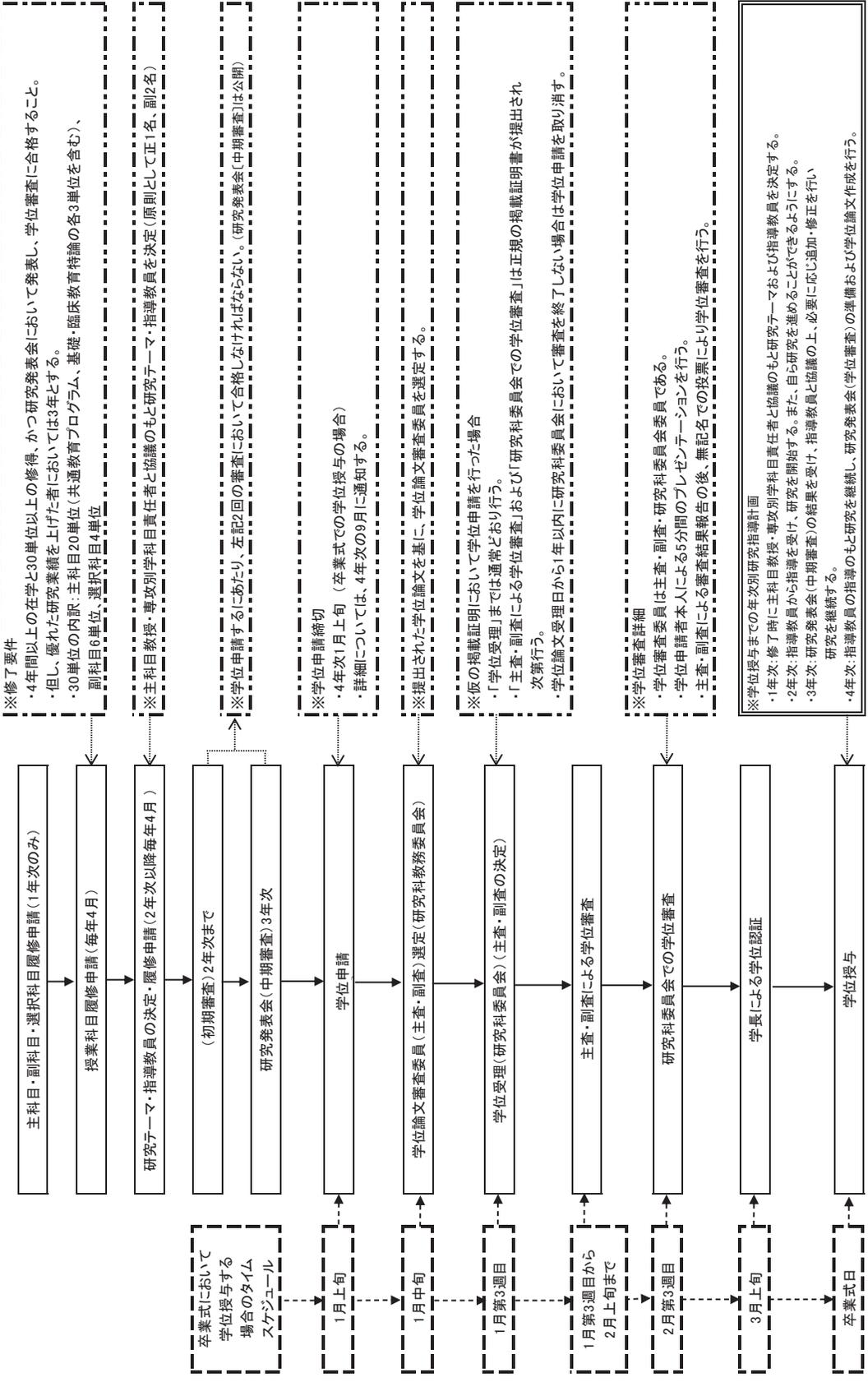
### 5. カリキュラム

コード	授業科目名	区分	担当教員	時間	会場	単位	到達目標	備考
11901	歯科内科学／病態生理学特論	講義	千葉教授 (30 回)	火 18:00～19:30	関連医学分野研究室	4	症候学について学び、症状と病態が理解できるようになる。	通年 30 回 (30 コマ)
11902	歯科内科学／病態生理学演習	講義	千葉教授 (15 回)	水 18:00～19:30	関連医学分野研究室	2	内科診断学について学び、検査法・診断について理解できるようになる。	通年隔週 15 回 (15 コマ)
11903	歯科内科学特論	講義	千葉教授 (30 回)	木 18:00～19:30	関連医学分野研究室	4	内科学について学び、疾患の診断・治療が理解できるようになる。	通年 30 回 (30 コマ)
11904	歯科内科学演習	講義	千葉教授 (10 回) 王特任講師 (5 回)	月 15:00～17:00	関連医学分野研究室	2	内科学について学び、各疾患の病態が理解できるようになる。	通年隔週 15 回
11905	歯科内科学／病態生理学／歯科内科学実習	実習	千葉教授 (30 回)	金 18:00～19:30	関連医学分野研究室	2	内科学的検査・診断・治療に関わる手技を理解し獲得する。	通年 30 回 (30 コマ)
	論文作成指導			土 10:00～11:30	関連医学分野研究室			4 学年通年

### 6. 特記事項・その他

研究の成果発表やレポートについては、直接の面談により評価し、レポートは今後の研究方針等のコメントをつけて返却する。

# 大学院歯学研究科における入学から学位授与までの概要



## 令和6年度 大学院共通教育プログラム

### 教育成果（アウトカム）

生命科学研究における体系的な知識や研究能力を習得することで、各専攻領域に共通する幅広い素養や自主性、知識・技術を学ぶことができる。（ディプロマポリシー1, 2, 3, 4, 5）

**単位数 3単位 第1学年（必修）、第2、3、4学年**

※1年次に履修できない講義は、2年次以降に履修するものとする。

### 事前学修時間・内容

シラバスに記載されている次回の授業内容及び到達目標を確認し、教科書等を用いて事前学修（予習・復習）を行うこと。各授業に対する事前学修の時間は最低30分を要する。本内容は全授業に対して該当するものとする。

### 講義・演習日程

日時・場所	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
4月11日(木) 17:15～18:45 歯学部4階 第一講義室	小林琢也教授 (歯学研究 科長・有床義 歯・口腔リハビ リテーション学 分野)	オリエンテーション	大学院共通教育プログラムの主旨および単 位取得法が理解できる。
4月12日(金) 18:15～19:45 歯学部4階 第一講義室	若井 淳講師 (動物研究セン ター)	承認が必要な実験と研 究共同施設（1）  動物実験を開始するた めに必要な基本的事項 を理解する。	1. 適切な実験動物の取扱いができる。 2. 動物愛護の基本を説明できる。 3. 動物実験計画書を作成できる。 4. 動物実験施設の利用ができる。
4月15日(月) 18:15～19:45 4月22日(月) 18:15～19:45 5月1日(水) 18:15～19:45 歯学部4階 第一講義室	高橋史朗教授 (教養教育セン ター 情報科学 科 医用工学分 野)	医学統計の基礎  合理的な実験方法をデ ザインし、結果を適切に 解析する方法を理解す る。	1. 実験計画法の目的を説明できる。 2. 統計学的判定の考え方を説明できる。 3. 平均の推定と検定を実行できる。 4. 分散分析について説明できる。 5. 一元配置分散分析を実行できる。 6. Excel による表・統計計算ができる。  事前準備：各自 PC を持参すること。 統計ソフト「R」を各自ダウンロードすること。
4月17日(水) 18:15～19:45 歯学部4階 第一講義室	石崎 明教授 (組換え DNA 実 験委員会委員・ 生化学講座細胞 情報科学分野)	承認が必要な実験と研 究共同施設（2）  組換え DNA 実験に関す る知識を得る。実験計画 申請書の作成法を習得 する。	1. 組換え DNA 実験に相当する実験を判別で きる。 2. 機関承認実験（微生物使用組換え実験、組 換え動物作成実験等）において執るべき 拡散防止措置ならびに必要な施設と実験 設備について概説できる。 3. 組換え DNA 実験の種類に応じて適切な実 験計画申請書を作成できる。

コマ数	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
4月19日(金) 18:15~19:45 4月26日(金) 18:15~19:45 歯学部4階 第一講義室	林 研准教授 (教養教育センター 人間科学 科 哲学分野)	プレゼンテーション技 法(1)  論文・発表原稿作成/議 論・討議に必要な論理的 思考を修得する。	1. 論理的な思考とは何かを説明できる。 2. 説得力のある文書作成・議論の型を説明 できる。 3. 1・2を踏まえ、自分の意見を、わかりや すく表現できる。
4月24日(水) 18:15~19:45 歯学部4階 第一講義室	武本真治教授 (研究費不正防止 委員・医療工学 講座)	研究者としての倫理  研究を行うにあたって 必要な適正な研究費使 用上の倫理について理 解し、その利用法につい ても習得する。	1. 研究費使用上の倫理を説明できる。 2. 研究費の種類を挙げることができる。 3. 試薬等必需品の発注伝票を作成できる。 4. 実験で使用した廃棄物を適正に処理でき る。  # 研究倫理 e-learning 受講
4月30日(火) 17:15~18:45 歯学部4階 第一講義室	岸 光男教授 (倫理委員会委 員・口腔医学講 座予防歯科学分 野)	承認が必要な実験と研 究共同施設(3)  歯科医学研究における 倫理規範を理解する。	1. 研究機関における審査体制を概説できる。 2. 医学研究の種類と方法を列挙できる。 3. 医学研究倫理の歴史的背景を概説できる。 4. ヒトを対象とする医学研究倫理の基本方 針を列挙できる。
5月2日(木) 17:15~18:45 歯学部4階 第一講義室	關山悦子 (図書館事務室 主任)	文献検索法  研究を遂行するために 必要な文献を検索し、入 手するための技能を習 得する。	1. 学内 LAN 経由で Pub Med などの文献検索 システムにアクセスし、医学文献を検索でき る。 2. 検索から得られた洋雑誌を図書館で探し、 必要な文献をコピーできる。 3. 学外文献のコピー依頼を図書館に申込み できる。 4. 学内 LAN を利用して電子ジャーナルにア クセスし、文献をダウンロードできる。
5月7日(火) 17:15~18:45 歯学部4階 第一講義室	平林香織非常勤 講師 (創価大学 文 学部人間学科 教授)	プレゼンテーション技 法(2)  日本語によるプレゼン テーションの技法につ いて理解する。	1. 正しい日本語を使ったわかりやすい情報 伝達をすることができる。 2. 日本語の階層構造を理解し、シンプルで 論理的なプレゼンテーションを行うこと ができる。 3. 要点を簡潔に、かつ説得力あるかたちで 伝えることができる。
5月8日(水) 18:15~19:45 歯学部4階 第一講義室	高橋史朗教授 (教養教育セン ター 情報科学 科 医用工学分 野)	トランスレーショナル リサーチ概論  トランスレーショナル リサーチ(TR)に関する 基礎知識を理解する。	1. トランスレーショナルリサーチ(TR)の概 要を説明できる。 2. レギュラトリーサイエンスの概要につい て説明できる。 3. 産学連携、医工連携の意義について説明 できる。

コマ数	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
5月9日(木) 17:15~19:45 歯学部4階 第一講義室	石崎 明教授 (岩手医科大学 歯学会雑誌編集 担当)	学術雑誌への投稿  学術論文に関する専門 的知識を習得する。 岩手医科大学歯学雑誌 を例にして学術論文の 作成・投稿までの過程を 理解する。	1. 総説・原著・症例報告の違いを説明できる。 2. 学術論文の倫理規定を説明できる。 3. 論文の構成を説明できる。 4. 投稿規定に沿った論文の書き方を説明で きる。 5. 機関リポジトリについて説明できる。
5月10日(金) 18:50~21:20 矢巾キャンパス 西研究棟  *生化学講座細 胞情報科学分野 教室までご集合 ください。	石崎 明教授 (研究推進委員 会委員長・生化 学講座細胞情報 科学分野)  加茂政晴 非常勤講師	承認が必要な実験と研 究共同施設(4)  岩手医科大学共同研究 施設の概略と利用法に ついて理解する。	1. 医歯薬総合研究所, バイオイメージングセ ンター等の共同研究施設の概略について説明 できる。 2. 利用登録手続を含めた岩手医科大学共同 研究施設の利用法について説明できる。

## 講義・演習日程

### 研究手法の概略（選択制）について

次の5つのコースから必ず1コースを履修しなければならない。

- 1、細胞再生系コース    2、細胞形態学コース    3、遺伝子解析コース  
4、生理学コース        5、材料学コース

コマ数	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
4月16日(火) 18:50~21:20 4月18日(木) 18:50~21:20 4月23日(火) 18:50~21:20 4月25日(木) 18:50~21:20  ※会場：矢巾 キャンパス	原田英光教授 大津圭史特任 教授 池崎晶二郎講師 (解剖学講座発 生生物・再生医 学分野)	研究手法の概略 (細胞再生系コース)  細胞培養を使った機能的 な実験系が立案でき、簡 単な培養法を習熟する。	1. 細胞培養法を用いた研究方法の利点、欠 点が理解できる。 2. 細胞の培養法の概略が理解できる。 3. 細胞の観察法が理解でき、実践できる。 4. 細胞の継代、保存、解凍ができる。 5. 組織から細胞を分離して培養できる。 6. 細胞の機能を解析する方法について説明 が出来る。
4月16日(火) 18:50~21:20 4月18日(木) 18:50~21:20 4月23日(火) 18:50~21:20 4月25日(木) 18:50~21:20  ※会場：矢巾 キャンパス	武本真治教授 澤田智史准教授 (医療工学講座)	研究手法の概略 (材料学コース)  修復材料や歯質の強さを 評価するための材料試験 方法について、試料作製 方法、試験条件、評価方 法を習得する。 材料の化学構造・分子構 造や微細構造、組成を分 析する機器の原理と応用 事例を説明できる。	1. 材料の機械的強さの測定方法を説明でき る。 2. 荷重-変位曲線から強さ、弾性率、弾性 エネルギーの算出ができる。 3. 表面分析の手法を列挙できる。 4. X線を用いた分析手法の種類と特徴を列 挙できる。 5. 分光学的手法を用いた解析方法が選択で きる。
4月16日(火) 18:50~21:20 4月18日(木) 18:50~21:20 4月23日(火) 18:50~21:20 4月25日(木) 18:50~21:20  ※会場：矢巾 キャンパス	入江太朗教授 佐藤泰生講師 衣斐美歩特任 講師 (病理学講座病 態解析学分野)	研究手法の概略 (細胞形態学コース)  形態学的解析法を理解 し、生命科学研究テーマ の目的に沿って応用する ことができる。	1. 細胞形態や組織構造の変化がいかなる病 態を反映するものであるか説明できる。 2. 各種形態学的解析法における試料の取扱 いを説明できる。 3. 光学顕微鏡的および超微細構造学的解析 法の試料作成から観察までの過程を説明 できる。 4. 免疫組織学的解析法の手技を説明でき る。 5. レーザーマイクロダイセクション法の意 義や手技を説明できる。 6. 形態計測法について説明できる。

コマ数	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
4月16日(火) 18:50~21:20 4月18日(木) 18:50~21:20 4月23日(火) 18:50~21:20 4月25日(木) 18:50~21:20  ※会場：矢巾 キャンパス	石河太知教授 三浦利貴助教 (微生物学講座 分子微生物学分 野)  帖佐直幸准教授 (生化学講座細 胞情報科学分 野)  田村晴希講師 (薬理学講座病 態制御学分野)	研究手法の概略 (遺伝子解析コース)  遺伝子解析法をはじめと する最新の分子生物学的 研究手技/手法を体得す るとともに、その歯科医 学研究への応用法を理解 する。	1. 培養細胞および生体組織試料から RNA を抽出し、RT-PCR、real-time PCR により、標的タンパク質発現を解析できる。 2. ヒトブラークサンプルを採取し、PCR により遺伝子解析できる。 3. 最新の分子生物学的研究手技/手法の歯科医学研究への応用法について説明できる。
4月16日(火) 18:50~21:20 4月18日(木) 18:50~21:20 4月23日(火) 18:50~21:20 4月25日(木) 18:50~21:20  ※会場：矢巾 キャンパス	黒瀬雅之教授 (生理学講座病 態生理学分野)	研究手法の概略 (生理学コース)  生体の興奮性組織から電 気現象を記録できる。	1. 興奮性組織の性質を説明できる。 2. 脳波、筋電図、心電図、細胞外記録、細胞内記録、単一チャンネル記録などの電気現象記録の原理を説明できる。 3. 記録した電気現象の説明ができる。

会場 矢巾キャンパス

細胞再生系コース：解剖学講座発生生物・再生医学分野研究室

細胞形態学コース：病理学講座病態解析学分野研究室

遺伝子解析コース：微生物学講座分子微生物学分野研究室

生理学コース：生理学講座病態生理学分野研究室

材料学コース：医療工学講座研究室

#### 単位認定方法

観察記録・提出物等を考慮し、主科目の担当教授により評価する。

#### 特記事項・その他

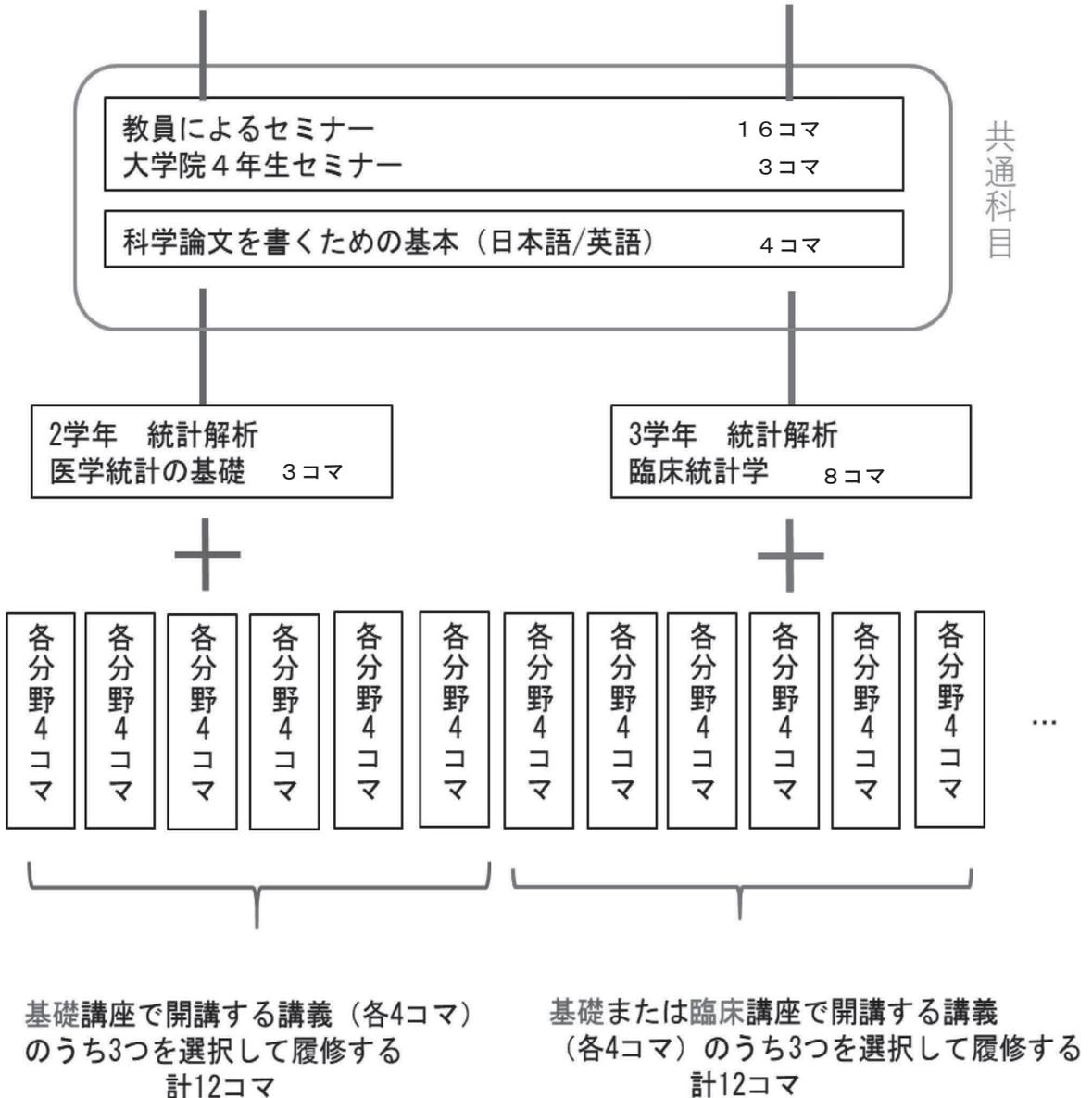
研究の成果発表やレポートについては、直接の面談により評価し、レポートは今後の研究方針等のコメントをつけて返却する。

2 学年 基礎教育特論 / 3 学年 臨床教育特論について【概要】

各学年次に 25 コマ以上履修すること。

2 学年 基礎教育特論

3 学年 臨床教育特論



## 令和6年度 第2学年 基礎教育特論/第3学年 臨床教育特論

### 教育成果（アウトカム）

生命科学研究における体系的な知識や研究能力を習得することで、各専攻領域に共通する幅広い素養や自主性、知識・技術を学ぶことができる。（ディプロマポリシー1, 2, 3, 4, 5）

### 単位数 3単位 第2、3学年（必修）

※共通教育特論において修得した単位は、主科目における必要単位数（20単位）に含めるものとする。

※原則として全講義出席するものとし、学会等による欠席の場合は別紙報告書を提出すること。（25回以上の出席で単位認定とする。）

### 事前学修時間・内容

シラバスに記載されている次回の授業内容及び到達目標を確認し、教科書等を用いて事前学修（予習・復習）を行うこと。各授業に対する事前学修の時間は最低30分を要する。本内容は全授業に対して該当するものとする。

### 共通科目 コアセミナー

日程・場所	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
6月6日（木） 17：15～18：45 歯学部4階第一講義室	池田奈由 非常勤講師 （国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国際栄養情報センター 国際保健統計研究室 室長）	人口レベルの非感染性疾患リスク評価	肥満や高血圧等の非感染性疾患リスクに関する国際疫学研究の動向と評価手法、世界におけるリスクの分布と推移および日本の特徴を理解する。
6月11日（火） 18：15～19：45 歯学部4階第一講義室	高田雄京 非常勤講師 （東北大学非常勤講師）	磁性アタッチメントを組込んだ補綴装置の製作  保険収載された磁性アタッチメントを組込んだ補綴装置の構造と特徴、製作過程を学ぶ。	磁性アタッチメントの構造を理解する。 磁性アタッチメントの製作方法を説明できる。
6月21日（金） 18：15～19：45 歯学部4階第一講義室	吉岡 望 非常勤講師 （日本歯科大学 新潟生命歯学部 解剖学第1講座）	Dystonin 遺伝子による多臓器恒常性の制御について  遺伝子変性が基盤となる疾患の概要と先端研究の手法を学ぶ。	遺伝子疾患の概要を理解する。 神経細胞の変性のメカニズムを理解する。
7月2日（木） 18：15～19：45 歯学部4階第一講義室	高橋英和 非常勤講師 （東京医科歯科大学口腔機材開発工学分野 名誉教授）	CAD/CAM 技術の進歩と最近の話題  CAD/CAM 技術の進歩とトピックスを、機器、素材の理工学観点から学ぶ。	CAD/CAM 用素材および機器の特徴を理解する。

日程・場所	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
7月4日(木) 17:15~18:45 矢巾…本部棟4階小会議室 内丸…4F会議室(TV会議)	山田浩之 教授 (口腔顎顔面再建学講座 口腔外科学分野)	大学院学生セミナー 池田 裕之介(口腔 外科学) 小幡 健吾(口腔外 科学) 川又 慎介(口腔外 科学) 矢菅 絵里加(口腔 外科学)	自らの研究結果を論理的に 説明、議論することで、関 連する研究領域の最新情報 をアップデートする。 事前学修:授業前に指定さ れたテーマについて事前学 修しておく。 事後学修:授業で学修した 内容を文章や図などの作成 によりまとめる。
8月20日(火) 18:15~19:45 歯学部4階第一講義室	深田俊幸 非常勤講師 (徳島文理大学 薬学部 病態分子薬理学 病態分 子薬理学研究室 教授)	ヒト疾患とモデル動 物から究明する亜鉛 の重要性:亜鉛がな ぜ生命維持に必要な のか?	① ミネラルの種類と作用 を理解している。 ② 高齢者の栄養状態の評 価と栄養指導を理解し ている。 ③ 栄養と食育の重要性に ついて認識する。 ④ 医学・歯学・薬学で共 通した資質と能力を理 解している。
8月22日(木) 17:15~18:45 矢巾…本部棟4階小会議室 内丸…4F会議室(TV会議)	佐藤健一 教授 (口腔顎顔面再建学講座 歯科麻酔学分野)  田中 良一 (口腔顎顔面再建学講座 歯科放射線学分野)  小林 琢也 (歯科補綴学講座冠橋義 歯・口腔インプラント 学)	大学院学生セミナー 前澤 五月(歯科麻 酔学) 毛利 裕希(歯科放 射線学) 嶋村 健斗(補綴・ インプラント学)	自らの研究結果を論理的に 説明、議論することで、関 連する研究領域の最新情報 をアップデートする。 事前学修:授業前に指定さ れたテーマについて事前学 修しておく。 事後学修:授業で学修した 内容を文章や図などの作成 によりまとめる。
8月26日(月) 18:15~19:45 歯学部4階第一講義室	井本逸勢 非常勤講師 (愛知県がんセンター研 究所 所長)	がんの遺伝学と遺伝 性腫瘍入門	① がんが遺伝子の病気で あることを説明できる。 ② がん診療で遺伝性を考 慮する意義を説明できる。

日程・場所	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
9月10日(火) 18:00~19:30 歯学部4階第一講義室	角 保徳 客員教授	超高齢社会で増加し続ける認知症患者に歯科としてどう関わるか。	① 認知症患者の口腔ケアについて説明できる。 ② 認知症患者の早期発見について歯科の立場からできる点を列挙できる。
9月19日(木) 17:15~18:30 歯学部4階第一講義室	横田 潤 講師 (歯科補綴学講座 冠橋義歯・口腔インプラント学分野)	海外での新たな知の探求と Career の global expansion  大学院で学ぶ意義について、海外でのスキルや知識を身につけ、学際的なアプローチを習得する。	① 海外での新たな学問的視点を発見し、自らの研究テーマに取り入れることができる。 ② 様々な学問領域にまたがる知識やスキルの獲得、学際的なアプローチの方法を説明できる。 ③ 異なる文化背景を持つ人々との円滑なコミュニケーション手法を説明できる。
9月26日(木) 17:15~18:45 矢巾…本部棟4階小会議室 内丸…4F会議室(TV会議)	佐藤和朗 教授 (口腔保健育成学講座 歯科矯正学分野)	大学院学生セミナー 阿部 カレン(歯科矯正学) 櫻井 直人(歯科矯正学) 佐藤 弘樹(歯科矯正学)	自らの研究結果を論理的に説明、議論することで、関連する研究領域の最新情報をアップデートする。 事前学修：授業前に指定されたテーマについて事前学修しておく。 事後学修：授業で学修した内容を文章や図などの作成によりまとめる。
10月3日(木) 17:15~18:45 歯学部4階第一講義室	柴田 近 非常勤講師 (東北医科薬科大学 医学部(外科学第一(消化器外科)教室) 教授)	消化管 peptide と消化管運動	① 消化管運動と消化管ホルモンの関係について説明できる。 ② 主な消化管ホルモンの作用を説明できる。 ③ 消化管運動の仕組みを説明できる。 ④ 消化管運動・ホルモンと疾患の関わりを説明できる。

日程・場所	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
10月22日(火) 17:15~18:45 歯学部4階第一講義室	都留寛治 非常勤講師 (福岡歯科大学 歯科医療工学講座 生体工学分野 教授)	インプラント用材料設計	① インプラントに用いられる材料を説明できる。 ② 材料表面への骨形成と骨に効率的に置換されるメカニズムを説明できる。
11月19日(火) 17:15~18:45 歯学部4階第一講義室	依田浩子 非常勤講師 (新潟大学 医歯学総合研究科 硬組織形態学分野 准教授)	細胞分化と細胞老化制御, とその破綻による疾患との関係	① エナメル芽細胞の分化のメカニズムを理解し説明できる。 ② エナメル芽細胞の老化に伴う細胞の変化を理解できる。 ③ エナメル芽細胞のエネルギー代謝異常とオートファジーの関係を理解できる。
11月22日(金) 18:15~19:45 歯学部4階第一講義室	守谷恵未 非常勤講師 (国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 歯科口腔外科部 歯科衛生士)	有病高齢者への口腔ケア	①有病高齢者に対する口腔ケアの重要性や、手技、口腔機能の低下に伴うケア時の注意点を説明できる ②歯科衛生士に有病高齢者の口腔ケアの処置を指示できる
12月10日(火) 17:15~18:45 zoomによる遠隔講義	福田信治 非常勤講師 (愛知学院大学歯学部生化学 講師) 福田尚代 非常勤講師 (愛知学院大学歯学部生化学 講師)	1) 上皮成長因子受容体の生化学 2) ゲノム編集の基礎と応用	① 成長因子の受容体について説明できる。 ② 上皮成長因子の特徴な翻訳後修飾を説明できる。

日程・場所	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
12月12日(木) 18:15~19:45 矢巾…本部棟4階小会議室 内丸…4F会議室(TV会議)	入江太朗 教授 (病理学講座 病態解析学分野) 千葉俊美 教授 (口腔医学講座 関連医学分野) 宮本郁也 非常勤講師 大橋祐生 特任准教授 (口腔顎顔面再建学講座 口腔外科学分野)	粘膜疾患を診る①	腫瘍性・非腫瘍性の粘膜疾患の肉眼所見の特徴を理解し、病変の肉眼所見の記述法を学ぶ。病変の肉眼所見と病理組織所見を対比させることで、臨床診断の精度が高まることを理解する。
12月13日(金) 18:15~19:45 歯学部4階第一講義室	野田 守 教授(歯科保存学講座 う蝕治療学分野) 伊藤薫樹 教授(内科学講座 血液腫瘍内科学分野) 有賀久哲 教授(放射線腫瘍学科)	粘膜疾患を診る②	粘膜疾患の肉眼所見をもとに、診断する際に必要な検査、ならびに処置、治療法の選択ができる。
12月18日(水) 18:15~19:45 歯学部4階第一講義室	野田 守 教授(歯科保存学講座 う蝕治療学分野) 阿部晶子 非常勤講師 (口腔医学講座 予防歯科学分野) 杉山由紀子 助教(口腔医学講座 予防歯科学分野)	粘膜疾患を診る③	粘膜疾患の肉眼所見をもとに、診断する際に必要な検査、ならびに処置、治療法の選択ができる。

共通科目 科学論文を書くための基本（日本語/英語）

日程・場所	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
9月9日(月) 18:15~19:45  zoomによる遠隔講義	平林香織 非常勤講師 (創価大学 文学部 人間学科 教授)	論文を書く(日本語)  論文・発表原稿作成/ 議論・討議に必要な論 理的思考ならびにその 表現法を修得する。	①科学論文の日本語リテラシーを理解し、研究の目的・方法・結論をわかりやすく説明することができる。 ②科学論文のフレームワークを理解し、論文のアウトラインを日本語で作成することができる。 ③科学論文の日本語による抄録を論理的に作成することができる。
11月5日(火) 17:15~18:45  内丸キャンパス 歯学部4階第一講義室	入江太朗 教授 (病理学講座病態解析 学分野)	科学英語論文を読む	総説、原著論文、症例報告など いろいろな科学論文から、必要 な情報を見出し、得ることがで きる。  # e-learning のコース履修のた めの説明をおこなう。
11月8日(木) 17:30~19:00 内丸キャンパス 歯学部4階第一講義室  11月15日(木) 17:30~19:00 内丸キャンパス 歯学部4階第一講義室	柳谷千枝子 講師 (教養教育センター 外国語学科英語分 野)	論文を書く(英語)  論文・発表原稿作成/ 議論・討議に必要な論 理的思考ならびにその 表現法を修得する。	①アカデミック・ライティング で頻用される文法や英語表現、 句読法、接続詞、副詞等を理解 し、実際に応用することができる。 ②科学論文の構造とアウトライン を理解し、形式に則った英文 を作成することができる。 ③科学論文のアブストラクトの 構成要素および重要性を理解 し、説明することができる。 ④アブストラクトを読んで内容 を理解し、概要をまとめること ができる。

## 2 学年 統計解析コース 医学統計の基礎

日程・場所	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
4月15日(月) 18:15~19:45 4月22日(月) 18:15~19:45 5月1日(水) 18:15~19:45  内丸キャンパス 歯学部4階第一講義室	高橋史朗 教授 (教養教育センター 情報科学科医用工学 分野)	医学統計の基礎  合理的な実験方法を デザインし、結果を 適切に解析する方法 を理解する。	1. 実験計画法の目的を説明できる。 2. 統計学的判定の考え方を説明できる。 3. 平均の推定と検定を実行できる。 4. 分散分析について説明できる。 5. 一元配置分散分析を実行できる。 6. Excel による表・統計計算ができる。  事前準備：各自 PC を持参すること。 統計ソフト「R」を各自ダウンロードすること。

## 3 学年 統計解析コース 臨床統計学

日程・場所	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
6月4日(火) 17:15~18:45 6月13日(木) 17:15~18:45 6月18日(火) 17:15~18:45 6月25日(火) 17:15~18:45  内丸キャンパス 歯学部4階第一講義室	相澤文恵 非常勤講師	臨床統計学 I  研究デザインの基礎知識と臨床研究に必要な統計の基本について理解する。	1. 研究デザインとデータの収集方法について理解できる。 2. 標本データの正しい整理、要約ができる。 3. 質問紙調査の方法について説明できる。 4. 臨床研究の目的と解析法の種類について説明できる。 5. バイアスの考え方について理解できる。
7月10日(水) 18:15~19:45 7月18日(木) 17:15~18:45 7月25日(木) 17:15~18:45 8月1日(木) 17:15~18:45  内丸キャンパス 歯学部4階第一講義室	岸 光男 教授 (口腔医学講座予防 歯科学分野)	臨床統計学 II  基礎的研究や疫学的調査で得られたデータを適切な解析手法に当てはめ、解析結果を解釈することができる。	1. 疫学的研究と基礎研究で得られるデータの意義の差違を説明できる。 2. データの種類を列挙できる。 3. データに応じたグラフ表現を選択できる。 4. データに応じた統計解析法を選択できる。 5. 統計学的検定結果の臨床的意義を考察できる。

選択コース…下記 18 コースから 3 コースを履修すること。

口腔解剖学

日程・場所	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
9月9日(月) 18:15~19:45  矢巾キャンパス 機能形態学分野研究室	藤原尚樹 教授 (解剖学講座機能形態学分野)	歯と歯周組織形成メカニズム研究の動向と臨床への応用  論文の輪読により、歯根および歯周組織形成メカニズムの解明に関する研究の動向を理解する。	1. 歯の発生過程における歯根発生の特徴について説明できる。 2. 歯根発生研究の手法や特徴を説明できる。  ディスカッション形式の講義を行う。 論文検索をインターネットで行う。 事前学習: 歯の発生過程について教科書・アトラスから要点をまとめておく。
10月24日(木) 18:15~19:45  矢巾キャンパス 機能形態学分野研究室	藤原尚樹 教授 (解剖学講座機能形態学分野)	口腔～咽頭の構造についての教科書的記載と肉眼観察との比較に基づく臨床への応用 1  教科書・アトラスに記載されている解剖学的構造を臨床的視点から捕らえ、その異同・変異を理解する。	1. 口腔内の構造と粘膜下にある解剖学的構造について説明できる。 2. 咽頭部の構造と粘膜下にある解剖学的構造について説明できる。 3. 歯科医の視点から口腔内構造のバリエーションについて、解剖学的に考察し、説明できる。  ご遺体を観察しながら、臨床的に理解しておくべき解剖学的構造、特に脈管や神経の走行などについて、教員ならびに学生間でディスカッションしながら演習形式で実施する。 事前学習: 臨床的視点から想起された口腔(～咽頭)の構造について考察したい項目をまとめておく。
11月18日(月) 18:15~19:45  矢巾キャンパス 機能形態学分野研究室	藤原尚樹 教授 (解剖学講座機能形態学分野)	口腔～咽頭の構造についての教科書的記載と肉眼観察との比較に基づく臨床への応用 2  教科書・アトラスに記載されている解剖学的構造を臨床的視点から捕らえ、その異同・変異を理解する。	1. 口腔内の構造と粘膜下にある解剖学的構造について説明できる。 2. 咽頭部の構造と粘膜下にある解剖学的構造について説明できる。 3. 歯科医の視点から口腔内構造のバリエーションについて、解剖学的に考察し、説明できる。  ご遺体を観察しながら、臨床的に理解しておくべき解剖学的構造、特に脈管や神経の走行などについて、教員ならびに学生間でディスカッションしながら演習形式で実施する。 事前学習: 臨床的視点から想起された口腔(～咽頭)の構造について考察したい項目をまとめておく。
11月28日(木) 18:15~19:45  矢巾キャンパス 機能形態学分野研究室	藤原尚樹 教授 (解剖学講座機能形態学分野)	口腔～咽頭の構造についての教科書的記載と肉眼観察との比較に基づく臨床への応用 3  教科書・アトラスに記載されている解剖学的構造を臨床的視点から捕らえ、その異同・変異を理解する。	1. 口腔内の構造と粘膜下にある解剖学的構造について説明できる。 2. 咽頭部の構造と粘膜下にある解剖学的構造について説明できる。 3. 歯科医の視点から口腔内構造のバリエーションについて、解剖学的に考察し、説明できる。  ご遺体を観察しながら、臨床的に理解しておくべき解剖学的構造、特に脈管や神経の走行などについて、教員ならびに学生間でディスカッションしながら演習形式で実施する。 事前学習: 臨床的視点から想起された口腔(～咽頭)の構造について考察したい項目をまとめておく。

口腔組織学

日程・場所	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
7月2日(火) 18:15~19:45  矢巾キャンパス 発生生物・再生医学分 野研究室	原田英光 教授 大津圭史 特任教授 池崎晶二郎 講師 (解剖学講座発生生 物・再生医学分野)	歯の発生と再生研究の 実際(エナメル質の石 灰化について)  当研究室で行っている 歯の発生・再生研究 や、世界の歯の再生研 究の現状について学修す る。	歯の発生の基本的な過程を事前 に学習して、最近の歯の発生に 関わる論文を読んでもくること。 エナメル質形成不全症やMIHに ついて発生学的な理解と臨床と の関連性を考察できるようにな る。
7月9日(火) 18:15~19:45  矢巾キャンパス 発生生物・再生医学分 野研究室	原田英光 教授 大津圭史 特任教授 池崎晶二郎 講師 (解剖学講座発生生 物・再生医学分野)	歯の発生と再生研究の 実際(象牙質・歯髄再 生について)  当研究室で行っている 歯の発生・再生研究 や、世界の歯の再生研 究の現状について学修す る。	歯の発生の基本的な過程を事前 に学習して、最近の歯の発生に 関わる論文を読んでもくること。 (特に象牙質・歯髄について) 修復象牙質形成について発生学 的な理解と臨床との関連性を考 察できるようになる。
7月16日(火) 18:15~19:45  矢巾キャンパス 発生生物・再生医学分 野研究室	原田英光 教授 大津圭史 特任教授 池崎晶二郎 講師 (解剖学講座発生生 物・再生医学分野)	歯の発生と再生研究の 実際(エナメル上皮の 特性と再生について)  当研究室で行っている 歯の発生・再生研究 や、世界の歯の再生研 究の現状について学修す る。	歯の発生の基本的な過程を事前 に学習して、最近の歯の発生に 関わる論文を読んでもくること。 歯の発生の基本的な理解と歯の 欠如の遺伝学的、病的因子の理 解、再生医療に向けた最新研究 を関連して理解できるようにな る。
7月23日(火) 18:15~19:45  矢巾キャンパス 発生生物・再生医学分 野研究室	原田英光 教授 大津圭史 特任教授 池崎晶二郎 講師 (解剖学講座発生生 物・再生医学分野)	歯の発生と再生研究の 実際(インプラントへ の応用について)  当研究室で行っている 歯の発生・再生研究 や、世界の歯の再生研 究の現状について学修す る。	歯と歯周組織の発生の基本的な 過程を事前に学習して、最近の 歯の発生に関わる論文を読ん でくること。加えて最近のイン プラントの再生研究の論文を読 んでもくること。 インプラントの問題点を理解し て、歯の発生からその解決法を 考察できるようになる。

口腔生理学

日程・場所	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
9月4日(水) 17:30~19:00  矢巾キャンパス 病態生理学分野研究室	黒瀬雅之 教授 (生理学講座病態生 理学分野)	最新生理学の動向を探 る1 生理学研究のトピッ ク、研究手法について 学び、研究計画の重要 性を理解する。	生理学研究における実験手法の 実際を知り、それぞれの長所と 短所を把握できる。

日程・場所	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
9月11日(水) 17:30~19:00  矢巾キャンパス 病態生理学分野研究室	黒瀬雅之 教授 (生理学講座病態生理学分野)	最新生理学の動向を探る2 電気生理学的研究の手法を理解する(1)。	ヒトを対象とした電気生理学的研究の現状と今後の展望を把握し、実際に体験することでその手法を理解する。
9月18日(水) 17:30~19:00  矢巾キャンパス 病態生理学分野研究室	黒瀬雅之 教授 (生理学講座病態生理学分野)	最新生理学の動向を探る3 電気生理学的研究の手法を理解する(2)。	ヒトを対象とした電気生理学的研究の現状と今後の展望を把握し、実際に体験することでその手法を理解する。
9月25日(水) 17:30~19:00  矢巾キャンパス 病態生理学分野研究室	黒瀬雅之 教授 (生理学講座病態生理学分野)	最新生理学の動向を探る4 得られたデータの解析を 実践し、多岐に渡る 解析アプローチを理解する。	実験データの処理手法の実践を行い、手法の種類や現状、それぞれの問題点や課題を知り、今後の展望を把握できる。

#### 口腔生化学

日程・場所	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
7月23日(火) 17:15~18:45  細胞情報科学分野研究室のスタッフをホストとした zoom による遠隔講義	石崎 明 教授 加茂政晴 非常勤講師 帖佐直幸 准教授 横田聖司 講師 (生化学講座細胞情報科学分野)	各種細胞由来 EV の特性と臨床への応用1  総説論文の輪読により、幹細胞の性質を理解できる。	各種細胞由来 EV の特性を説明できる。 事前学習：各回講義前に指定された総説論文について事前学習しておく。 事後学習：講義で学習した内容を文章や図の作成によりまとめる。
7月24日(水) 18:15~19:45  細胞情報科学分野研究室のスタッフをホストとした zoom による遠隔講義	石崎 明 教授 加茂政晴 非常勤講師 帖佐直幸 准教授 横田聖司 講師 (生化学講座細胞情報科学分野)	各種細胞由来 EV の特性と臨床への応用2  総説論文の輪読により、間葉系幹細胞の性質を理解できる。	幹細胞由来 EV の特性を説明できる。 事前・事後学習については、「各種細胞由来 EV の特性と臨床への応用1」の内容に準ずる。
7月25日(木) 17:15~18:45  細胞情報科学分野研究室のスタッフをホストとした zoom による遠隔講義	石崎 明 教授 加茂政晴 非常勤講師 帖佐直幸 准教授 横田聖司 講師 (生化学講座細胞情報科学分野)	各種細胞由来 EV の特性と臨床への応用3  総説論文の輪読により、口腔由来間葉系幹細胞の性質を理解できる。	口腔細胞由来 EV の特性を説明できる。 事前・事後学習については、「各種細胞由来 EV の特性と臨床への応用1」の内容に準ずる。

日程・場所	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
7月26日(金) 18:15~19:45  細胞情報科学分野研究室のスタッフをホストとした zoom による遠隔講義	石崎 明 教授 加茂政晴 非常勤講師 帖佐直幸 准教授 横田聖司 講師 (生化学講座細胞情報科学分野)	各種細胞由来 EV の特性と臨床への応用4  総説論文の輪読により、幹細胞を用いた再生医療やがん幹細胞の性質について理解できる。	各種細胞由来 EV の臨床への応用について説明することができる。  事前・事後学習については、「各種細胞由来 EV の特性と臨床への応用1」の内容に準ずる。

\*なお、コースの日程については、受講希望者への事前アンケート調査により、再調整することがある。

## 口腔病理学

日程・場所	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
9月5日(木) 18:15~19:45  矢巾キャンパス 病態解析学分野研究室	入江太朗 教授 佐藤泰生 講師 衣斐美歩 特任講師 (病理学講座病態解析学分野)	病理形態学・分子病理学に関わる生命科学の最新動向  論文の輪読により、現在の生命科学のトピックがいかなるものか理解し、自分の今後の研究への応用について考えることができる。	最新の生命科学のトピックで用いられている病理形態学ないし分子病理学的手法を理解することで、現在行っている研究のインパクトを高めるためにはどのような方法を取り入れるべきであるのか説明できる。  事前学習：WebClass に提示されている論文を読み、疑問点を抽出しておくこと。 アクティブラーニング ディスカッション：教員とのディスカッションを設定するとともに、そこでの疑問を学生同士で教え合う時間を設けることで理解を深める。
9月19日(木) 18:15~19:45  矢巾キャンパス 病態解析学分野研究室	入江太朗 教授 佐藤泰生 講師 衣斐美歩 特任講師 (病理学講座病態解析学分野)	創傷治癒における間葉系幹細胞に関わる生命科学の最新動向  論文の輪読により、現在の生命科学のトピックがいかなるものか理解し、自分の今後の研究への応用について考えることができる。	最新の生命科学のトピックで用いられている病理形態学ないし分子病理学的手法を理解することで、現在行っている研究のインパクトを高めるためにはどのような方法を取り入れるべきであるのか説明できる。  事前学習：WebClass に提示されている論文を読み、疑問点を抽出しておくこと。 アクティブラーニング ディスカッション：教員とのディスカッションを設定するとともに、そこでの疑問を学生同士で教え合う時間を設けることで理解を深める。
10月3日(木) 18:15~19:45  矢巾キャンパス 病態解析学分野研究室	入江太朗 教授 佐藤泰生 講師 衣斐美歩 特任講師 (病理学講座病態解析学分野)	細胞間相互作用や細胞骨格に関わる生命科学の最新動向  論文の輪読により、現在の生命科学のトピックがいかなるものか理解し、自分の今後の研究への応用について考えることができる。	最新の生命科学のトピックで用いられている病理形態学ないし分子病理学的手法を理解することで、現在行っている研究のインパクトを高めるためにはどのような方法を取り入れるべきであるのか説明できる。  事前学習：WebClass に提示されている論文を読み、疑問点を抽出しておくこと。 アクティブラーニング ディスカッション：教員とのディスカッションを設定するとともに、そこでの疑問を学生同士で教え合う時間を設けることで理解を深める。

日程・場所	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
10月17日(木) 18:15~19:45  矢巾キャンパス 病態解析学分野研究室	入江太朗 教授 佐藤泰生 講師 衣斐美歩 特任講師 (病理学講座病態解 析学分野)	唾液腺腫瘍組織発生に 関わる生命科学研究の 最新動向  論文の輪読により、現 在の生命科学のトピッ クがいかなるものか理 解し、自分の今後の研 究への応用について考 えることができる。	最新の生命科学研究のトピックで用いら れている病理形態学ないし分子病理学的 手法を理解することで、現在行っている 研究のインパクトを高めるためにはどの ような方法を取り入れるべきであるのか 説明できる。  事前学習：WebClass に提示されている論 文を読み、疑問点を抽出しておくこと。 アクティブラーニング ディスカッション：教員とのディスカッ ションを設定するとともに、そこでの疑 問を学生同士で教え合う時間を設けるこ とで理解を深める。

### 口腔微生物学

日程・場所	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
7月3日(水) 18:15~19:45  矢巾キャンパス 分子微生物学分野研究 室  講義 ディスカッション形式	石河太知 教授 三浦利貴 助教 (微生物学講座分子 微生物学分野)	口腔細菌由来ビルレ ンス因子の検索、同定法 および宿主細胞との相 互作用について理解す る。	1. 口腔細菌由来ビルレンス因 子の精製法および同定法を 説明できる。  アクティブラーニング：ディス カッション方式の講義を行う。 ICT：論文検索をインターネット で行う。
7月12日(金) 18:15~19:45  矢巾キャンパス 分子微生物学分野研究 室  講義 ディスカッション形式	石河太知 教授 三浦利貴 助教 (微生物学講座分子 微生物学分野)	口腔細菌由来ビルレ ンス因子の検索、同定法 および宿主細胞との相 互作用について理解す る	1. ビルレンス因子で刺激した 培養細胞からの RNA 抽出法、 および RT-PCR、real-time PCR による標的遺伝子の発現 解析法を説明できる。  アクティブラーニング：ディス カッション方式の講義を行う。 ICT：論文検索をインターネット で行う。
7月17日(水) 18:15~19:45  矢巾キャンパス 分子微生物学分野研究 室  講義 ディスカッション形式	石河太知 教授 三浦利貴 助教 (微生物学講座分子 微生物学分野)	口腔細菌由来ビルレ ンス因子の検索、同定法 および宿主細胞との相 互作用について理解す る。	1. ビルレンス因子の遺伝子ク ローニング、大腸菌発現系に よる組換えタンパク質の調 製法を説明できる。  アクティブラーニング：ディス カッション方式の講義を行う。 ICT：論文検索をインターネット で行う。

日程・場所	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
7月26日(金) 18:15~19:45  矢巾キャンパス 分子微生物学分野研究室  講義 ディスカッション形式	石河太知 教授 三浦利貴 助教 (微生物学講座分子 微生物学分野)	口腔細菌由来ビルレン ス因子の検索、同定法 および宿主細胞との相 互作用について理解す る。	1. 最新の分子生物学的研究手 技・手法の歯科医学研究への 応用法について説明できる。  アクティブラーニング：ディス カッション方式の講義を行う。 ICT：論文検索をインターネット で行う。

### 歯科薬理学

日程・場所	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
7月12日(金) 18:15~19:45  矢巾キャンパス 病態制御学分野研究室	田村晴希 講師 (薬理学講座病態制 御学分野)	最新薬物療法と歯科治 療への応用  最新の薬物療法の進歩 を理解し、歯科治療へ の適応、その問題点を 理解する。	最新薬物について説明できるよ うになり、歯科治療に応用され るときのその適応範囲、適応疾 患などについて理解し、その問 題点についても説明できるよう になる。
7月19日(金) 18:15~19:45  矢巾キャンパス 病態制御学分野研究室	田村晴希 講師 (薬理学講座病態制 御学分野)	最新薬物療法と歯科治 療への応用  最新の薬物療法の進歩 を理解し、歯科治療へ の適応、その問題点を 理解する。	最新薬物について説明できるよ うになり、歯科治療に応用され るときのその適応範囲、適応疾 患などについて理解し、その問 題点についても説明できるよう になる。
8月23日(金) 18:15~19:45  矢巾キャンパス 病態制御学分野研究室	田村晴希 講師 (薬理学講座病態制 御学分野)	最新薬物療法と歯科治 療への応用  最新の薬物療法の進歩 を理解し、歯科治療へ の適応、その問題点を 理解する。	最新薬物について説明できるよ うになり、歯科治療に応用され るときのその適応範囲、適応疾 患などについて理解し、その問 題点についても説明できるよう になる。
8月30日(金) 18:15~19:45  矢巾キャンパス 病態制御学分野研究室	田村晴希 講師 (薬理学講座病態制 御学分野)	最新薬物療法と歯科治 療への応用  最新の薬物療法の進歩 を理解し、歯科治療へ の適応、その問題点を 理解する。	最新薬物について説明できるよ うになり、歯科治療に応用され るときのその適応範囲、適応疾 患などについて理解し、その問 題点についても説明できるよう になる。

## 歯科理工学

日程・場所	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
6月11日(火) 17:00~18:30  内丸キャンパス	武本真治 教授 (医療工学講座)	金属加工の最前線  金属粉末による積層造形技術の最前線を学ぶ。	1. 金属粉末積層造形の概要を理解できる。 2. 金属粉末積層造形の歯科応用例を説明できる。 3. 金属粉末積層造形法と鋳造法による製造物の違いを説明できる。
7月16日(火) 18:00~19:30  矢巾キャンパス 医療工学講座研究室	武本真治 教授 (医療工学講座)	インプラント用材料の分類と生体反応 体内に埋入されるインプラント用材料を分類し、その生体反応を説明できる。	1. 臨床で使用されている金属材料、セラミックス、複合材料の分類を理解する。 2. 骨形成用生体材料の種類を挙げ、骨形成のメカニズムを理解する。
9月11日(水) 18:00~19:30  矢巾キャンパス 医療工学講座研究室	澤田智史 准教授 (医療工学講座)	審美性を有する高強度セラミックス  ジルコニアやニケイ酸リチウム系セラミックスの臨床使用例と基礎的性質を学ぶ。	1. セラミックスの機械的、物理的性質を説明できる。 2. セラミックスの評価方法を説明できる。 3. ジルコニアの材料学的性質を説明できる。 4. オールセラミックレストレーションの特徴を説明できる。
11月27日(水) 18:00~19:30  矢巾キャンパス 医療工学講座研究室	武本真治 教授 (医療工学講座)	金属と口腔  歯科医療で使用する金属材料の安全性評価の具体例を学ぶ。	1. 歯科用金属の安全性評価項目を説明できる。 2. 歯科用金属の安全性評価試験法を説明できる。 3. 金属の耐食性について説明できる。

## 予防歯科学

日程・場所	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
4月18日(木) 18:15~19:45  内丸キャンパス 予防歯科学分野研究室	岸 光男 教授 (口腔医学講座予防歯科学分野)	口臭とその予防 口臭について理解する。	1. 口臭の原因を列挙できる。 2. 口臭測定法の原理を説明できる。 3. 口臭を訴える患者の特徴を説明できる。
5月7日(火) 18:15~19:45  内丸キャンパス 予防歯科学分野研究室	佐藤俊郎 講師 (口腔医学講座予防歯科学分野)	周術期口腔機能管理 周術期患者の口腔の特徴を理解する。	1. 周術期の口腔のリスクを列挙できる。 2. 周術期口腔管理が必要な全身疾患を列挙できる。 3. 周術期の口腔管理の方法を説明できる。
5月23日(木) 18:15~19:45  内丸キャンパス 予防歯科学分野研究室	岸 光男 教授 (口腔医学講座予防歯科学分野)	口腔の主観的アウトカム指標 主観的アウトカム指標について理解する。	1. 保健医療的介入のアウトカムについて説明できる。 2. 口腔の主観的アウトカムの関連要因を列挙できる。 3. 全身と口腔の QoL 測定について説明できる。

日程・場所	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
5月30日(木) 18:15~19:45  内丸キャンパス 予防歯科学分野研究室	岸 光男 教授 (口腔医学講座予防 歯科学分野)	歯の再石灰化 歯の再石灰化について 理解する。	1. 再石灰化の機序を説明できる。 2. 再石灰化の評価方法を列挙できる。 再石灰化療法を説明できる。

### う蝕治療学

日程・場所	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
4月16日(火) 18:15~19:45  内丸キャンパス う蝕治療学分野研究室	野田 守 教授 (歯科保存学講座う 蝕治療学分野)	マイクロエンドドンテ イクス 歯科用マイクロスコ ープを用いた歯科治療が 理解できる。	歯科用マイクロスコ ープの特性・使用法を理解したうえで、 マイクロエンドドンテイクスを 説明できる。
5月14日(火) 18:15~19:45  内丸キャンパス う蝕治療学分野研究室	野田 守 教授 (歯科保存学講座う 蝕治療学分野)	マイクロエンドドンテ イクス 歯科用マイクロスコ ープを用いた歯科治療が 理解できる。	ニッケルチタンロータリーを使用 して湾曲根管模型に根管拡大 を行い垂直加圧法で充填する。
6月18日(火) 18:15~19:45  内丸キャンパス う蝕治療学分野研究室	野田 守 教授 (歯科保存学講座う 蝕治療学分野)	周術期口腔機能管理	聴診器により心音を聴取でき る。
7月16日(火) 18:15~19:45  内丸キャンパス う蝕治療学分野研究室	野田 守 教授 (歯科保存学講座う 蝕治療学分野)	周術期口腔機能管理	12 誘導心電図を理解できる。

### 歯周療法学

日程・場所	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
5月31日(金) 18:15~19:45  内丸キャンパス 歯周療法学分野研究室	鈴木啓太 助教 (歯科保存学講座歯 周療法学分野)	歯周基本治療の要点  講義・ディスカッ ションを通して、歯周基本 治療に求められる要件 とそのポイントを具体的 に理解する。	1. 歯周基本治療に含まれる処 置内容を列挙できる。 2. 各処置内容の目的と要点を説 明できる。 事前学習：事前に臨床歯周病学 (第3版) P.124~137を読み、 講義に臨むこと。
6月21日(金) 18:15~19:45  内丸キャンパス 歯周療法学分野研究室	村井 治 講師 (歯科保存学講座歯 周療法学分野)	歯周病定期管理の要点  講義・ディスカッ ションを通して、歯周病患 者の定期管理の際の重 要なポイントを具体的 に理解する。	1. 再評価の意義を説明できる。 2. 定期管理(メンテナンスと SPT)を説明できる。 事前学習：事前に臨床歯周病学 (第3版) P.309~317を読み、 講義に臨むこと。

日程・場所	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
7月12日(金) 18:15~19:45  内丸キャンパス 歯周療法学分野研究室	佐々木大輔 特任教授 (歯科保存学講座歯周療法学分野)	歯周外科の要点  講義・ディスカッションを通して、歯周外科時に特に重要な事項を修復・再生との関係で理解する。	1. 歯周外科治療に含まれる術式を列挙できる。 2. 各術式の目的と要点を説明できる。 事前学習：事前に臨床歯周病学(第3版)P.181~196を読み、講義に臨むこと。
7月24日(水) 18:15~19:45  内丸キャンパス 歯周療法学分野研究室	八重柏 隆 教授 (歯科保存学講座歯周療法学分野)	歯周病の病態と治療法  講義・ディスカッションを通して、歯周病の病態と歯周治療を全身との関係からも併せて理解する。	歯周病の病態について特徴や特有の症状を中心に学び、その問題解決方法としての歯周治療の流れと各要点について理解することにより、歯周病の病態と歯周治療について多面的に説明できるようにする。 事前学習：事前に臨床歯周病学(第3版)P.108~115を読み、講義に臨むこと。

### 冠橋義歯・口腔インプラント学

日程・場所	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
7月3日(水) 18:15~19:45  内丸キャンパス 冠橋義歯・口腔インプラント学分野研究室	今 一裕 准教授 (歯科補綴学講座冠橋義歯・口腔インプラント学分野)	歯の欠損に対する治療法  歯の欠損に対する治療法(ブリッジ、インプラント、義歯)の特徴を説明できる。	歯の欠損に対する治療法(ブリッジ、インプラント、義歯)について、適応症例と長所・短所を説明できる。講義・ディスカッション  講義内容のレポート提出。次回講義時にフィードバックを行う。  FR使用時のテキストの該当部位参照のこと。30分程度要する。
7月10日(水) 18:15~19:45  内丸キャンパス 冠橋義歯・口腔インプラント学分野研究室	深澤翔太 准教授 (歯科補綴学講座冠橋義歯・口腔インプラント学分野)	クラウンブリッジ補綴学  クラウンブリッジによる欠損補綴について説明できる。	クラウンブリッジによる欠損補綴について、適応症例と長所・短所を説明できる。講義・ディスカッション  講義内容のレポート提出。次回講義時にフィードバックを行う。  FR使用時のテキストの該当部位参照のこと。30分程度要する。
7月17日(水) 18:15~19:45  内丸キャンパス 冠橋義歯・口腔インプラント学分野研究室	深澤翔太 准教授 (歯科補綴学講座冠橋義歯・口腔インプラント学分野)	デジタルデンティストリー  デジタルデンティストリーについて説明できる。	デジタルデンティストリーの特徴について説明できる。講義・ディスカッション  講義内容のレポート提出。次回講義時にフィードバックを行う。  FR使用時のテキストの該当部位参照のこと。30分程度要する。
9月4日(水) 18:15~19:45  内丸キャンパス 冠橋義歯・口腔インプラント学分野研究室	今 一裕 准教授 (歯科補綴学講座冠橋義歯・口腔インプラント学分野)	インプラント治療学  インプラントによる欠損補綴について説明できる。	インプラントによる欠損補綴について、適応症例と長所・短所を説明できる。講義・ディスカッション  講義内容のレポート提出。フィードバックは個別に行う。  FR使用時のテキストの該当部位参照のこと。30分程度要する。

有床義歯・口腔リハビリテーション学

日程・場所	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
<p>7月9日(火) 18:15~19:45</p> <p>岩手医科大学附属病院 有床義歯・口腔リハビリテーション学分野研究室</p>	<p>小林琢也 教授 (歯科補綴学講座有床義歯・口腔リハビリテーション学分野)</p>	<p>摂食嚥下機能に障害をもたらす疾患</p> <p>摂食嚥下機能障害を学び、障害をもたらす原因疾患を説明できるようになる。</p>	<p>1. 脳血管疾患と摂食嚥下機能障害との関連を説明できる。 2. 神経筋疾患と摂食嚥下機能障害との関連を説明することができる。 3. 廃用症候群と摂食嚥下機能障害との関連を説明することができる。</p> <p>講義・プレゼンテーション・ディスカッション</p> <p>講義内容のレポート提出。次回講義時にフィードバックを行う。</p> <p>【ICT活用】 指示があった場合にはインターネットに接続できるように準備をしておくこと。</p> <p>【事前学習】 各回到達目標の内容に関し教科書「摂食嚥下リハビリテーション 第3版 編著 才藤栄一・植田耕一郎」を用いて調べること。 各回最低 30 分以上を要する。</p>
<p>7月16日(火) 18:15~19:45</p> <p>岩手医科大学附属病院 有床義歯・口腔リハビリテーション学分野研究室</p>	<p>小林琢也 教授 (歯科補綴学講座有床義歯・口腔リハビリテーション学分野)</p>	<p>摂食嚥下機能障害の診断</p> <p>摂食嚥下機能障害に対する検査の選択と診断方法を説明できるようになる。</p>	<p>1. 簡易スクリーニング検査から摂食嚥下機能障害を説明できる。 2. 嚥下内視鏡検査から摂食嚥下機能障害を説明することができる。 3. 嚥下造影検査から摂食嚥下機能障害を説明することができる。</p> <p>講義・プレゼンテーション・ディスカッション</p> <p>講義内容のレポート提出。次回講義時にフィードバックを行う。</p> <p>【ICT活用】 指示があった場合にはインターネットに接続できるように準備をしておくこと。</p> <p>【事前学習】 各回到達目標の内容に関し教科書「摂食嚥下リハビリテーション 第3版 編著 才藤栄一・植田耕一郎」を用いて調べること。 各回最低 30 分以上を要する。</p>
<p>9月17日(火) 18:15~19:45</p> <p>岩手医科大学附属病院 有床義歯・口腔リハビリテーション学分野研究室</p>	<p>小林琢也 教授 (歯科補綴学講座有床義歯・口腔リハビリテーション学分野)</p>	<p>摂食嚥下機能障害に対する治療</p> <p>摂食嚥下機能障害に対する治療法の選択と治療計画を説明できるようになる。</p>	<p>1. 摂食嚥下機能障害の病態に合わせた適切な間接訓練を説明できる。 2. 摂食嚥下機能障害の病態に合わせた適切な直接訓練を説明できる。 3. 摂食嚥下機能障害の病態に合わせた適切な代償治療法を説明できる。 4. 摂食嚥下機能障害の病態に合わせた多職種連携を説明できる。</p> <p>講義・プレゼンテーション・ディスカッション</p> <p>講義内容のレポート提出。次回講義時にフィードバックを行う。</p> <p>【ICT活用】 指示があった場合にはインターネットに接続できるように準備をしておくこと。</p> <p>【事前学習】 各回到達目標の内容に関し教科書「摂食嚥下リハビリテーション 第3版 編著 才藤栄一・植田耕一郎」を用いて調べること。 各回最低 30 分以上を要する。</p>

日程・場所	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
9月24日(火) 18:15~19:45  岩手医科大学附属病院 有床義歯・口腔リハビリテーション学分野研究室	小林琢也 教授 (歯科補綴学講座有床義歯・口腔リハビリテーション学分野)	有床義歯補綴学  有床義歯による欠損補綴について説明できる。	1. 可徹性義歯による欠損補綴について説明できる。 2. 可徹性義歯の適応症例を説明できる。 3. 可徹性義歯治療の長所と短所を説明できる。 4. 義歯修理について説明できる。  講義・プレゼンテーション・ディスカッション  講義内容のレポート提出。次回講義時にフィードバックを行う。 【ICT活用】 指示があった場合にはインターネットに接続できるように準備しておくこと。 【事前学習】 FR使用時のテキストの該当部位参照のこと。 各回最低 30 分以上を要する。

## 口腔外科学

日程・場所	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
5月13日(月) 18:15~19:45  矢巾附属病院 口腔外科学分野研究室	山田浩之 教授 (口腔顎顔面再建学講座口腔外科学分野)	顎骨髄炎に対する新規治療法の開発  顎骨髄炎の基本的な病態を理解し、臨床上の問題点を明らかとしたうえで、新規治療法について考察する。	1. 顎骨髄炎の発症メカニズムを理解できる。 2. 現在の治療法の問題点を見つけ出す。 3. 問題点を改善できる新規治療法を模索する。 ICT WebClassに授業の概要をアップロードする。 アクティブ・ラーニング 事前学習でまとめた疑問点に関して討論する。 事前学習 顎骨髄炎に関する疑問点を講義までにレポートとしてまとめておく。
7月1日(月) 18:15~19:45  内丸キャンパス 口腔外科学分野研究室	山田浩之 教授 (口腔顎顔面再建学講座口腔外科学分野)	顎変形症に対する新規診断方法と治療法の開発  顎変形症の基本的な病態を理解し、臨床上の問題点を明らかとしたうえで、新規診断法や治療法について考察する。	1. 顎変形症の発生的メカニズムを理解できる。 2. 現在の治療法の問題点が理解できる。 3. 問題点を改善しうる新規治療法を検討し、実現できるよう計画できる。 ICT WebClassに授業の概要をアップロードする。 アクティブ・ラーニング 事前学習でまとめた疑問点に関して討論する。 事前学習 顎変形症に関する疑問点を講義までにレポートとしてまとめる。

日程・場所	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
9月2日(月) 18:15~19:45  矢巾附属病院 口腔外科学分野研究室	山田浩之 教授 (口腔顎顔面再建学 講座口腔外科学分 野)	口腔外科的疾患の新規 治療法の開発  疾患の基本的な病態を 理解し、臨床上の問題 点を明らかとしたうえ で、新規治療法につい て考察する。	1. 疾患の発症メカニズムを理解でき る。 2. 現在の治療法の問題点を見つけ出 す。 3. 問題点を改善できる新規治療法を模 索する。 ICT WebClass に授業の概要をアップロー ドする。 アクティブ・ラーニング 事前学習でまとめた疑問点に関して討 論する。 事前学習 口腔外科的疾患に関する疑問点をを 講義までにレポートとしてまとめて おく。
11月11日(月) 18:15~19:45  内丸キャンパス 口腔外科学分野研究室	山田浩之 教授 (口腔顎顔面再建学 講座口腔外科学分 野)	腫瘍性病変に対する新 規診断方法と治療方 法の開発  腫瘍の基本的な病態を 理解し、臨床上の問題 点を明らかとしたうえ で、新規治療法につい て考察する。	1. 各種腫瘍性病変の発症メカニズムが 理解できる。 2. 各種腫瘍性病変の早期発見のための問 題点が理解できる。 3. 問題点を改善できる新規治療法を検 討し、実現できるよう計画できる。 ICT WebClass に授業の概要をアップロー ドする。 アクティブ・ラーニング 事前学習でまとめた疑問点に関して討 論する。 事前学習 腫瘍性病変に関する疑問点を講義ま でにレポートとしてまとめる。

#### 歯科矯正学

日程・場所	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
5月8日(水) 18:15~19:45  内丸キャンパス 歯科矯正学分野研究室	佐藤和朗 教授 (口腔保健育成学講 座歯科矯正学分野)	矯正歯科治療アップデ ート	矯正歯科治療で行われている最 新の治療法を理解できるよう なる。
6月12日(水) 18:15~19:45  内丸キャンパス 歯科矯正学分野研究室	佐藤和朗 教授 (口腔保健育成学講 座歯科矯正学分野)	睡眠時無呼吸症候群の 治療と矯正歯科治療の 関わり	睡眠時無呼吸症候群の治療と矯 正歯科治療の関わりを理解でき るようになる。
8月14日(水) 18:15~19:45  内丸キャンパス 歯科矯正学分野研究室	佐藤和朗 教授 (口腔保健育成学講 座歯科矯正学分野)	唇顎口蓋裂口蓋裂と症 候群患者の矯正歯科治 療	唇顎口蓋裂口蓋裂と症候群患者 の矯正歯科治療の進め方を理解 できるようになる。
9月13日(金) 18:15~19:45  内丸キャンパス 歯科矯正学分野研究室	佐藤和朗 教授 (口腔保健育成学講 座歯科矯正学分野)	顎変形症の矯正歯科治 療	顎変形症の矯正歯科治療の進め 方を理解できるようになる。

歯科放射線学

日程・場所	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
6月10日(月) 18:15~19:45  内丸キャンパス 歯科放射線学分野研究室	田中良一 教授 泉澤 充 特任教授 (口腔顎顔面再建学 講座歯科放射線学分 野)	研究論文抄読1  自らの研究課題を国際的に通用する論文の形態で発表するため、類似する研究テーマの論文を理解する。	1. 研究論文に関する世界的な動向を説明できる。 2. 研究論文について、その医学的背景と関連するニーズについて説明できる。 3. 研究論文を客観的に分析し、目的と背景・研究方法・結果・考察、さらに今後の発展の可能性について発表し討議することができる。
7月8日(月) 18:15~19:45  内丸キャンパス 歯科放射線学分野研究室	田中良一 教授 泉澤 充 特任教授 (口腔顎顔面再建学 講座歯科放射線学分 野)	画像診断1  顎顔面領域の適切な診断を行うため、各種の画像形成原理・適応・画像所見を述べる。	1. 各種画像検査法の概略を説明できる。 2. 口腔領域における疾患とその画像所見を述べる。 3. 各種画像診断法を選択し、その画像所見を記述できる。
9月9日(月) 18:15~19:45  内丸キャンパス 歯科放射線学分野研究室	田中良一 教授 泉澤 充 特任教授 (口腔顎顔面再建学 講座歯科放射線学分 野)	研究論文抄読2  自らの研究課題を国際的に通用する論文の形態で発表するため、類似する研究テーマの論文を理解する。	1. 研究論文に関する世界的な動向を説明できる。 2. 研究論文について、その医学的背景と関連するニーズについて説明できる。 3. 研究論文を客観的に分析し、目的と背景・研究方法・結果・考察、さらに今後の発展の可能性について発表し討議することができる。
11月11日(月) 18:15~19:45  内丸キャンパス 歯科放射線学分野研究室	田中良一 教授 泉澤 充 特任教授 (口腔顎顔面再建学 講座歯科放射線学分 野)	画像診断2  顎顔面領域の適切な診断を行うため、各種の画像形成原理・適応・画像所見を述べる。	1. 各種画像検査法の概略を説明できる。 2. 口腔領域における疾患とその画像所見を述べる。 3. 各種画像診断法を選択し、その画像所見を記述できる。

小児歯科学・障害者歯科学

日程・場所	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
9月3日(火) 18:15~19:45  内丸キャンパス 小児歯科学・障害者歯科学分野研究室  講義  ディスカッション	熊谷美保 准教授 (口腔保健育成学講座小児歯科学・障害者歯科学分野)  橋口大輔 助教 (口腔保健育成学講座小児歯科学・障害者歯科学分野)	小児における口唇閉鎖力と口腔機能  小児期の口唇閉鎖力と口腔機能の関連を理解する。	小児期における口唇閉鎖力の特性を理解し説明できる。  アクティブラーニング: 本ユニットでは講義の中で、教員とのディスカッションの機会を設ける。  事前学習: 口唇閉鎖力の特性について過去の文献に目を通して講義に臨むこと。(30分を要する。)

日程・場所	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
9月10日(火) 18:15~19:45  内丸キャンパス 小児歯科学・障害者歯 科学分野研究室  講義  ディスカッション	熊谷美保 准教授 (口腔保健育成学講 座小児歯科学・障害 者歯科学分野)  橋口大輔 助教 (口腔保健育成学講 座小児歯科学・障害 者歯科学分野)	小児における口唇閉鎖 力と口腔機能  小児期の口唇閉鎖力と 口腔機能の関連を理解 する。	小児期における構音機能を理解し説明で きる。  アクティブラーニング: 本ユニットでは講義の中で、教員とのデ ィスカッションの機会を設ける。  事前学習: 小児期における構音機能について過去の 文献に目を通して講義に臨むこと。(3 0分を要する。)
9月17日(火) 18:15~19:45  内丸キャンパス 小児歯科学・障害者歯 科学分野研究室  講義  ディスカッション	熊谷美保 准教授 (口腔保健育成学講 座小児歯科学・障害 者歯科学分野)  橋口大輔 助教 (口腔保健育成学講 座小児歯科学・障害 者歯科学分野)	小児における口唇閉鎖 力と口腔機能  小児期の口唇閉鎖力と 口腔機能の関連を理解 する。	小児期における咀嚼機能、嚥下機能を理 解し説明できる。  アクティブラーニング: 本ユニットでは講義の中で、教員とのデ ィスカッションの機会を設ける。  事前学習: 小児期における咀嚼機能、嚥下機能につ いて過去の文献に目を通して講義に臨む こと。(30分を要する。)
9月24日(火) 18:15~19:45  内丸キャンパス 小児歯科学・障害者歯 科学分野研究室  講義  ディスカッション	熊谷美保 准教授 (口腔保健育成学講 座小児歯科学・障害 者歯科学分野)  橋口大輔 助教 (口腔保健育成学講 座小児歯科学・障害 者歯科学分野)	小児における口唇閉鎖 力と口腔機能  小児期の口唇閉鎖力と 口腔機能の関連を理解 する。	小児期における口腔機能発達不全症を理 解し説明できる。  アクティブラーニング: 本ユニットでは講義の中で、教員とのデ ィスカッションの機会を設ける。  事前学習: 小児期における口腔機能発達不全症につ いて過去の文献に目を通して講義に臨む こと。(30分を要する。)

## 歯科麻酔学

日程・場所	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
6月6日(木) 18:15~19:45  内丸キャンパス 歯科麻酔学分野研究室	佐藤健一 教授 (口腔顎顔面再建学 講座歯科麻酔学分 野)	全身麻酔法 全身麻酔法について理 解する。	全身麻酔法について学び、全身 麻酔の理論、概念及び機序を説 明できる。
8月8日(木) 18:15~19:45  内丸キャンパス 歯科麻酔学分野研究室	佐藤健一 教授 (口腔顎顔面再建学 講座歯科麻酔学分 野)	精神鎮静法 精神鎮静法について理 解する。	精神鎮静法について学び、精神 鎮静法の理論、概念及び機序を 説明できる。
10月10日(木) 18:15~19:45  内丸キャンパス 歯科麻酔学分野研究室	佐藤健一 教授 (口腔顎顔面再建学 講座歯科麻酔学分 野)	歯科治療時の患者管理 法 内科的疾患及び全身的 偶発症について理解す る。	歯科治療時の患者管理法及び偶 発症を学び、歯科治療時の患者 管理法を説明できる。

日程・場所	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
12月10日(火) 18:15～19:45  内丸キャンパス 歯科麻酔学分野研究室	佐藤健一 教授 (口腔顎顔面再建学 講座歯科麻酔学分 野)	疼痛管理法 顎顔面口腔領域の疼痛 管理について理解す る。	顎顔面口腔領域の疼痛管理を学 び、適切な治療法を説明でき る。

#### 歯科内科学

日程・場所	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
5月13日(月) 18:15～19:45  内丸キャンパス 関連医学分野研究室	千葉俊美 教授 (口腔医学講座関連 医学分野)	嚥下と食道運動機能  嚥下機能と消化管運動 機能について理解す る。	嚥下機能と消化管運動機能につ いて理解し説明できる。
6月17日(月) 18:15～19:45  内丸キャンパス 関連医学分野研究室	千葉俊美 教授 (口腔医学講座関連 医学分野)	口腔疾患と全身疾患に ついて  口腔所見に関連する全 身疾患を理解する。	口腔所見に関連する全身疾患を 理解し説明できる。
7月22日(月) 18:15～19:45  内丸キャンパス 関連医学分野研究室	千葉俊美 教授 (口腔医学講座関連 医学分野)	薬剤関連の消化管傷害 について  薬剤投与による臓器障 害について理解する。	薬剤投与による臓器障害につい て理解し説明できる。
8月19日(月) 18:15～19:45  内丸キャンパス 関連医学分野研究室	千葉俊美 教授 (口腔医学講座関連 医学分野)	口腔疾患と関連する心 血管系疾患について  口腔疾患と動脈硬化や 不整脈の発生について 理解する。	口腔疾患と動脈硬化や不整脈の 発生について理解し説明でき る。

#### 単位認定方法

観察記録・提出物等を考慮し、主科目の担当教授により評価する。特に、18コースから3コースを履修する選択コースにおいては、点数制の評価（A:100点、B:90点、C:80点、D:70点、E:60点）とする。

#### 特記事項・その他

成果発表やレポートについては、直接の面談により評価し、レポートは今後の研究方針等のコメントをつけて返却する。

### 3. 学 位 関 係

# 岩手医科大学学位規程

昭和 37 年 1 月 18 日制定  
令和 6 年 4 月 1 日最終改正

(趣旨)

第 1 条 本学大学院が授与する学位の論文審査及び試験の方法、その他必要な事項については、本学大学院学則に定めるもののほか、この規程に定めるところによる。

(学位の種類)

第 2 条 本学大学院学則第 18 条の規程により、本学大学院において授与する学位は、医学研究科にあつては修士（医科学）及び博士（医学）、歯学研究科にあつては博士（歯学）並びに薬学研究科にあつては博士（薬学）とする。

(学位授与の要件)

第 3 条 学位授与の要件は、本学大学院学則第 17 条及び第 18 条に定めるところによる。

(課程による者の学位論文の提出)

第 4 条 本学大学院学則第 6 条に定める期間在学し、所定の科目について 30 単位以上修得した者又は学年の終わりまでに修得の見込みのある者は、学位論文を提出することができる。

2 学位論文は、在学期間中に提出するものとし、その期日は、当該研究科委員会において定める。

3 学位論文は、論文審査願に論文目録、論文要旨、履歴書、戸籍抄本及び審査手数料を添えて学長に提出しなければならない。

4 審査手数料は修士課程においては 25,000 円、博士課程においては 55,000 円とする。

5 論文には、参考として学位申請者の他の論文を添付することができる。

(学位論文及び審査手数料の不還付)

第 5 条 受理した学位論文、その手続書類及び審査手数料は、いかなる理由があってもこれを還付しない。

(学位論文の審査)

第 6 条 学長は、学位論文を受理したときは、当該研究科委員会にその審査を付託する。

(審査委員)

第 7 条 研究科委員会は、審査に付する学位論文 1 件について、学位論文審査委員（以下、「審査委員」という。）として主査 1 名、副査 2 名以上を選出する。

2 審査委員には、必要に応じ、当該研究科委員会委員以外の本学大学院担当教員を充てることができる。

(審査委員の職責)

第 8 条 審査委員は、学位論文の内容についての審査のほか、論文提出者に対して最終試験を行わなければならない。ただし、論文審査の結果その内容が著しく不備になる場合には、最終試験を行わないことがある。

2 審査委員は、学位論文の審査のために必要があるときは、学位論文の提出者に対して、当該論文の副本、訳本模型又は標本その他の提出を求めることができる。

(最終試験)

第9条 最終試験は、学位論文を中心とし、これと関連ある分野の学識について、及び博士課程にあってはさらに当該合格者の研究指導能力について口答又は筆答により行うものとする。

(審査期間)

第10条 学位論文の審査及び最終試験は、論文を受理した後1年以内に終了しなければならない。

(審査委員の報告)

第11条 審査委員は、学位論文審査及び最終試験を終了したときは、論文審査の要旨及び審査上の意見並びに最終試験の成績を、文書をもって研究科委員会に報告しなければならない。

(研究科委員会の議決)

第12条 研究科委員会は、前条の報告に基づき、課程修了の可否並びに論文審査の可否について議決する。

2 前項の議決を行うには、研究科委員会構成員（海外出張中、休職中のものを除く。）の3分の2以上の出席を必要とし、且つ出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。

3 前項の議決は、無記名投票により行う。

4 論文審査において、第7条第2項の規定により審査委員を研究科委員以外の者に委嘱した場合は、その者を出席させ議決に加えることができる。

(学長への報告)

第13条 研究科委員会は、前条の議決の後、すみやかに学位論文に論文審査の要旨、最終試験の成績及び議決の結果を添えて学長に報告しなければならない。

(課程を経ない者の学位授与の申請)

第14条 本学大学院学則第18条第2項の規定により学位論文を提出して博士の学位を請求しようとする者は、学位申請書に学位論文、参考論文、論文目録、履歴書、研究歴証明書、戸籍抄本及び審査手数料150,000円（学外者にあつては300,000円）を添え、その申請する博士の種類を指定して、学長に提出しなければならない。

2 本学大学院に4年以上在籍し、所定の単位を修得して退学した者が論文を提出して学位を請求しようとする場合についても前項の規定を適用するものとする。ただし、退学後1年以内の者の審査手数料は第4条第4項に定める手数料とする。

3 学長は、提出された学位論文の受理の可否を当該研究科委員会に諮って決定する。

4 学長は、前項の規定により受理した学位論文の審査及び試験について当該研究科委員会に付託する。

5 研究科委員会は、第2項に該当する者に対して試験の一部を免除することができる。

(課程を経ない者の審査等準用規定)

第15条 本学大学院学則第18条第2項の規定による学位の審査及び試験等に関して、第4条第5項、第5条及び第7条から第13条までの規定を準用する。この場合において、

「最終試験」とあるのは「試験」と読み替えるものとする。

- 2 試験を経ないで学位を授与できない者と決定したときは、第13条の規定にかかわらず試験の成績を添付することを要しない。

(学位の授与)

第16条 学長は、第13条の報告に基づき学位の授与を決定し、合格の者には学位記を授与し、不合格の者にはその旨通知する。

(論文内容及び審査の要旨の公表)

第17条 学長は、前条により博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3ヶ月以内に文部科学大臣に所定の報告書を提出し、併せて当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットにより公表するものとする。

(学位論文の公表)

第18条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士論文の全文をインターネットにより公表しなければならない。ただし、当該博士の学位を授与される前にすでにインターネットの利用により公表したときは、この限りではない。

- 2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、研究科委員会の承認を受けて、当該博士論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合、本学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

- 3 第1項の規定により公表する場合は、当該学位論文に「岩手医科大学審査学位論文(博士)」と明記し、前項の規定により公表する場合は、当該要約したものに「岩手医科大学審査学位論文の要旨(博士)」と明記しなければならない。

(学位の取り消し)

第19条 本学大学院において学位を授与された者が次の各号の一に該当するときは、学長は研究科委員会の議を経て、学位を取り消し、学位記を返付させ、且つその旨を公表するものとする。

- (1) 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき。
- (2) 学位を授与された者がその名誉を汚辱する行為を行ったとき。

- 2 研究科委員会において前項の議決を行う場合は、第12条第2項の規定を準用する。

(学位記及び書類)

第20条 学位記及び学位授与申請関係書類の様式は、別表のとおりとする。

附 則

- 1 この規程は、昭和45年4月1日から施行する。
- 2 この改正規程施行の際、現に岩手医科大学大学院に在学している学生の審査手数料は、第4条第3項の規定にかかわらずなお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この規程は、昭和52年4月1日から施行する。
- 2 この改正規程施行の際、現に岩手医科大学大学院に在学している学生については、第

4条第3項及び第5条の規定にかかわらずなお従前の例によるものとする。

附 則

この規程は、昭和52年12月14日から施行する。

附 則

1 この規程は、昭和54年4月1日から施行する。

2 この改正規程施行の際、現に岩手医科大学大学院に在学している学生については、第3条、第4条、第9条の規定にかかわらずなお従前の例によるものとする。

附 則

この規程は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成3年10月16日から施行する。

附 則

この規程は、平成13年10月17日から施行する。

附 則

この規程は、平成15年11月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。

2 改正後の第17条及び第18条の規定は、施行日以後に博士の学位を授与した場合について適用し、同日前に博士の学位を授与した場合については、なお従前の例による。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

(別表)

様式1 学位記(大学院の課程を修了した場合)

博士課程

学位記	本籍(都道府県名)	氏名	生年月日	本学大学院○学研究科博士課程において所定の単位を修得し学位論文の審査および最終試験に合格したので博士(○学)の学位を授与する。	年 月 日	岩手医科大学 印	割印 岩医大院○博第 号
-----	-----------	----	------	---	-------	----------	--------------

修士課程

学位記	本籍(都道府県名)	氏名	生年月日	本学大学院医学研究科修士課程において所定の単位を修得し学位論文の審査および最終試験に合格したので修士(医科学)の学位を授与する。	年 月 日	岩手医科大学 印	割印 岩医大院医科修第 号
-----	-----------	----	------	--	-------	----------	---------------

様式2 学位記（論文提出による場合）

学位記	本籍（都道府県名）	氏名	生年月日	本大学に学位論文を提出し所定の 審査および試験に合格したので博士 （〇学）の学位を授与する。	年 月 日	岩手医科大学 印	割印 岩医大医博第 号
-----	-----------	----	------	--	-------	----------	-------------

様式3 大学院課程の論文審査願

令和 年 月 日

岩手医科大学長 殿

○学研究科 系専攻

氏名 ⑩

学 位 論 文 審 査 願

このたび本学学位規程第4条第1項により 博士 ・ 修士 (○学) の学位を受けたいので、下記の通り関係書類を添え、学位論文を提出いたしますからご審査下さい。

記

- |          |     |     |
|----------|-----|-----|
| 1. 学位論文  | 編 冊 | 各4部 |
| 2. 参考論文  | 編 冊 | 各4部 |
| 3. 論文目録  |     | 1通  |
| 4. 論文要旨  |     | 4通  |
| 5. 履 歴 書 |     | 1通  |
| 6. 戸籍抄本  |     | 1通  |
| 7. 審査手数料 | 金   | 円   |

様式4 論文目録

論 文 目 録		
申請者氏名		㊦

備 考

1. 論文目録には次のとおり記載すること。

題 目		
学位論文	公表の方法	公表年月日
_____	_____	_____
参考論文		
1)		
_____	_____	_____
2)		
_____	_____	_____

2. 論文目録が外国語の場合は和訳を付けて外国語、日本語の順序で列記すること。
3. 参考論文が2種類以上ある場合は、列記すること。
4. 論文をまだ公表していないときは、公表予定の方法および時期を記載すること。この場合は公表雑誌の掲載証明書を添付すること。

様式5 履歴書

<u>履 歴 書</u>	
本 籍	
現住所	
ふりがな	男 女
氏 名	
昭和/平成 年 月 日生	
<u>学 歴</u>	
年	月 日
<u>資 格</u>	
年	月 日
<u>職 歴</u>	
年	月 日
<u>賞 罰</u>	
年	月 日
上記の通り相違ありません。	
令和 年 月 日	
氏 名	
⑩	

様式 6 学位申請書

				令和	年	月	日
岩手医科大学長				殿			
				氏名	④		
学位申請書							
このたび貴学学位規程第 14 条第 1 項により博士（○学）の学位を受けたいので、 下記の通り関係書類を添え申請します。							
				記			
1. 学位論文	編	冊		各 4 部			
2. 参考論文	編	冊		各 4 部			
3. 論文目録				1 通			
4. 論文要旨				4 通			
5. 履 歴 書				1 通			
6. 研究歴証明書				1 通			
7. 戸籍抄本				1 通			
8. 審査料および審査手数料	金			円（部内扱）	（部外扱）		

備 考

- 論文は原則として印刷公表されたものとし、参考論文は 5 編以内とする。
- 論文目録の様式並びに備考は様式 4 に従うこと。
- 履歴書は様式 5 によるほか証明資料として次の書類各 1 通を添付しなければならない。
  - 最終学校の卒業証明書又は卒業証明写（大学院修了者は修了証明書又は学位記写）
  - 医師免許証若しくは歯科医師免許証を有するものはその写し  
但し、本学卒業者であってその医学研究歴若しくは医学研究歴が本学に限られる者については a、b の書類は必要としない。
- 審査手数料は部内扱い（本学で研究して論文を作成したもの）150,000 円とし、部外扱い（本学以外で研究して論文を作成したもの）300,000 円とする。

様式 7 研究歴証明書

	令和	年	月	日
岩手医科大学長	殿			
		所在地		
		機関名		
		所属長名		㊟
		研究指導者名		㊟
<b>研 究 歴 証 明 書</b>				
氏名		( 年 月 日生)	教室	
			は当講座において	
			研究室	
下記の期間〇学研究を行ったことを証明します。				
記				
自	年	月	日	
			( 年 月の間)	
至	年	月	日	

備考

1. 研究又は勤務個所が数ヶ所に亘るときは各々1通ずつ作成すること。
2. 大学院医学研究科若しくは歯学研究科の単位取得者は、その取得学科名を取得単位数を列記した証明書を添えることが望ましい。

様式8

主 論 文 要 旨

題 名	
(雑誌名	卷 号 頁～ 頁、令和 年 月)
	氏名

予備審査申請書

令和 年 月 日

岩手医科大学長 殿

申請者氏名 \_\_\_\_\_ ㊟  
 所 属 \_\_\_\_\_

現 住 所 \_\_\_\_\_  
 TEL \_\_\_\_\_

学位論文題名			
指導教授	_____ ㊟	紹介者	_____ ㊟

このたび貴大学院歯学研究科に学位を申請したいので、下記の通り関係書類を添えて学位論文の予備審査を申請します。

記

- |                           |       |
|---------------------------|-------|
| ① 学位論文                    | 5 部   |
| ② 参考論文                    | 各 1 部 |
| ③ 論文目録                    | 1 通   |
| ④ 論文要旨                    | 1 通   |
| ⑤ 履歴書                     | 5 通   |
| ⑥ 研究歴証明書                  | 1 通   |
| ⑦ 学位論文提出者概要               | 1 通   |
| ⑧ 戸籍抄本                    | 1 通   |
| ⑨ 最終学校卒業(修了)証明書(本学卒業者は除く) | 1 通   |
| ⑩ 歯科医師免許証又は医師免許証を有する者はその写 | 1 通   |
| ⑪ 紹介状                     | 1 通   |
| ⑫ 推薦書                     | 1 通   |
| ⑬ 共著論文による学位申請の承諾書         | 1 通   |
| ⑭ 学位申請書ほかの研究分担内容          | 1 通   |
| ⑮ 学位申請論文受付カード             | 1 通   |
| ⑯ 写真(1枚は提出概要に添付のこと)       | 2 枚   |

学位申請紹介状

令和 年 月 日

岩手医科大学長 殿

学位申請者氏名 \_\_\_\_\_

上記の者の岩手医科大学大学院歯学研究科への学位論文審査申請を紹介いたします。

紹介者氏名 \_\_\_\_\_ ㊟

記

※紹介者は、本学歯学研究科委員に限る。

## 歯学研究科課程修了認定のための学位論文取扱いに関する内規

制定 昭和61年4月16日  
改正 平成4年5月20日  
平成13年3月12日  
平成15年2月7日  
平成22年7月7日

第1条 岩手医科大学大学院歯学研究科（以下「本研究科」という。）の課程修了認定のための学位論文の取扱いについては、岩手医科大学大学院学則及び岩手医科大学学位規程に定めるもののほか、この内規の定めるところによる。

（学位論文の提出資格）

第2条 本研究科に3年以上在学し、本学大学院学則第8条に規定する所定の単位を修得した者（学位論文提出に要する書類）

第3条 学位論文を提出するときは、次の書類を提出しなければならない。

- |                    |     |
|--------------------|-----|
| (1) 学位論文審査願（様式3）   | 1通  |
| (2) 学位論文           | 24部 |
| (3) 参考論文（添付する場合のみ） | 各4部 |
| (4) 主論文要旨（様式8）     | 1通  |
| (5) 論文目録（様式4）      | 1通  |
| (6) 履歴書（様式5）       | 1通  |
| (7) 戸籍抄本           | 1通  |

（学位論文審査委員の選出）

第4条 主査および副査は本研究科委員会が選出した大学院担当教員とする。

2 学位論文審査委員は、主査1名、副査2名とする。但し、本研究科委員会が必要と認めたときは、副査をさらに2名まで加えることができる。

3 学位論文の共著者に加わっている者は、主査になることができない。

4 本研究科委員会委員以外の者が学位論文審査委員となった場合、その審査委員は、当該学位論文1件について、本研究科委員会における可否の議決に加わることができる。

（学位論文）

第5条 学位論文は原則として単著とする。但し、共著論文にあつては別に定める。

2 学位論文は原則として印刷公表したものとす。印刷中の場合は、その掲載証明書の添付を必要とする。

但し、掲載証明書が得られていない場合には、指導教授の証明等によりこれに代えることができる。

（研究発表）

第6条 学位論文を提出しようとする者は、その内容を本研究科委員会が指定する研究発表会において発表しなければならない。

（学位論文の提出期限）

第7条 学位を受けようとする者は、学位論文に所定の書類を添えて所定の期限までに提出しなければならない。期日は別表の日程により取り扱うものとする。

附 則

この内規は、平成4年5月20日から施行する。

附 則

この内規は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成15年1月15日から施行する。

附 則

この内規は、平成22年7月7日から施行する。

論文提出による博士（歯学）の学位授与に関する取扱い内規

昭和61年 7月16日制定

平成4年 5月20日改正

平成12年 3月15日改正

平成13年 3月12日改正

平成17年 4月1日改正

平成22年 7月7日改正

平成27年 1月22日改正

令和4年 3月10日改正

第1条 岩手医科大学大学院歯学研究科(以下「本研究科」という。)における論文提出による博士(歯学) (以下「論文博士」という。)の学位授与に関する取扱いについては、岩手医科大学学位規程 (以下「本学学位規程」という。)の定めるもののほかは、この内規の定めるところによる。

(学位申請資格)

第2条 本研究科において論文博士の学位を申請することのできる者は、次の各号のいずれかの歯学研究歴を有し、かつ、そのうち少なくとも1年は本学における歯学研究歴を有するものとする。

- (1) 大学において歯学又は医学の課程を卒業した者は、基礎系においては5年以上、臨床系においては6年以上
- (2) 大学において歯学又は医学の課程を卒業した者で本学の研究生として在学した者は7年以上
- (3) 歯学又は医学の課程を経ない者は、次に掲げる者の区分に応じた年数
  - ア 大学院博士課程修了者 5年以上
  - イ 大学院修士課程修了者 7年以上
  - ウ 大学卒業者 8年以上
  - エ 本学の研究生 9年以上
  - オ 短期大学卒業者 12年以上
  - カ その他の学歴を有する者 本研究科委員会において別に定める年数

(歯学研究歴)

第3条 前条の歯学研究歴とは、次に掲げる期間をいう。

- (1) 大学の専任職員（助教（任期付含む。）、研究員（常任に限る。））として研究に従事した期間
- (2) 退学した大学院の在学期間
- (3) 本学の研究生として在学した期間
- (4) 大学において歯学の課程を卒業し、本学附属の歯科医療センターにおいて臨床研修歯科医師として在籍した期間
- (5) 本研究科委員会の認める研究機関において専任職員として研究に従事した期間

- (6) 本研究科委員会が前各号と同等以上と認める方法により研究に従事した期間
- 2 研究歴年数が基礎・臨床両系に亘る場合は、基礎系年数に6/5又は臨床系年数に5/6を乗じて得た年数を、論文提出講座の年数に併算して算定するものとする。但し、この場合、学位論文に関係の深い講座に3年以上の研究歴を有することを必要とする。

(予備審査)

第4条 論文博士の学位の授与を申請しようとする者は、本研究科委員会が行う予備審査を受けなければならない。

- 2 予備審査にかかわる必要事項は、別に定める。

(学位申請の手続)

第5条 予備審査の結果、学位申請を承認された者は次の書類に論文審査手数料を添え、本研究科長を経て学長に申請するものとする。但し、6～14の書類は予備審査に提出した書類で代用できる。

- |                                 |     |
|---------------------------------|-----|
| (1) 学位申請書(様式6)                  | 1通  |
| (2) 学位論文                        | 24部 |
| (3) 参考論文                        | 各4部 |
| (4) 論文目録(様式4)                   | 1部  |
| (5) 主論文要旨(様式8)                  | 24部 |
| (6) 履歴書(様式5)                    | 1通  |
| (7) 学位論文提出者概要                   | 1通  |
| (8) 研究歴証明書                      | 各1通 |
| (9) 戸籍抄本                        | 1通  |
| (10) 最終学校の卒業(修了)証明書又は卒業証書(学位記)写 | 1通  |
| (11) 歯科医師免許証又は医師免許証を有する者はその写    | 1通  |
| (12) 紹介状(様式10)                  | 1通  |
| (13) 推薦書                        | 1通  |
- 2 学外で作成した論文をもって学位申請する場合は、その論文の研究指導者から論文内容を保証する書類の提出を求めることができるものとする。

(学位論文審査委員の選出)

第6条 主査および副査は本研究科委員会が選出した大学院担当教員とする。

- 2 学位論文審査委員は、主査1名、副査2名とする。但し、本研究科委員会が必要と認めるときは、副査をさらに2名まで加えることができる。
- 3 学位論文の共著者に加わっている者は、主査になることができない。
- 4 本研究科委員会委員以外の者が学位論文審査委員となった場合、その審査委員は、当該学位論文1件について、本研究科委員会における合否の議決に加わることができる。

(学位論文の審査、試験及び試問)

第7条 審査委員は、学位論文を審査し、学位申請者に出頭を求め、学位論文について質疑を行う。

2 試験（外国語においては英語）により、学位申請者が広い学識を有することを確認する。

（学位論文）

第8条 学位論文は原則として単著とする。但し、共著論文にあつては別に定める。

2 学位論文は印刷公表したものとする。印刷中の場合は、その掲載証明書の添付を必要とする。

（参考論文）

第9条 参考論文は2編以上とする。

（学位申請の時期）

第10条 学位申請等の時期については、年4回の学位授与月日に従い別表の日程により取り扱うものとする。

附 則

この内規は、昭和61年7月16日から施行する。

附 則

この内規は、平成4年5月20日から施行する。

附 則

1 この内規は、平成10年4月1日から施行する。

2 この改正内規施行の際、平成10年3月31日まで、本学専攻生として在籍している者の研究歴は従前の規程を適用する。

附 則

この内規は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成22年7月7日から施行する。

附 則

この内規は、平成27年1月22日から施行する。

附 則

この内規は、令和4年4月1日から施行する。

## 予備審査にかかわる内規

### 1. 予備審査

- (1) 歯学研究科教務委員会は、論文を提出しようとする者に対し資格審査を行い、その結果を予備審査報告書（様式11）に基づいて歯学研究科委員会に報告する。
- (2) 歯学研究科教務委員会は、学位論文審査申請があった日から原則として1カ月以内に予備審査を完了しなければならない。

### 2. 申請時期

別表の学位申請の時期参照。

### 3. 提出書類

#### (1) 予備審査申請書類

- |                            |     |
|----------------------------|-----|
| ① 予備審査申請書（様式9）             | 1通  |
| ② 学位論文                     | 5部  |
| ③ 参考論文（2編以上）               | 各1部 |
| ④ 論文目録（様式4）                | 5通  |
| ⑤ 主論文要旨（様式8）               | 5通  |
| ⑥ 履歴書（様式5）                 | 1通  |
| ⑦ 研究歴証明書（様式7）              | 各1通 |
| ⑧ 戸籍抄本                     | 1通  |
| ⑨ 最終学校の卒業（修了）証明書（本学卒業者を除く） | 1通  |
| ⑩ 歯科医師免許証又は医師免許証を有する者はその写し | 1通  |
| ⑪ 紹介状（様式10）                | 1通  |
| ⑫ 推薦書                      | 1通  |

- (2) 予備審査申請書に学位論文指導者名及び紹介者名の記入捺印のないものは受理しない。
- (3) 学外者よりの学位論文審査申請の場合には、本学歯学研究科委員の紹介状（様式10）及び所属研究機関長の推薦書を添付しなければならない。

岩手医科大学大学院歯学研究科に於ける  
共著論文による学位請求論文取扱い内規

平成 元年 10 月 18 日 制定

平成 14 年 12 月 19 日 改正

平成 21 年 2 月 18 日 改正

平成 23 年 3 月 8 日 改正

**第 1 条** 学位請求者は、単著論文のほかに共著論文をもって学位を請求することができる。

ただし、共著論文の場合は学位請求者が第一著者である場合に限るものとする。

**第 2 条** 学位請求論文の共著者数には特に制限を設けないが、共著者は一般的な著者決定の原則にしたがって決定しなければならない。

**第 3 条** 共著論文で学位を請求する場合、学位請求者は次の書類を学位論文審査願または学位申請書に添付しなければならない。

① 当該研究における研究者それぞれの役割を明らかにした書類

② 当該論文で学位を申請することに対する共著者全員の承諾書

**第 4 条** 第一著者と第二著者の研究貢献度が同様に、両者を筆頭著者として記載されている論文は、第二著者も筆頭著者として扱う論文を学位論文として提出することができる。ただし、この場合においては学位請求者が第一著者である場合に限るものとする。

**附 則**

この内規は、平成元年 11 月 1 日から施行する。

**附 則**

この内規は、平成 15 年 1 月 1 日から施行する。

**附 則**

この内規は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

**附 則**

この内規は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

# 承 諾 書

平成 年 月 日

岩手医科大学大学院  
歯 学 研 究 科 長 殿

論文題目

学術雑誌名

第 卷、第 号

発行年月日 平成 年 月 (掲載・掲載予定)

上記論文を 氏が岩手医科大学歯学博士の学位申請論文として  
提出することを承諾します。

なお、私ども当該論文を学位論文として過去に使用したことがなく、また、将来において使用しないことを誓約します。

共著者氏名

_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____

学位請求者の分担内容

本研究における共著者の役割は以下のとおりである。

氏名	果たした役割	印
(学位請求者)		

# 学位論文審査の手引き

歯学研究科教務委員会

(1) 学位論文審査の過程（全体像）

①審査委員の決定 ⇒ ②審査資料配布・精読 ⇒ ③審査員による1次審査 ⇒  
④書類の提出 ⇒ ⑤研究科委員会における最終審査

①審査委員の決定について

1. 主査、副査は主科目責任者からの推薦をもとに、研究科教務委員会が選出します。
2. 主査は指導教員の中から1名、副査は指導教員以外の大学院担当教員の中から2名の推薦を原則とします。ただし、指導教員が論文共著者に含まれている場合は、主査になることはできません。
3. 歯学研究科教務委員会が必要と認めた場合、学部外の者を副査に加えることができます。

②審査資料配布・精読について

1. 審査委員が決定したら、次の資料が配布されます。
  - ① 学位論文、参考論文、論文内容の要旨等、審査関連書類
  - ② 審査報告書
  - ③ 学位論文審査委員会報告
  - ④ 論文審査結果及び試験・試問の結果の要旨
  - ⑤ 人物評価※②～⑤は主査のみに配布
2. 中身を確認し、資料を精読してください。
3. 主査は副査と1次審査の日程を協議して決め、1次審査当日までに学位論文と参考論文を精読して下さい。

③審査委員による1次審査について（審査は、以下の手順を基準に行ってください）

1. 主査は司会を行って下さい。（学生、研究タイトル等の紹介から初めて下さい）。
2. 25分程度（学生発表）＋質疑応答
  - i. 主査は自ら、学生に質問して下さい。この際、審査の観点に（別表1）に関するような評価項目も念頭に置いて質問して下さい。
  - ii. 中間／後期審査に当たった審査委員は、学位論文の研究内容が審査で検討した内容（研究テーマ、方法など）に沿ったものであるか確認してください。もし、テーマの変更等あり、内容が異なる場合には、その旨を伝え、当日は研究テーマのたてかた、研究内容の妥当性も審査してください。（中間／後期審査と学位論文

の内容がほぼ一致している場合には、研究テーマのたてかた、研究内容の妥当性については、審査で保証されていることになります。)

iii. 質問には学生本人に答えさせるため、原則、指導者からの回答は禁止としてください。

3. 主査は、副査と合議の上「論文審査結果の要旨」をまとめてください。

#### ④書類の提出について

1. 主査・副査は一次審査後速やかに、「審査報告書」、「学位論文審査委員会報告」、「論文審査結果及び試験・試問の結果の要旨」、「人物評価」に捺印し、合わせて提出して下さい。
2. 「審査報告書」、「論文審査結果及び試験・試問の結果の要旨」および「人物評価」に関しては Word データの提出もお願いします。
3. 審査関連書類に修正を必要とする場合、主査・副査は、修正事項を学位申請者（学生）に伝達し、再提出させてください。（修正後の最終版は学生から提出していただきます。）

#### ⑤歯学研究科委員会による最終審査について

1. 主査は以下を行って下さい。
  - i. 学生、研究タイトルの紹介
  - ii. 1次審査の概要報告
2. 10分（発表5分+質疑5分）
  - i. 学生は「論文内容の要旨」を5分で発表してください。
  - ii. 委員は審査の観点に（別表2）に関する評価項目を念頭に置いて質問して下さい。
  - iii. 質問には学生本人に答えさせ、指導者は補足説明にとどめてください。
3. 歯学研究科委員会における投票  
委員は下記の歯学研究科博士号授与基準（ディプロマポリシー）を念頭に、投票用紙に記載された評価項目に記入し、合否判定をおこなってください。

## 歯学研究科

歯学研究科は、国際的な視野に立って自立して研究活動を行うに足りる高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とし、歯科医学と地域歯科医療の発展に貢献する生命科学研究者及び臨床歯科医師を育成します。

大学院歯学研究科の理念と教育目標に則り、所定の教育課程を修了し、以下の各資質を身につけ、学位論文審査に合格した学生に“博士（歯学）”の学位を授与します。

### 【博士課程】

1. 革新的な歯科医療開発の基盤となる研究を立案するために必要な、基礎、臨床（応用）さらには学際的な分野にいたるまでの、幅広い知識を身につけている。
2. 最新の生命科学ならびに歯学の情報を分析して新たな課題を現実の問題から見だし、研究を計画し遂行することができる。
3. 研究結果を論理的に捉え、自らの思考や判断についての的確に記述することができる。
4. 得られた研究成果の歯科医学における発展性について、論理的に説明できる。
5. 専門領域の国際学会等で研究成果を発表するためのプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を身につけている。
6. 歯学研究者として高い倫理性を持って、得られた知識、成果を社会に還元し活かす態度を身につけている。
7. 高度臨床歯科医としての診断・治療能力を活かした臨床推論を展開し、地域医療の向上に参画する意欲を持っている。

以上の教育成果を達成することができるように博士課程のカリキュラムが構成されています。定められた期間内に所定の講義と実習を受けて(学則第6条と第8条)、高度歯科医療技術者としての知識と技能および態度を身につけることが求められます。また、研究活動で得られた科学的知見を学位論文として提出し、公表されなければなりません。論文の審査と最終試験合格が、学位授与の要件となります。

## 審査報告書（学位審査）

受付番号: \_\_\_\_\_ 学生氏名: \_\_\_\_\_

口頭試問の際には、以下の表に示す観点で論文および発表内容に関して試問し、A、B、C、D、E、F（100点、90点、80点、70点、60点、50点（不可））の判定を行って下さい。

項目	評価の観点	学位審査
関連領域の知識 （背景）	収集情報を研究に関連づけて整理・活用できているか（関連 DP: DP1）	
	背景となる領域の基礎知識が理解されているか（関連 DP: DP1）	
研究テーマの たてかた （目的）	研究テーマに新規性・独創性があるか（関連 DP: DP2）	
	研究目的、意義が明確であるか（関連 DP: DP2）	
研究方法の 妥当性 （方法）	研究方法の選択が適切か（関連 DP: DP2）	
	研究方法に習熟し、適切に遂行されているか（関連 DP: DP2）	
結果の分析 能力	研究結果が正確に記述されているか（関連 DP: DP3）	
	研究結果を的確に解析しているか（関連 DP: DP3）	
	研究結果を論理的・体系的にまとめているか（関連 DP: DP3）	
論理的な思 考・考察能力 （結論および 考察）	研究結果から適切に結論が導かれているか（関連 DP: DP3）	
	専門的知識に基いて論理的な推論、考察ができていないか（関連 DP: DP3）	
	研究上の問題点、新たな課題が把握できているか（関連 DP: DP4）	
文章表現力	基本主張に基づいて論旨を展開できているか（関連 DP: DP3）	
	文体は明確か（関連 DP: DP3）	
発表力	研究成果を示すのに適切な材料（ポスター、スライド等）を準備しているか（関連 DP: DP5）	
	研究成果を理解しやすいように工夫された発表であるか（関連 DP: DP5）	
	質問を理解し適切な回答を示しているか（関連 DP: DP5）	
研究倫理教育としての eL CoRE を受講しているか（○か×でご評価ください）（関連 DP: DP6）		

その他 特記事項	* 早期終了あるいは長期履修の場合は、その理由を必ず記載してください。	
講評		

◎ F評価が1つでもある場合は「要再審査」としてください。

審査結果（いずれかに○）

合 格 ・ 要再審査

審査年月日 \_\_\_\_\_ 年    月    日

主科目責任者氏名: \_\_\_\_\_ 印

審査員（主査）氏名: \_\_\_\_\_ 印

審査者（副査）氏名: \_\_\_\_\_ 印

審査者（副査）氏名: \_\_\_\_\_ 印

## 学位審査（最終）投票用紙

受付番号: \_\_\_\_\_

学生氏名: \_\_\_\_\_

学位審査（最終）の際には、以下の表に示す観点で論文および発表内容に関して試問し、A, B, C, D, E, F（100点, 90点, 80点, 70点, 60点, 50点（不可））の判定を行って下さい。

研究遂行能力	新たな課題を見だし、課題解決に向けて自ら計画、立案、アプローチ（遂行）することができるか（関連 DP: DP1, DP2）	
	今後研究の展開が見込まれるか（関連 DP: DP4）	
論文	学位論文として適切か（関連 DP: DP2, DP3, DP4）	
口頭発表	研究成果を理解しやすいように工夫された発表であるか（関連 DP: DP5）	
	質問を理解し適切な回答をしているか（関連 DP: DP5）	

学位審査結果（いずれかに○）

合格 ・ 不合格

## 歯学研究科委員会申合せ事項

研究歴年数の算定について

- ① 専攻生（平成10年4月1日付、研究生に名称変更）は10年以上在籍し、本研究科教授の指導を受けた者。この場合大学の専任職員として歯学研究に従事した期間並びに大学院歯学研究科に在学した期間の年限だけ短縮を認めることができる。

算定は以下の表による。

### 基礎歯科学系

勤務年数	研究生の年数	合計の研究歴
1	9	10
2	8	10
3	4	7
4	3	7
5	1	6

### 臨床歯科学系

勤務年数	研究生の年数	合計の研究歴
1	9	10
2	8	10
3	5	8
4	4	8
5	2	7
6	1	7

## 4. 奖学金制度

# 岩手医科大学大学院奨学規程

昭和 35 年 5 月 18 日制定  
平成 27 年 4 月 1 日最終改正

(貸与)

第 1 条 学校法人岩手医科大学は、本大学院学生にして、成績優秀、身体健全、品行方正な者に対して奨学金を貸与する。

(金額及び採用数)

第 2 条 奨学金貸与の額は、年額 30 万円とし、これを受ける者の数は、医学研究科、歯学研究科及び薬学研究科のそれぞれ一つの学年につき若干名とする。

(出願)

第 3 条 奨学金の貸与を受けたい者は、毎学年度の始めに指定する期日までに所定の願書（別紙様式）を学長に提出しなければならない。

(選考及び決定)

第 4 条 奨学生は、関係する大学院研究科で選考のうえ、運営会議の議を経て理事長が決定する。

2 理事長は、前項の決定をしたときは、これを理事会に報告するものとする。

(貸与の方法)

第 5 条 奨学金は、毎月 1 箇月分ずつを貸与するものとする。

(貸与期間)

第 6 条 奨学金の貸与は、当該年度限りとする。ただし、同一手続きを経て、重ねて貸与することを妨げない。この場合においても、同一学生についての貸与期間は 4 年を限度とする。

(貸与の取消)

第 7 条 理事長は、奨学金の貸与を受ける者がその資格条件を欠くと認めるとき、運営会議の議を経て奨学金の貸与を取消することができる。

(奨学金の返還)

第 8 条 奨学金の貸与を受けた者が、その期間を終了したとき、退学したとき又は前条の規定により貸与を取消されたときは、貸与された奨学金の全額を返還しなければならない。

(利子)

第 9 条 奨学金は、無利子とする。

(返還期間)

第 10 条 奨学金の返還期限は、貸与期間の終了した月の翌月から起算して 4 年以内とし、貸与を受けた月数に相当する月数をもって返還を終了するものとする。

(返還方法)

第 11 条 奨学金の返還は、毎月行うものとし、その月額は貸与された月額と同額とする。ただし、一時に返還することを妨げない。

(延滞金)

第 12 条 奨学金の返還を滞納した者は、年 5 % に相当する額の延滞金を支払わなければならない。

(規程の改廃)

第 13 条 この規程の改廃は、運営会議の議を経て理事会が決定する。

附 則

この規程は、昭和 35 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成3年2月1日から施行する。
- 2 ただし、現に大学院在学中の学生については、改正規程にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

## 日本学生支援機構奨学金

### 1. 奨学生の資格

人物・学業ともに優れ、且つ、健康であって、経済的理由により就学に困難があると認められる者。  
学業については研究能力に重点をおき、将来教育・研究に従事する能力と意思とを十分に有する者。

### 2. 貸与月額

#### (1) 第1種（無利子）

80,000 円 又は 122,000 円（博士） 2023 年度現在

50,000 円 又は 88,000 円（修士） 2023 年度現在

#### (2) 第2種（有利子）

50,000 円・80,000 円・100,000 円・130,000 円・150,000 円から選択する。

### 3. 貸与期間

原則として標準修業年限とする。

### 4. 奨学金の返還

貸与の終了した月の翌月から起算して6ヵ月を経過した後20年以内に返還する。

### 5. 申し込み手続きの詳細については、学事総務課の奨学金担当者に問い合わせること。